

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

政策コード 6-1

担当部局 防災危機管理局 責任者(部局長名) 高増 傑介

作成日

平成26年6月6日

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政 策	6-1. 災害に強いまちづくり

2. めざす姿

災害や緊急事態から市民の生命及び財産を守り、また防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値 H22	中間 目標値 H25	実績値の推移			最終 目標値 H29
				H25	H27	H29	
1	防災対策に対する市民満足度(%)	24.1	50	25.2	-	-	50
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
●防災啓発のための防災研修会等を開催しました。●防災関係機関及び市民参加の市防災訓練を実施しました。●防災会議を開催し、地域防災計画の修正を行いました。●旧合併町の防災行政無線の繋ぎこみを行い、全市一斉の放送が可能になりました。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
●自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった身近な防災体制づくりを図る必要があります。●防災行政無線の難聴地域に対して、延長スピーカーの設置・子局の増設等対策を講じる必要があります。●灾害の未然防止のため町の基盤づくりや危険箇所の計画的な整備、老朽危険空き家対策を図っていく必要があります。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

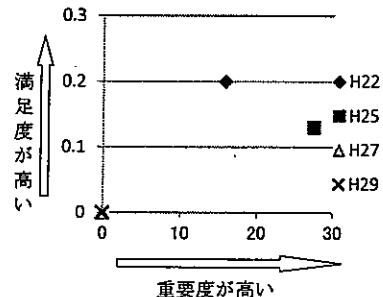
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り ●防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進を行います。 ●緊急時の災害情報等を迅速的確に市民に伝達する体制づくりを推進します。 ●災害危険箇所等の改善、老朽危険空き家対策のため関係部局と連携します。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
6-1-1	災害や緊急事態に対応できる体制の充実	190,905	-	-
6-1-2	災害危険箇所の環境整備	862,659	-	-
6-1-3	政策を実現するための包括的な施策	5,505	-	-
事業費合計		1,059,069	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
15.9	0.2	27.5	0.13	0	0	0	0
(11/39位)	(27/39位)	(5/37位)	(15/37位)	-	-	-	-

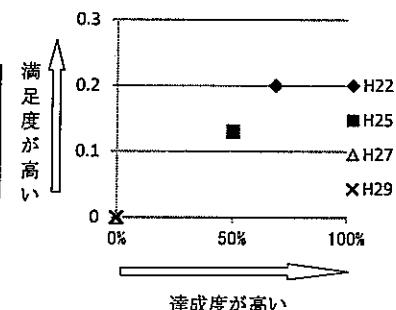


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
(二次評価の結果より災害発生時にどう対応すべきかについては、町内会への広報だけでなく、ホームページやメールによる情報発信や防災シールの配布により、市民が日常生活や事務から防災・災害情報を得れる機会を増加させます。併せて、防災メール普及を目的とした市職員への普及を行い震災発信による市民への普及活動を展開させます。)	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
68.9%	0.2	50.4%	0.13	0	0	0	0
- (27/39位)	-	(15/37位)	-	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
現状維持の方向	-	-

平成25年度実施事業		平成26年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)		
		担当部局	防災危機管理局	作成日 平成26年6月6日
施策コード	6-1-1	責任者(部局長名)	高増俊介	
施策名 災害や緊急事態に対応できる体制の充実		施策の方向性	総合的な防災・危機管理体制の確立	
役の位置づけ 合計 計画 後期基本計画	基本目標		地域における防災体制の強化	
	政策		地域への防災情報の発信	
	総合計画 後期基本計画		141 ページ	-
				-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
自主防災組織率	%	30.5	60.1	43.6	77	72.55
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●防災啓発のための防災研修会等を開催しました。●防災関係機関及び市民参加の市防災訓練を実施しました。●防災会議を開催し、地域防災計画の修正を行いました。●旧合併町の防災行政無線の繋ぎこみを行い、全市一斉の放送が可能になりました。●食糧等備蓄については計画どおりの備蓄品を購入・保管しました。
現状と課題	●自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった身近な防災体制づくりを図る必要があります。●防災行政無線の難聴地域に対して、延長スピーカーの設置・子局の増設等対策を講じる必要があります。●災害の未然防止のため町の基盤づくりや危険箇所の計画的な整備、老朽危険空き家対策を図っていく必要があります。●備蓄内容の充実を求める声が高まっており、備蓄体制の更なる強化を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進を行います。 ●緊急時の災害情報を迅速的確に市民に伝達する体制づくりを推進します。 ●災害危険箇所等の改善、老朽危険空き家対策のため関係部局と連携します。 ●県の備蓄基本方針に基づき、本市における備蓄計画の見直しを行い更なる備蓄体制の強化を図ります。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)		指標		目標値(上段) 25年度予算額	実績値(下段) 25年度決算額	単位	事務事業評価	25年度		27年度					
			事業費(人件費含む)(千円)						%		%					
			指標	適正接護率					指標	登録等処理率	指標	特殊建築物の定期報告率				
01	★	災害援護事業	指標	適正接護率	100	100	%	2	拡充	-						
			13,088	8,653		100										
02	★★	防災コミュニティ推進事業	指標	防災研修会参加者数	600	600	人	1	拡充	○						
			9,815	9,745		1,494										
03	★★	建築物災害防止事業	指標	特殊建築物の定期報告率	86	86	%	2	拡充	○						
			18,318	17,516		68.8										
04	★★	災害対応計画推進事業	指標	佐世保市総合防災訓練参加者	1,300	1,300	人	2	維持	-						
			47,671	46,433		1,268										
05	★★	災害情報等伝達事業	指標	防災行政無線の年間稼働率	100	100	%	2	拡充	○						
			86,863	84,393		100										
06			指標													
07	★	災害時要援護者調査事業	指標	登録等処理率	100	100	%	1	拡充	-						
			2,370	2,367		100										
08		原子力放射能測定調査事業	指標	原子力艦の佐世保港寄港時における放射能監視達成度	100	100	%	1	維持	-						
			30,679	20,211		100										
09		水防倉庫整備事業	指標	※資材備蓄達成度	100	100	%	1	維持	-						
			1,528	1,587		100										
10			指標													
事業費の合計			210,332	190,905												

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	全国の組織率 約77.9%(H25.4.1現在) 県内の組織率 約51.3%(H26.4.1現在) 市内の組織率 約43.6%(H26.4.1現在) ●現状として、自主防災組織の結成率が低いため、地域の防災力を高めるためにも自主防災組織の結成を促進し、育成強化を図りながら全国平均を目指します。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●地域防災計画の見直しや、防災訓練時など国・県の関係機関との協力・連携のもと、総合的な防災・危機管理体制の確立を図っております。●防災意識の啓発、防災知識の周知を図り、自主防災組織の結成促進、育成強化に努め、避難所運営に関する体制の充実に努めるなど地域における防災体制の強化を図っております。●全市一体的な防災情報伝達手段を構築し、広く地域に向けて防災情報を発信するため、同報系防災行政無線を整備しました。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●災害対策基本法に則り、災害や緊急事態に対応できる体制の充実を図るため、関係機関と連携し事業を実施しています。●自主防災組織は災害対策基本法においても「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」と位置づけられており、地域防災力をアップさせるため、結成促進・育成強化は非常に重要です。●長崎県地域防災計画の見直しを受け佐世保市地域防災計画も適切に修正を行うなど、市としては、法令で定められた市町村事業(地域防災計画の見直し、災害応急対策等)を適正に行ってています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●佐世保市の自主防災組織は約43%余りの結成率となっており、県平均を大きく下回っており、気象変動による風水害対策及び地震等対策のためにさらなる底上げが望まれるところです。自主防災組織は法的根拠もあり、地域内の交流とつながりを通じて災害時の初動活動に寄与していくなど大きな意義があります。●旧佐世保市域の同報系防災行政無線整備は一旦完了しましたが、地理的条件等により難聴地域が発生しており、その地域住民への情報伝達に支障が生じている状況であることから、早急に対策を講じる必要があります。また、旧合併町同報系防災行政無線のデジタル化(30年度に実施設計、31年度に整備工事を予定)は、対象範囲が広く、大きなボリュームとなるため、スムーズな移行ができるよう準備、検討をすすめていく必要があります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●消防機関と連携し、自主防災組織の結成促進や育成活動を行っていきます。●延長スピーカーの設置や子局増設などの難聴地域対策事業を行っていきます。●県が策定した備蓄基本方針に基づき、本市備蓄計画の見直しを行い、更なる備蓄体制の強化を図っていきます。
次 年 度 に お ける 改 善 策	●消防機関と連携し、自主防災組織の結成促進や育成活動を引き続き行っています。●延長スピーカーの設置や子局増設などの難聴地域対策事業を引き続き行っています。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●旧合併町同報系防災行政無線のデジタル化(30年度に実施設計、31年度に整備工事を予定)に向け、スムーズな移行ができるよう準備、検討をすすめていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民の防災意識の啓発と自主防災組織の結成、育成活動を行うことで、災害に対する意識が高まり、地域の防災力がアップすることにより、災害に強いまちづくりに貢献できます。●合併町防災行政無線のデジタル化により、市域全体に災害緊急情報等の伝達ができる体制が確立されます。	

平成26年度 施策評価シート
 平成25年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード		6-1-2	担当部局	土木部	作成日 平成26年6月6日			
責任者(部局長名)		鯨臥 豊						
施策名		災害危険箇所の環境整備						
基の 合 計 画 け	基本目標	6	安全な生活を守るまち	土砂災害防止対策の推進				
	政策	6-1	災害に強いまちづくり	風水害等防止対策の推進				
	総合計画 後期基本計画	142	ページ	地震に強い建物づくり				
				-				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
急傾斜地崩壊対策工事の完了率	%	24.3	25	24.9	26.3	99.6
市有特定建築物の耐震化率	%	71	82.6	73.2	91.3	88.62
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	災害を未然に防止するために、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。
現状と課題	近年の集中豪雨による浸水や土砂災害などの発生に伴い、安全安心に対する市民意識の高まりから、特に急傾斜地については整備要望件数が増加しており早期に対応する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り 急傾斜地崩壊対策事業においてH25年度での事業待ち期間が約9年であったことからH26年度において予算の増額及び1名増員による体制強化を図り5年待ちの状況まで短縮できました。今後、事業待ち期間3年以内を目標に取り組みを進めます。また、ハード対策と合わせて災害時の警戒避難体制の整備などソフト対策の整備も促進する必要があります。個人所有建築物の耐震化促進のため、耐震診断費用の補助、大規模な建築物への耐震化の補助について財源確保を含めた検討を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			25年度	27年度			
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標	目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段)				
		25年度予算額	25年度決算額				
01	★ 急傾斜地崩壊対策事業	指標	※急傾斜地崩壊対策工事完了率	25	% 1	拡充	○
		297,265	277,740				
02	☆ 特殊地下壕対策事業	指標	※特殊地下壕対策完了率	61.1	% 1	維持	-
		41,436	42,080				
03	☆ 住宅・建築物耐震化推進事業	指標	住宅・建築物耐震化率	64	% 1	拡充	○
		6,381	5,478				
04	河川附帯構造物管理事業	指標	※排水ポンプ稼働率	100	% 1	維持	-
		47,376	47,315				
05	☆ 河川整備事業	指標	※河川整備実施率	100	% 1	維持	-
		277,148	267,061				
06	水路整備事業	指標	※水路整備率	100	% 1	維持	-
		181,064	171,704				
07	☆ 雨水渠整備受託事業	指標	※雨水渠整備面積率	43	% 1	維持	-
		66,293	37,721				
08	☆ 河川整備プログラム策定事業	指標	※河川整備計画作成率(箇所数)	100	% 1	完了	-
		13,644	13,560				
09		指標					
10		指標					
事業費の合計		930,607	862,659				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	本施策の意図は市民の生命及び財産を守るために災害危険箇所の環境整備を進めることであり、指標は施策の意図に合ったものですが、取組みのすべてを反映するものではありません。そこで、補完する指標として各々の事務事業で設定していた「河川整備実施率」「特殊地下壕対策完了率」を施策レベルで管理していくことで本施策の主な取組み状況を表すものとします。なお、これらは各事務事業評価シートにおいて参考指標として併記します。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 土砂災害防止対策の推進として「急傾斜地崩壊対策事業」「特殊地下壕対策事業」、風水害等防止対策の推進として「河川整備事業」「河川整備プログラム策定事業」「河川附帯構造物管理事業」「雨水渠整備受託事業」「水路整備事業」、地震に強い建物づくりとして「住宅・建築物耐震化推進事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。なお、「河川整備プログラム策定事業」は25年度で完了です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 市が管理している施設については市が整備や維持管理を行っています。個人所有の建物については市が普及啓発や補助支援を行い、所有者が耐震化を実施しています。急傾斜地崩壊対策については個人で実施するのは負担が大きいため、土地を寄付採納していただき市で対策工事を実施しています。これらの役割分担については問題ないと判断しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	「急傾斜地崩壊対策事業」については、災害が起きると人命に関わる最重要課題であり整備率も25.1%と低いため、早期対応に向け予算を確保して取り組みます。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	予算確保に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めます。また、耐震化の普及啓発については補助制度の広報啓発を継続的に行うとともに、耐震診断費用の補助の実施について検討します。
次 年 度 に お ける 改 善 策	更なる予算確保に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めます。また、耐震化の普及啓発については補助制度の広報啓発を継続的に行うとともに、耐震診断費用の補助の実施について検討します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	予算確保に努め、事業待ちである箇所の概ね3カ年以内の着手を図るとともに、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めます。また、耐震化の普及啓発については補助制度の広報啓発を継続的に行うとともに、大規模な建築物への補助を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
事業着手までの期間短縮、危険度が高い箇所からの整備が図られます。また建物の耐震化が進みます。	

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

作成日

政策コード 6-2

担当部局 消防局

責任者
(部局長名)

伊東次雄

平成26年8月19日

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政 策	6-2. 消防・救急救助の体制づくり

2. めざす姿

地域の消火訓練や避難訓練、救急講習等への参加を通じ、火災予防や救急救助についての理解が浸透しています。そして、火災や事故などの際、市民や関係機関が適切に行動し、被害を最小限度に抑える環境・体制が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H27	
1	建物火災焼損床面積(1件当たり)m ²	41	35	44.6	-	-	35
2	心肺蘇生法の実施率(%)	35	46	47.3	-	-	50

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかつた部分など

H25決算	H27決算	H29決算
●各種災害に迅速的確に対応し、人材の育成を図っていき、救急業務では救命効果の向上や医療機関との連携強化を図りました。 ●火災の早期発見、早期通報等及び出火率、焼損面積の低減を図る必要があります。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
複雑多様化する災害の中、消防を取り巻く情勢は厳しい状況にあり、特に豪雨に伴う自然災害では、不測の事態に対応するため十分な消防体制の確立を図る必要性があります。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

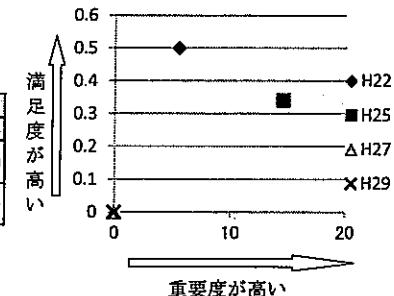
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 ●各種災害に迅速的確に対応するため施設、設備等の充実や人材の育成を図っていき、救急業務では救命効果の向上、医療機関との連携強化を図ります。●火災の早期発見、早期通報による被害の低減及び防火意識の向上を図り焼損面積等の低減を図ります。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
6-2-1	消防体制の整備	3,122,634	-	-
6-2-2	救急救助体制の整備	100,479	-	-
6-2-3	火災予防体制の整備	670,650	-	-
事業費合計		3,893,763	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
5.6	0.5	14.6	0.34	0	0	0	0
(23/39位)	(4/39位)	(12/37位)	(2/37位)	-	-	-	-

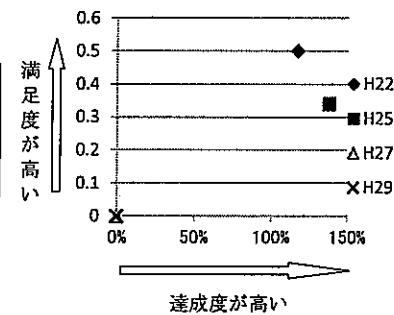


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
117.1%	0.5	138.0%	0.34	0	0	0	0
- (4/39位)	102.8%	(2/37位)	-	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

担当部局	消防局	作成日
責任者(部局長名)	伊東次雄	平成26年6月3日
施策コード	6-2-1	
施策名	消防体制の整備	
総合計画 後期基本計画	6	安全な生活を守るまち
政策	6-2	消防・救急救助の体制づくり
総合計画 後期基本計画	146	ページ
施策の方向性		消防施設等及び消防水利の整備 地域における消防体制の強化 人材育成と組織の活性化

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
火災警報から消防隊の放水開始までの時間	分	8.1	7.5	7.3	7.5	103
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	消防体制の整備を図るため ①消防庁舎の建設(消防団詰所) ②消防車両の更新配備 ③消防水利(防火水槽)の設置 ④消防学校・職員研修の実施 を行いました。
現状と課題	社会環境・都市構造の変化に伴い、災害は複雑多様化しています。「まちづくり市民意識アンケート」においても昨年度に比べ重要度が1ポイント上昇していることからも、さらに迅速・的確な消防体制が求められています。職員の大量退職時期を迎えることにより消防力の低下が懸念され、また老朽化した消防施設の更新整備や増加した消防車両の更新整備の費用増加が見込まれています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 大量退職に伴う消防力低下が見込まれるため、職員・団員の人材育成に努めます。また消防車両・消防水利・消防施設の更新整備計画を定め消防体制の整備に取り組みます。

枝番号	◆施策を構成する事務事業の評価◆			25年度	27年度	
	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標				
		事業費(人件費含む)(千円)	目標値(上段) 25年度予算額	実績値(下段) 25年度決算額		
01	消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度	100	%	2
		1,482,096	1,479,451	99.5		維持
02	★☆ 消防庁舎整備管理事業	指標	※消防庁舎事故発生件数	0	件	2
		322,506	313,409	0		維持
03	☆ 通信指令システム整備管理事業	指標	指令システム適正稼働率	100	%	1
		166,162	159,817	100		維持
04	☆ 消防車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1
		131,763	125,221	100		維持
05	☆ 消防水利管理事業	指標	消防水利の充足率	86.9	%	1
		123,415	113,531	90.65		維持
06	★ 消防団一般管理事業	指標	消防団員の充足数	100	%	2
		342,598	320,490	91.5		維持
07	消防団組織活性化事業	指標	消防団員の研修等参加者数	620	人	2
		5,556	5,263	502		維持
08	☆ 消防団施設管理事業	指標	※消防団施設の事故発生件数	0	件	2
		53,618	45,675	0		維持
09	★ 消防団車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1
		83,048	80,078	100		維持
10	広域消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度	100	-	2
		298,787	296,482	99.5		維持

技 番 号	事 業 名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)		指 標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成績の 方向性	重 点 化					
			事 業 費(人件費含む)(千円)											
			25年度決算額	25年度決算額										
11	★	広域消防庁舎整備管理事業	指標 ※消防庁舎事故発生件数	0 69,610	0 64,086	-	2	維持	○					
12	☆	広域通信指令システム整備管理事業	指標 指令システム適正稼働率	100 53,950	100 50,099	%	1	維持	-					
13	☆	広域消防車両等管理事業	指標 火災への対応率	100 71,266	100 69,032	%	1	維持	-					
14			指標											
15			指標											
16			指標											
17			指標											
18			指標											
19			指標											
20			指標											
21			指標											
22			指標											
23			指標											
24			指標											
25			指標											
26			指標											
27			指標											
28			指標											
29			指標											
30			指標											
事 業 費 の 合 計				3,204,375	3,122,634									

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	成果指標の「火災覚知から消防隊の放水開始までの時間」は、目標以内であれば隣接棟への延焼率が低くなることから設定しております。平成25年においては目標を達成しておりますが、延焼した建物火災件数が14件中4件ありました。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 成果指標としては、構成する事務事業と関連性は問題ありません。消防体制の整備のため ①消防車両の更新整備 ②老朽化した消防施設の更新整備 ③消防水利不足地域への設置促進により更なる充実を図ります。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	重点化の理由としては、市町合併により増大した消防団組織の体制整備を図ることによりより地域に密接し、地域住民の生命・身体・財産を火災等から守れます。また、老朽化した消防庁舎を計画的に更新整備することで消防隊が迅速な出動を行い、火災による被害の軽減に努められます。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	人材育成計画等を作成し、職員が講師となり、各階層・各階級ごとに研修を実施し、大量退職で懸念される消防力低下を解消します。
次 年 度 に る 改 善 策	老朽化した東消防署の完成を目指します。完成後は、地域住民の研修の場にも提供でき、地域住民の安全・安心向上に努めます。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	消防庁舎等は、建設後40年以上経過している庁舎が7庁舎あります。そのうち耐震構造を満たしていない庁舎が2庁舎あり、早急な移転新築が望まれます。消防局庁舎の適正配置計画を策定し、市有財産の活用を含めた検討が必要です。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
消防車両や消防施設等を計画的に更新整備を図るとともに人材育成のための研修に努め、組織の効率的な体制作りを行うことにより、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。	

平成 26 年度 施策評価シート 平成 25 年度実施事業		担当部局	消防局	作成日 平成26年5月29日
施策コード	6-2-2	責任者(部局長名)	伊東次雄	
施策名	救急救助体制の整備			施策の方向性
基本目標	6 安全な生活を守るまち			
政策	6-2 消防・救急救助の体制づくり			
総合計画 後期基本計画	147	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
救急救命士配置率	%	56	81	81.3	90	100.37
救急救命講習受講者数	人	43,700	73,100	74,049	112,300	101.3
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	教急業務において救命効果の向上のため ①高度な救急処置ができる救急救命士の養成 ②救急現場に居合わせた市民が救命措置を実施できるための育成
現状と課題	「市民意識まちづくりアンケート」では、5ポイントの下降がみられます。救急需要は増加しているのが現状であります。高度な救命処置ができる救急救命士の計画的配置が必要であり、高度救急資器材の整備も必要です。
今後の取組み	1. 計画通り 救急救命士の配置、再教育の実施や応急処置を行える市民を増やし、メディカルコントロール体制を充実させ医療機関との連携強化を図ります。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)		指標		目標値(上段) 25年度予算額	実績値(下段) 25年度決算額	単位	25年度		27年度				
			事業費(人件費含む)(千円)					%	事業評価	成果の方向性	重点化			
			25年度予算額	25年度決算額										
01	☆ 救急救助業務高度化推進事業		指標	救急救命士教育研修率	100	100	% 1	維持	-					
			29,127	28,852										
02	☆ 救急装備等管理事業		指標	応急処置率	100	100	% 1	維持	-					
			24,851	24,668										
03	☆ 広域救急救助業務高度化推進事業		指標	救急救命士教育研修率	100	100	% 1	維持	-					
			24,813	24,628										
04	☆ 広域救急装備等管理事業		指標	応急処置率	100	100	% 1	維持	-					
			22,561	22,331										
05			指標											
06			指標											
07			指標											
08			指標											
09			指標											
10			指標											
事業費の合計			101,352	100,479										

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	高規格救急自動車の配置に合わせ、すべての救急自動車に救急救命士を最低1名は乗車させるよう努め、市民の救命率の向上を目指します。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 成果指標である「救急救命士配置率」、「救急救命講習受講者数」は構成する事務事業とは関連性が大であります。今後は、①救急救助体制の整備に必要な救急救命士の採用や育成 ②高度救急、救助資器材の整備により救命率及び生存率の向上を目指します。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 救急救助業務については、消防法により市町村の責務です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	市民が期待する救急業務に対応するため、高度な救急処置を行う救急隊員の資質の向上を目指すとともに、適切な応急手当の普及啓発を市民に向けて行います。
次 年 度 に て る 改 善 策	救急隊員の資質の向上と一般市民による適切な応急手当の普及啓発を行い、多種多様化する救急救助事故に対応するため若手職員の育成も行います。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	救急隊が現場到着するまでの間、AED(自動対外式除細動器)を使用できる市民を多く養成するため救急講習の普及啓発を行うことや、救急隊員の高度な救急活動ができるよう育成を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
高度な技術と資器材を装備することにより市民の生命、身体を守るために、救命率や生存率の向上を目指し市民が安心して暮らせる環境づくりを整えます。	

平成26年度 施策第評価シート
平成25年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	6-2-3	担当部局	消防局	作成日	平成26年5月26日
責任者(部局長名)	伊東次雄				
施策名	火災予防体制の整備				
該の位置 計上 付け 欄	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	6 6-2 148	安全な生活を守るまち 消防・救急救助の体制づくり ページ		
施策の方向性	火災予防の推進 防火組織の育成指導及び活動支援 危険物施設の保安体制指導強化 -				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
人口1万人当たりの出火件数(出火率)	件	3.8	3	3.12	3	96
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	①防火対象物や危険物施設への年間を通じた立入検査を実施しました。②住宅用火災警報器の設置徹底並びに適正な維持管理について各種マスメディアや防火教室での周知を図りました。③婦人防火クラブをはじめ各防火クラブの防火啓発活動を支援しました。
現状と課題	①建築物や危険物施設の関係者に対する法令遵守の徹底及び向上、火災の早期発見・早期通報・早期消火による被害低減の継続が必要です。②住宅火災については住宅用火災警報器の設置徹底並びに適正な維持管理と防火意識の啓発向上により、火災による人的被害及び焼損面積の低減を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り 危険度や法令の違反状況等を踏まえ、計画的に査察を行い効果的及び効率的な防火安全を推進します。住宅防火対策については今後も住宅火災警報器の設置徹底、住宅火災による死者が多い高齢者世帯について安全対策の広報宣伝を実施します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

校番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段)	単位	事務事業評価 成果の方向性	重 点 化	25年度	27年度
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				25年度予算額	25年度決算額
		指標	25年度決算額	25年度決算額				25年度	27年度
01	☆ 防火組織の育成指導及び活動支援事業	指標	クラブ数維持率	100	%	2	維持	-	
			121,605	121,342				100	
02	☆ 危険物施設保安体制指導事業	指標	危険物施設の事故件数	0	件	1	維持	-	
			121,561	120,542				0	
03	☆ 広域危険物施設保安体制指導事業	指標	危険物施設の事故件数	0	件	1	維持	-	
			79,931	79,243				0	
04	☆ 火災予防推進事業	指標	立入検査対象建物火災件数	13	件	2	維持	-	
			246,250	246,044				15	
05	☆ 広域火災予防推進事業	指標	立入検査対象建物火災件数	4	件	2	維持	-	
			103,596	103,479				4	
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		672,943	670,650						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	出火率(人口1万人あたりの火災件数)は火災予防の充実度を図る指標として全国的に使用されているもので、出火率の平成25年全国平均は3.48ですが更なる低減をのため当面3以下を目指すものです。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 成果指標である「人口1万人に当たりの出火件数」は、防火対象物や住宅の火災予防推進のため指標としては問題はありません。①火災予防推進事業地域における火災予防体制強化及び活動支援 ②防火組織の育成指導及び活動支援事業危険物施設の安全対策推進 ③危険物施設の保安体制事業を今後も推進します。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 防火対象物への防火指導等は、法定事項であり行政の行わなければならない義務的事業です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	①グループホームなどの小規模な高齢者福祉施設は、火災事例から人命危険度が高い状況にあることから、施設関係者の防火意識の向上を図ります。②旅館ホテルなどの防火対策についても適マーク制度の復活により防火指導を強化します。
次 年 度 に る 改 善 策	①住宅火災による死者の多い高齢者世帯に対して、奏功事例をリーフレットなどにより幅広く広報し、住宅用火災警報器の更なる設置促進を図ります。また継続的な設置対策として適切な維持管理の情報をあらゆる媒体を通し発信します。
中 期 的 (概ね3～5年) に 実 施 可 能 な 改 善 策	①防火対象物については、引き続き火災発生時の人命危険度が高い防火対象物など、重点的な立入検査により消防法令の違反是正を推進します。②広く市民の警火心・防火意識の高揚を図るため、マスメディア等を活用した積極的な広報活動を展開します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
防火対象物に対する立入検査等の充実、市民の防火・防災・減災力向上を支援する取り組みや住宅防火対策を推進することで、防火・防災体制が向上し安全・安心なまちづくりが構築できます。	

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

政策コード 6-3

担当部局 市民生活部

責任者
(部局長名)

岩田譲二

作成日

平成26年6月4日

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政 策	6-3. 地域安全を支える環境づくり

2. めざす姿

地域における犯罪被害や交通事故の発生が防止されています。
防犯や交通安全に対する意識を持ち、市民自ら取り組める対策を実践しています。また、町内会等を通じ、地域が取り組む防犯活動や交通安全活動に積極的に参加しています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H25	H27	H29	
1	刑法犯罪認知件数(件)	1,976	1,973	1,593	-	-	1,965
2	交通事故発生件数	1,451	1,433	1,315	-	-	1,406

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかつた部分など

H25決算	H27決算	H29決算
●地域による自主的な防犯活動の重要性が認識されています。●犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、本市の犯罪率(人口1万人当たりの犯罪件数)は県内21自治体中4位となっています。●住民による暴力団事務所撤去運動が継続されています。●交通事故発生件数等は漸減傾向にありますが、高齢社会の進展に伴い、高齢者のかかわる事故が増加しています。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
●犯罪認知件数は、目標値1,973件以下に対し、1,593件で目標を達成しました。また、身近な地域の治安に対する市民満足度も、目標値70%に対し79.5%と達成しました。 ●交通事故発生件数は、平成24年の1,349件から平成25年は1,315件と減少し、目標を達成しましたが、高齢者がかかわる事故が増加傾向にあります。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り	-	-

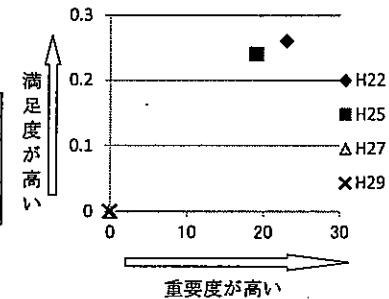
●市民への防犯意識啓発及び自主防犯活動の支援を行います。●防犯灯のLED化を推進します。●市民の交通安全意識啓発を図ります。●高齢者の交通事故防止対策として交通安全教室や運転免許自主返納制度を推進します。●交通安全組織の維持と拡大を図ります。●カーフミラーなどの交通安全施設の適切な設置や、踏切の安全対策により安全・安心な環境づくりに努めます。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
6-3-1	防犯活動への支援	97,479	-	-
6-3-2	交通安全啓発・教育の推進	44,918	-	-
6-3-3	交通安全のための施設整備	63,995	-	-
6-3-4	地域安全を支える環境づくりを実現するための包括的な施策	12,357	-	-
事業費合計		218,749	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
23.1	0.26	19.1	0.24	0	0	0	0
(5/39位)	(20/39位)	(8/37位)	(7/37位)	-	-	-	-

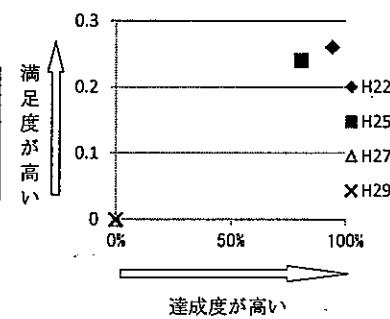


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
94.3%	0.26	80.7%	0.24	0	0	0	0
95.1% (20/39位)	91.8% (7/37位)	-	-	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策第評価シート
平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	6-3-1	担当部局	市民生活部	作成日 平成26年5月28日
施策名	防犯活動への支援	責任者(部局長名)	岩田謙二	
総合計画 交付	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	6 6-3 150	安全な生活を守るまち 地域安全を支える環境づくり ページ	地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発 地域の自主的な防犯活動への支援 地域における防犯設備の充実 -
施策の方向性				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
防犯ボランティア団体数	団体	71	77	71	85	92.21
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発を行いました。●各警察署毎の防犯協会の活動を支援しました。●地域で活動する自主的な防犯活動を支援しました。●暴力団事務所撤去推進協議会をはじめとする暴力追放運動を支援しました。●暴力団排除条例を適正に運用し、暴力団排除に努めました。●条例に基づく推進協議会を開催し、防犯施策の検討をおこないました。●町内会等自治組織が管理している防犯灯の電灯料補助、LED化補助を行いました。
現状と課題	●近年、犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、窃盗など身近に起こる犯罪は後を絶ちません。●本市の犯罪率(人口1万人あたりの犯罪認知件数)は、県内自治体の中で高い数値を示しています。(長崎市→53.29、佐世保市→62.27)。●子ども女性への声かけ事案や不審者情報が絶えず、地域住民による防犯パトロールや見守り活動に期待が寄せられています。●近年、大きな事件がないことから、市民の防犯意識が低下しています。
今後の取組み	1. 計画通り ●市民一人ひとりへの防犯意識啓発のため、様々な媒体を活用した広報啓発を行います。●自主防犯活動の支援を推進するため、防犯ボランティア登録団体を増やします。●防犯意識の啓発及び自主防犯活動の支援のため、防犯アドバイザーによる防犯教室の開催を推進します。●自主防犯活動を活性化させるため、新たに表彰制度を設けます。●防犯灯のLED化を推進するため、賞付制度の周知を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	25年度		27年度			
		事業費(人件費含む)(千円)					25年度予算額	25年度決算額	%	成果の方向性		
		指標	防犯パトロールや子ども見守り活動などの防犯活動に取り組む町内会の割合	52			105,282	97,479	51.9	○		
01	☆ 地域安全活動支援事業	指標			%	1	拡充					
02		指標										
03		指標										
04		指標										
05		指標										
06		指標										
07		指標										
08		指標										
09		指標										
10		指標										
事業費の合計		105,282	97,479									

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●地域の安全安心のためには、市民の防犯意識を高めることが第一です。そうすることで、自宅や車のカギかけを心がけるようになるなど犯罪の未然防止につながります。●防犯意識の高まりが地域での声かけや、子どもの見守りパトロールなど地域住民による自主的な活動に発展していきます。●よって、防犯ボランティア団体の増加が、安全で安心なまちづくりにつながることから、団体数を指標とすることが有効と考えます。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 本施策は一つの事務事業「地域安全活動支援事業」のみで構成されていますが、事務事業を構成する細々目には、情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発となる事業（「防犯協会関係経費」「安全安心まちづくり事業」など）、町内会等や防犯ボランティア団体等地域の自主的な防犯活動に対する支援事業（「地域防犯活動支援事業」など）、地域における防犯設備の充実を図る事業（「防犯灯関係経費」「防犯灯設置補助」）があり、施策の目的となる事業はすべて含まれており、事務事業の構成は妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 防犯施策の目的である「安全で安心なまちづくり」の実現は、関係機関である「警察」、地域を構成する「市民」、市役所などの「行政」がそれぞれ役割を担い、三位一体となって取り組むことで効果が高まります。 犯罪の凶悪化、陰湿化、低年齢化などが顕著となってきており、女性や子どもに対する犯罪が後を絶たない現代では、「警察」による取り締まりだけでは、犯罪を抑えることが難しい時代になってきています。「市民」自らの自主的な活動の必要性と重要性が認識されており、そうした市民の防犯意識の高揚と自主防犯活動への支援を担うのが「行政」の役割となります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	本市は県内自治体の中で犯罪率(1万人当たりの犯罪認知件数)が高いにもかかわらず、市民意識調査アンケートによると犯罪に遭わないように気をつけている市民の割合は決して高いとは言えません。近年、大きな事件がないことから市民の間で防犯に対する意識が低下していることが想定されます。市民一人ひとりへの防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援を積極的に推進する必要があります。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	引き続き市民に対する防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動を支援していきます。 地域防犯活動の活性化策の一つとして新たに表彰制度を設けます。
次 年 度 に る 改 善 策	引き続き市民に対する防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動を支援していきます。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	引き続き市民に対する防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動を支援していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市民の防犯意識が高まることで、空き巣や振り込め詐欺などの犯罪が抑止されるほか、地域住民による自主的な防犯活動が行われるようになり、安全で安心なまちづくりにつながるほか、地域コミュニティの活性化にも寄与します。	

平成26年度 施策評価シート 平成25年度実施事業			担当部局	市民生活部	作成日 平成26年5月28日
施策コード	6-3-2		責任者(部局長名)	岩田謙二	
施策名	交通安全啓発・教育の推進		施策の方向性	年齢に応じた交通安全啓発・教育の推進 交通安全組織の活動支援	
基の合計 数 算 計 け	基本目標	6 安全な生活を守るまち			
	政策	6-3 地域安全を支える環境づくり			
	総合計画 後期基本計画	151 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
高齢者の交通事故件数	件	348	372	343	400	107.8
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●各季の交通安全運動期間中、街頭でのキャンペーン活動や広報活動、交通安全指導を行いました。●高齢者の交通事故対策のため、運転者向け、歩行者向けの交通安全教室を実施しました。●交通安全母の会・交通少年団による交通安全啓発活動を行いました。●幼児、未就学児童に対しては幼稚園指導員による市内各幼稚園、保育園での交通安全教育教育を行いました。●交通公園の今後のあり方を検討しました。
現状と課題	●本市の交通事故発生件数は1315件で前年より減少し、3年連続して1400件を下回るなど低い水準を維持しています。しかし、高齢者がかかる交通事故発生件数は年々増加傾向にあります。●高齢者人口の増加や高齢者の運転免許保有者が増加していることによるものと考えられますが、こうした交通弱者である高齢者や幼児などの交通安全対策が重要となっています。●開園から40年を経た交通公園について、社会情勢等の変化によりそのあり方を検討する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●交通安全意識向上を図るために、交通安全運動期間中の巡回広報や各種キャンペーンを継続します。●警察などの関係機関とともに交通安全組織の育成を図ります。●交通公園の今後のあり方を検討します。●いずれの事業も関係機関、関係団体と連携、協力して粘り強く取り組んでいきます。

枝番号	◆施策を構成する事務事業の評価◆			25年度	27年度			
	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重視化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		25年度予算額	25年度決算額					
01	★ 交通安全運動推進事業	指標 交通安全運動期間における交通事故発生件数	76		件	1	維持	-
		29,930	29,567	72				
02	★ 交通安全組織育成事業	指標 子どもの交通事故発生件数	36		件	1	維持	-
		3,718	3,648	20				
03	☆ 交通安全教育事業	指標 高齢者交通安全教室における満足度	100		%	1	拡充	○
		11,714	11,703	100				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		45,362	44,918					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●高齢社会の進展に伴い交通弱者と呼ばれる高齢者数の増加が顕著になっていることから、本市の交通安全の取組として、高齢者の交通事故対策を重要課題として掲げています。●高齢者の交通事故件数の減少を目指すためには、全世代の市民に対する交通安全の啓発及び教育の推進が重要であることから、高齢者の交通事故件数を指標とすることが有効と考えます。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 施策の目的である年齢等に応じた交通安全啓発・教育の推進、交通安全組織の活動支援がそれぞれ事務事業として構成しており、妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 交通事故のない安全で安心な社会のためには、交通法規を取り締まる「警察」、交通安全の啓発、教育を推進する「行政」、啓発を担う交通安全協会などの「関係団体」、交通ルールを守り、交通法規を遵守する「市民」により実現されるものです。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	●交通安全は、安心して生活できる社会を目指す市民にとっては、命に危険を及ぼす可能性がある身近な問題であり、子どもや高齢者を守るためにも行政として推進していくなければなりません。●高齢社会の進展に伴い、交通弱者と呼ばれる高齢者数の増加が顕著になっていることから、本市の交通安全の取組として、高齢者の交通事故対策を重要課題として掲げています。						
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 実 施 す る 改 善 策</td><td>引き続き、交通安全啓発活動や交通安全教育について推進していきます。</td></tr> <tr> <td>次 年 度 に て る 改 善 策</td><td>●交通公園における交通安全教育施設の改編について検討します。●高齢歩行者を対象とした交通安全教育について、業務委託等の可能性について検討します。</td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策</td><td>●交通公園における交通安全教育施設の改編について検討します。●高齢歩行者を対象とした交通安全教育について、業務委託等の可能性について検討します。</td></tr> </table>	今 年 度 実 施 す る 改 善 策	引き続き、交通安全啓発活動や交通安全教育について推進していきます。	次 年 度 に て る 改 善 策	●交通公園における交通安全教育施設の改編について検討します。●高齢歩行者を対象とした交通安全教育について、業務委託等の可能性について検討します。	中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●交通公園における交通安全教育施設の改編について検討します。●高齢歩行者を対象とした交通安全教育について、業務委託等の可能性について検討します。
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	引き続き、交通安全啓発活動や交通安全教育について推進していきます。						
次 年 度 に て る 改 善 策	●交通公園における交通安全教育施設の改編について検討します。●高齢歩行者を対象とした交通安全教育について、業務委託等の可能性について検討します。						
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●交通公園における交通安全教育施設の改編について検討します。●高齢歩行者を対象とした交通安全教育について、業務委託等の可能性について検討します。						
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	交通公園における施設の改編検討を行うことで、施設の有効性・効率性の向上が図られるとともに、交通安全教育の拡充、推進を図ることができ、ひいては交通事故の防止につながります。						

平成26年度 施策評価シート 平成25年度実施事業			担当部局	土木部	作成日 平成26年6月6日
施策コード	6-3-3		責任者(部局長名)	鯨臥豊	
施策名	交通安全のための施設整備		施策の方向性	交通安全施設の整備 事故危険箇所の重点的な解消	
総合計画 計画 計画 計画	基本目標	6 安全な生活を守るまち			
	政策	6-3 地域安全を支える環境づくり			
	総合計画 長期基本計画	152 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
「あんしん歩行エリア」内での事故発生件数	件	55	52	61	48	82.69
踏切事故件数	件	0	0	1	0	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	交通事故の危険性が高い箇所について防護柵やカーブミラーなどの交通安全施設や歩道及び踏切などの施設整備を計画的に実施するとともに、信号機や横断歩道の設置についても関係機関へ積極的に要望を行いました。
現状と課題	交通安全施設に関する整備要望が多いため、対応待ち期間の短縮が求められています。また、障がい者や高齢化社会に対応した歩道の整備や、危険な踏切の改善など、交通事故危険箇所の重点的な整備が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 今後とも、道路施設のバリアフリー化や、踏切などの交通事故危険箇所の整備を重点的に進めるとともに、昨年度から開始した「ゾーン30」への取り組みを積極的に推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段)	25年度		27年度		
		事業費(人件費含む)(千円)			目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	
		25年度予算額	25年度決算額		%			重点化	
01	☆ 交通安全施設等整備事業	指標 ※カーブミラーの要望に対する設置率	100	49,525	52,678	100	1	維持	
02	☆ 踏切重点整備事業	指標 ※踏切整備率	14	8,949	11,317	12	1	維持	
03		指標							
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		58,474	63,995						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 本施策の意図は交通事故の発生を防止するために交通安全施設を整備することですが、指標は「交通安全啓発・教育の推進」(6-3-2)取組みの成果も要素の一部に含まれます。また、目標値・実績値は、市の取組みだけでなく警察や国県(道路管理者)の取組み状況も影響します。そこで、補完する指標として「あんしん歩行エリア整備率(エリア指定6箇所に対する市としての整備完了箇所数)」、「踏切整備率(市道路切箇所41箇所に対する整備が完了した箇所数)」で本施策の取組状況を表すものとします。 あんしん歩行エリア整備率:5/6 × 100=83.3% (前年比:増減なし)、踏切整備率:19/41 × 100=46.3% (前年比:増減なし)
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 交通安全施設の整備として「交通安全施設整備事業」「あんしん歩行エリア整備事業」、事故危険箇所の重点的な解消として「踏切重点事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。ただし、25年度は地元及び関係機関(JR、公安委員会)や地権者との調整が整わなかったため、「あんしん歩行エリア整備事業」を実施できなかったことが、結果として目標を達成できなかった主な要因として捉えています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 交通安全施設については、同一地帯で市、県、警察など管理する分野が分かれしており、役割分担は明確であり問題ありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	地元要望者と関係機関(JR、公安委員会)や地権者との協議を進め、工事施工までの期間を短縮し事業進捗を図ります。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	地元要望者と関係機関(JR、公安委員会)や地権者との協議を進め、事業着手を図ります。
中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 な 改 善 策	踏切及びあんしん歩行エリアの整備を実施し、交通危険箇所の改善を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
地元からの要望及び施設設置基準に基づいて交通安全施設を整備すること、また計画的な事業進捗を図ることにより、交通事故の減少が図られます。	

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

作成日

政策コード 6-4

担当部局 市民生活部

責任者
(部局長名)

岩田謙二

平成26年6月9日

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政 策	6-4. 安全な消費生活のための環境づくり

2. めざす姿

消費者被害が、未然に防止されます。また、被害者からの救済支援が行われています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H27	
1	消費生活に関する相談処理率	99	100	97.8	-	-	100
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかつた部分など

H25決算	H27決算	H29決算
●消費生活に関する苦情・相談を受け付け、関係機関と連携を図り、適切な助言や斡旋を行いました。●被害を未然に防止するため、出前講座の開催や啓発チラシの配布などで消費者情報の提供を行いました。●適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを適切に行いました。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
●情報化や高齢社会の進展により、携帯電話やインターネットに関するトラブル、送り付け商法など高齢者等を狙った悪質な販売等の新たな問題が発生しています。●被害にあった際、適切な対応ができるよう、相談窓口の充実が求められています。●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに巻き込まれないよう、発生事例や対応方法に関する情報発信が必要です。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り	-	-

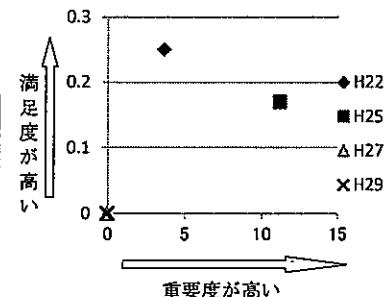
●市民の利便性の向上を図るため、消費生活センターを市役所に移転し市民相談室と併設できないか検討を進めます。●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう、相談員の質的向上を図るとともに、関係機関等との連携を強化してきます。●悪質な手口とその対処方法など必要な情報を適時適切に市民に提供します。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
6-4-1	安全な消費生活のための環境づくり	48,460	-	-
事業費合計		48,460	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
3.7	0.25	11.2	0.17	0	0	0	0
(30/39位)	(22/39位)	(16/37位)	(11/37位)	-	-	-	-

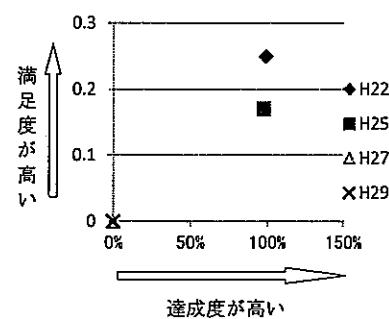


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか（事務局記入欄）

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
99.0%	0.25	97.8%	0.17	0	0	0	0
- (22/39位)	-	(11/37位)	-	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか（事務局記入欄）

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	6-4-1	担当部局	市民生活部	作成日 平成26年6月9日
施策名	安全な消費生活のための環境づくり			岩田謙二
基の 位 置 計 算 書 け	基本目標	6	安全な生活を守るまち	消費生活に関する情報発信 消費生活に対する意識啓発
	政策	6-4	安全な消費生活のための環境づくり	相談窓口の充実 適正な計量の推進
	総合計画 後期基本計画	153	ページ	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
出前講座開催数	回	23	40	42	40	105
消費生活に関する理解度	%	96	100	96.3	100	96.3
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●電話や来訪による消費生活に関する相談について、関係機関と連携しながら助言や斡旋を行いました。●事業者に対し、斡旋を通じて消費関連法を普及しました。●複雑化する問題や法改正に対応できるよう各種研修の受講により相談員の資質向上を図りました。●消費生活出前講座、消費生活ニュース・広報させぼ・ホームページへの記事掲載並びにチラシ等の配布を行いました。●計量器定期検査、特定計量器立入検査、商品目録目立入検査を行いました。●計量思想の普及啓発を行いました。</p>
現状と課題	<p>●高齢化・情報化などの急速な進展を背景に、架空請求や送り付け商法など詐欺まがいの悪質な被害の相談が依然として多数あり、関係機関との連携を強化する必要があります。●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質向上が必要となっています。●被害の未然防止を図るために、消費者啓発や消費者教育のより一層の推進が必要となっています。●適正な計量の実施を確保するため、計量関係法規などの専門的な知識や計量器検査技術を担当職員が適切に継承していくことが必要です。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●警察、弁護士会等の関係機関や庁内関係部局等との連携の強化を図ります●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質の向上を図ります。●悪質な手口とその対処方法など必要な情報を適時適切に市民に提供します。</p> <p>●高齢者や若年者を中心に消費者教育を充実していきます。●職員研修により職員の計量技術の向上を図るとともに検査技術を組織的に適切に継承していきます。</p>

◆施策を構成する業務要素の評価◆

◆施策を構成する事務事業の評価◆			25年度		27年度	
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)		指標		目標値(上段)	
			事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)	
	25年度予算額	25年度決算額				
01	☆ 消費生活相談事業	指標	消費生活相談件数		2,500	件
		14,174	13,874	2,166	1	維持
02	消費者意識啓発事業	指標	消費生活出前講座受講者数		3,000	人
		10,602	10,313	2,852	1	維持
03	消費生活センター管理運営事業	指標	消費生活センター適正管理率		100	%
		11,289	11,139	100	2	維持
04	計量行政推進事業	指標	計量器定期検査実施率		100	%
		13,352	13,134	100	2	維持
05		指標				
06		指標				
07		指標				
08		指標				
09		指標				
10		指標				
事業費の合計			49,417	48,460		

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●消費者が消費生活に関する講座を受講することにより最新の情報を取得・理解することで消費者被害を未然に防止できることから、講座の開催数と講座における理解度を成果目標として設定しています。 ●出前講座開催数は、目標40回を上回る42回の開催で達成度は105%でした。 ●消費生活に関する理解度は、目標の100%をわずかに下回る96.3%でした。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●施策の方向性①・消費生活に関する情報発信●施策の方向性②・消費生活に対する意識啓発●施策の方向性③・相談窓口の充実●施策の方向性④・適正な計量の推進 本施策は上記のとおり4つの方向性で構成しています。構成する事務事業の対象と目的はほぼ共通であり、特に問題はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 警察や弁護士会、国民生活センター等と連携をとっています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	この施策の重点化理由
	重点的に実施する消費生活相談事業及び消費者意識啓発事業は、消費者被害を未然に防止し、また消費者被害を救済する本施策の目指す姿に最も有効な事業であります。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	この施策の改善提案
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。 ●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。 ●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。 ●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。
次 年 度 に て 実 施 す る 改 善 策	●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。 ●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。 ●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。 ●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●消費生活センターを市役所へ移転し市民相談室と併設できないか検討を進めます。 ●引き続き国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。 ●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。 ●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。 ●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	改善により見込まれる効果
	●消費生活センターの市役所への移転は市民の利便性の向上につながります。 ●消費者被害の早期救済など被害額を最小限に抑えることにつながります。 ●市民が必要な知識及び判断力を習得し、自らが賢明な行動をとり、安全で豊かな消費生活を営むことにつながります。 ●職員の検査技術の習得により、適正な計量の確保につながります。

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

政策コード 6-5

担当部局 保健福祉部

責任者(部局長名) 赤瀬隆彦

作成日

平成26年5月27日

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政 策	6-5. 健康を守る生活環境づくり

2. めざす姿

食の安全、住まいの環境衛生、感染症予防など、市民が安全で衛生的に暮らすことができる生活環境をつくり、健康被害の発生を未然に防止することを目指します。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H25	
1.	衛生基準の適合率(%)	93.9	100	93.7	-	-	100
2.	食中毒発生件数(件)	1	0	3	-	-	0

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかつた部分など

H25決算	H27決算	H29決算
●食品・環境衛生施設等への監視指導については、とくにブレーグル連施設に対し重点的に実施しました。●食中毒については、3件発生うち行政処分(不利益処分)が1件発生しました。 ●結核の確実な治療を促すため、公費負担を行いました。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
●多様化する食品営業形態や環境衛生業態に対して、法や通達にのっとり、監視の強化、適正な指導の重要性が増してきました。 ●結核を含む感染症の正しい知識の啓発を図る必要があります。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

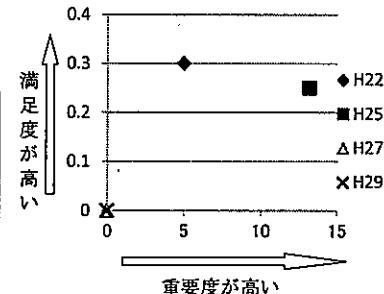
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り ●多様化する営業態(臨時飲食店・出張理美容など)に対して、適法、適正な指導を行います。 ●国のメニューに新たに加わった風疹の抗体検査、26年秋から定期接種化される水ぼうそう等の実施に向けて体制を整備します。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
6-5-1	食品衛生対策の推進	102,360	-	-
6-5-2	と畜の衛生的で適正な処理の推進	166,954	-	-
6-5-3	環境衛生対策の推進	44,711	-	-
6-5-4	動物の愛護と適正な管理の推進	76,452	-	-
6-5-5	感染症の予防体制の充実	779,603	-	-
6-5-6	健康を守る安全な生活環境づくりを実現するための包括的な施策	132,498	-	-
事業費合計		1,302,578	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)	平成25年度		平成27年度		平成29年度	
	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
5	0.3	13.2	0.25	0	0	0
(26/39位)	(16/39位)	(13/37位)	(6/37位)	-	-	-

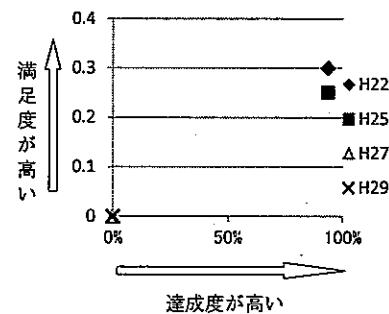


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)	平成25年度		平成27年度		平成29年度	
	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
93.9%	0.3	93.7%	0.25	0	0	0
- (16/39位)	-	- (6/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策評価シート
平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード		6-5-1	担当部局	保健福祉部	作成日 平成26年8月19日
責任者(部局長名)		赤瀬隆彦			
施策名		施策の方向性			
総合計画 計画 付け	基本目標	6	安全な生活を守るまち	食品衛生対策	
	政策	6-5	健康を守る生活環境づくり	-	
	総合計画 後期基本計画	158	ページ	-	
			-	-	
			-	-	
			-	-	
			-	-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
衛生講習会受講者数	人	3,500	4,000	4,189	4,500	104.73
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	・食品衛生に関する新規営業の許可事務、継続の許可事務を行うとともに、食品衛生施設の監視指導を行いました。 ・営業者に対する講習会の開催および収去検査による食品の安全性の確認、違反食品等に対する営業者への指導を行いました。
現状と課題	多様化する食品営業形態、また、各種イベント等が増加する中で、とくに各種イベントにおける臨時営業等が多く、十分な監視指導等が困難になってきています。
今後の取組み	1. 計画通り 食品衛生監視員の配置、監視指導手順の見直し等の効率化を図るとともに、消費者に対しても、広報等を通して食品衛生に関する知識を啓発します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段) 25年度決算額	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	25年度		27年度	
		指標	目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円)							%	1	維持	-
		25年度予算額	25年度決算額							%	1	維持	-
01	★ 食品営業許可調査指導事業	指標	食品衛生講習会参加者理解度	65	51,977	51,085	64.4						
02	☆ 食品衛生対策事業	指標	食品の収去検査適合率	100	52,138	51,275	100						
03		指標											
04		指標											
05		指標											
06		指標											
07		指標											
08		指標											
09		指標											
10		指標											
事業費の合計				104,115	102,360								

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意団を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 食品衛生法に基づき、各施設の食品衛生責任者は衛生講習会を受講する義務があり、また、地域、出前講座など自主的な講習会の開催依頼もあります。 よって、より多くの営業者および市民に講習会を受講していただき、内容を理解していただくことが食中毒予防に直結します。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 法定受託事務であり妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ・食品衛生については、外郭団体として「佐世保市食品衛生協会」があるが、講習会の開催、申請手数料の受託事務委託など、役割を分担しながら、また、一致協力して食品衛生の向上に努めているので妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	――
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	――
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	この事業は法定受託事務であるとともに、市民生活の安全性に直結する事業であるため、現行のまま続行します。
次 年 度 に る 改 善 策	がんばらんば国体、大会の開催年度であるので、食中毒の予防のために、宿泊施設はもとより飲食店等に対し、特別な衛生講習会を開催するとともに監視指導を強化します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	職員の研修等を通して、食品衛生監視員の質の向上(説明力、判断力等の向上)を行い、市民および営業者の食品衛生に関する理解度が高まるような体制を作ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	食品営業者については、衛生管理意識の向上が図られるとともに、市民(消費者)は、食品の安全性に対する自意識の向上が図られます。

平成26年度 施策評価シート
平成25年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	6-5-2	担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦				
施策名	と畜の衛生的で適正な処理の推進				
総合計画 位 合 計 画 け	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	6 6-5 159	安全な生活を守るまち 健康を守る安全な生活環境づくり ページ	食肉衛生検査体制の充実 検査結果等の積極的な情報開示 -	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
枝肉清浄度	個/平方センチメートル	3	10	5.19	10	200
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	と畜検査により、疾病を診断して排除しました。と畜解体の適正処理による微生物汚染防止監視指導を行いました。
現状と課題	衛生的と畜解体・食鳥処理については目標を達成していますが、更に衛生レベルを向上させていく必要があります。 食肉・食鳥肉の消費者だけでなく家畜・食鳥の生産者からも検査への信頼を得られるよう、と畜・食鳥検査及び残留動物用医薬品検査について、常に検査診断技術を向上させていかなければなりません。 牛海绵状脳症(BSE)の検査対象月齢の見直しに合わせて、検査対象牛と非対象牛の分別監視体制を強化しなければなりません。
今後の取組み	1. 計画通り
	現状と課題で上げた項目について、維持向上を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	25年度		27年度	
		事業費(人件費含む)(千円)				事業費評価	成果の方向性		
		25年度予算額	25年度決算額			%	1	維持	-
01	☆ と畜検査事業	指標 ※と畜検査率	100 158,330 145,037	100 100	%	1	維持	-	
02	☆ 食鳥検査事業	指標 ※食鳥検査率	100 6,591 6,475	100 100	%	1	維持	-	
03	残留抗菌性物質対策事業	指標 ※食肉・食鳥肉モニタリング検査実施率	100 15,537 15,442	100 100	%	1	維持	-	
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		180,458	166,954						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	目標値以内とすることができます。さらに、値を引き上げる要因(汚染)を分析し、適正な処理を維持推進していきます。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 と畜場法、食鳥検査法、食品衛生法に基づく3事業で、義務的に必要です。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	現場での実施主体であると畜場管理者(食肉センター株)他、と畜関連団体です。法に基づき、ふき取りなどのモニタリングや巡回などで監視を行って、結果を分析し、改善指導する役割で、分担に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	――
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	――
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	法に従いと畜の衛生的な解体適正処理を監視指導することにより、微生物汚染を防止します。枝肉や施設のふき取り検査を行い、どの工程で汚染されているのか分析し、改善指導を行います。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	継続して改善指導していきます。検査結果から検証・改善措置後の経過結果を判断し、改善を図ります。
中 期 的 (概ね3～5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	法に沿った検査体制の維持・改善を図り、業務の見直しを継続します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	獣畜の疾病を診断して排除し、安全な食肉の提供に寄与します。また、処理において全国で上位レベルの清浄度が保たれ、安全な食肉を確保できます。

平成 26 年度 施策評価シート
平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

			担当部局	保健福祉部	作成日 平成26年5月27日
施策コード			責任者(部局長名)	赤瀬隆彦	
施策名			施策の方向性	環境衛生対策	
総合計画 交付	基本目標 政策 総合計画 長期基本計画	6 6-5 160 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
衛生基準の適合率	%	93.9	100	93.7	100	93.7
検査実施件数	検体	171	150	177	182	118
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	・専用水道等の飲料水の収去検査等の実施により、市民が安全で安心して飲用できる水の状況確保に努めました。 ・理容業、美容業、クリーニング業等の許可、監視指導を行うことにより、市民が安心して利用できる状況確保に努めました。
現状と課題	・出張理美容、インターネット等を介したクリーニング業等、営業六法の営業形態に変化がみられています。 ・エステサロンで提供されるさまざまなサービスについて、全国的に健康被害等が増加しています。
今後の取組み	1. 計画通り ・営業六法にかかる新たな営業形態に応じた監視指導により法令遵守を図ります。 ・エステサロン業に対しては、美容だけではなく医療サービスにも関連があるため、保健福祉政策課と連携を図りながら情報提供及び法令遵守に係る啓発を図ります。

◆ 施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 25年度予算額	実績値(下段) 25年度決算額	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	25年度	27年度
		事業費(人件費含む)(千円)								25年度	27年度
		指標	25年度予算額	25年度決算額	実績値	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	25年度	27年度
01	☆ 環境衛生啓発事業	指標	試験検査における基準適合率	100	93.7	%	1	維持	-	29,977	29,825
02	公衆浴場補助事業	指標	※補助金申請額に対する交付率	100	100	%	2	維持	-	2,360	2,171
03	保健環境連合会活動事業費補助事業	指標	※消毒実施率	100	100	%	1	維持	-	8,959	8,959
04	アスベスト対策事業	指標	アスベスト成分調査実施率	100	10	%	2	維持	-	5,545	3,756
05		指標									
06		指標									
07		指標									
08		指標									
09		指標									
10		指標									
事業費の合計		46,841	44,711								

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ ・専用水道等の飲料水の衛生確保は最重要問題であり、収去による衛生基準の適合率を指標とし、100%を目指することは妥当であると考えます。 ・また、年間の収去検査件数(検体数)を増やすことにより確率的に安全性が高まることから、この成果目標は妥当であると考えます。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ・環境衛生啓発事業については成果指標と連動していますが、公衆浴場補助事業、保健環境連合会活動事業費補助事業についても重要な事業であるので妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 「保健環境連合会活動事業費補助事業」における保健環境連合会は、市内各町内の消毒作業や公共の墓地、側溝等の消毒を行うなど行政による公衆衛生確保の一翼を担っており、役割分担等について妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	・環境衛生啓発事業については、特に美容業について法の範疇に照らして是正すべき手技等については指導啓発を行います。
次 年 度 に る 改 善 策	・がんばらんば国体・大会の開催にあたり、旅館、ホテルなどの監視指導を重点的に実施するとともに、引き続き、エステサロン等における美容師法の遵守について指導啓発を行います。
中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 な 改 善 策	公衆浴場補助事業および保健環境連合会活動事業費補助事業については、その時点における社会情勢の変化、公衆浴場の数、保環連加入自治体の数等を鑑みて、補助金額の見直し等を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	・法や国の通達に沿った適正なエステサロン等の経営により、利用される市民の安全性を確保するとともに、保環連等の活動により公共施設などの消毒による公衆衛生の向上が図られます。

平成26年度 施策評価シート
（主要な施策の成果報告書）

平成25年度実施事業		担当部局	保健福祉部	作成日 平成26年5月27日
施策コード	6-5-4	責任者(部局長名)	赤瀬隆彦	
施策名	動物の愛護と適正な管理の推進			
該の位 合計 計 画 画け	基本目標 6 安全な生活を守るまち 政策 6-5 健康を守る生活環境づくり 総合計画 後期基本計画 161 ページ			
施策の方向性	狂犬病予防対策 動物愛護及び適正管理の啓発 - - -			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
狂犬病予防接種率	%	75.8	90	76.7	90	85.22
犬猫処分頭数	頭	980	900	844	800	106.22
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	・市内外の開業獣医師との委託契約とともに、市内72か所における集合予防注射を実施し、犬の登録と狂犬病予防接種率の向上に寄与しました。
現状と課題	・昭和32年から国内での犬の咬傷による狂犬病の発生がないため、国民、市民の狂犬病予防に対する認識が薄く、予防接種率の向上につながりません。
今後の取組み	1. 計画通り 諸外国における狂犬病の発生と狂犬病の脅威についてさらに啓発し、予防接種率の向上を目指します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	25年度		27年度	
		事業費(人件費含む)(千円)							25年度	27年度		
		指標	狂犬病予防接種率	75	%	1	拡充	○	指標	狂犬病予防接種率	77	%
01	☆ 狂犬病予防対策事業	指標	狂犬病予防接種率	75	%	1	拡充	○	46,089	43,658	77	%
02	☆ 動物の愛護・管理事業	指標	捕獲犬生存率	80	%	1	維持	-	33,099	32,794	84.2	%
03		指標										
04		指標										
05		指標										
06		指標										
07		指標										
08		指標										
09		指標										
10		指標										
事業費の合計		79,188	76,452									

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	・海外から狂犬病が侵入した場合、国内の予防接種率が70%以上で拡大を防止することができることからこの指標は妥当であると考えます。
成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】	
役割分担の妥当性	・狂犬病予防事業は法定受託事務であり、また、動物愛護についても今後普及啓発が必要な事業であるので、事務事業の構成は妥当であると考えます。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	
・動物愛護行政については、市民協同事業、愛護団体との関連がありますが、各団体がその役割を理解し活動しているので、役割分担は妥当であると考えます。	

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重點化欄で、重点化する事業として選択した理由	
・動物管理センターの移転・建設問題については、「動物の愛護・管理事業と密接なつながりを持っており、管理センターの建設が急務です。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	・広報媒体を有意義に利用し、狂犬病予防のさらなる普及啓発を行います。
次 年 度 に る 改 善 策	・動物愛護法の目的でもある殺処分頭数を削減するとともに、さらなる譲渡の促進を図ります。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	・動物管理センターの建設により、動物愛護思想のさらなる普及啓発を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
・動物管理センターの建設により、譲渡の促進による殺処分頭数の減少を図ります。 ・また、市民とくに児童、生徒への愛護思想の普及啓発により、命の大切さについて発信し、児童・生徒の情操教育に役立てます。	

平成26年度 施策評価シート
平成25年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	6-5-5	担当部局	保健福祉部	作成日 平成26年5月28日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦			
施策名	感染症の予防体制の充実			
総合計画 後期基本計画	6-5 安全な生活を守るまち 健康を守る安全な生活環境づくり 162 ページ			
施策の方向性	感染症予防対策の推進 結核予防対策の推進 — — —			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
麻しん予防接種の接種率	%	91.7	95	92.57	95	97.44
結核罹患率(対人口10万人)	人	21.1	20.9	21	18.2	95.2
—	—	—	—	—	—	—

(振り返り) 実施した内容	●平成25年4月に定期接種化された3ワクチンなど、感染症予防のための定期予防接種を実施しました。また、季節的に猛威を振るうインフルエンザ予防のため、ワクチン接種の一部の助成を行いました。●HIV、肝炎、クラミジアの検査を行い、市民の健康保持・予防に努めました。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともにDOTS(服薬指導)を行い、完全治癒をめざすことで蔓延防止を図りました。
現状と課題	●感染症の発症予防と拡大防止に向けた正しい知識の普及啓発を図る必要があります。予防接種の有効性、重要性の情報提供を行い、接種率の向上を図る必要があります。●結核についての正しい知識、現状について、医療機関や施設従事者に対し、蔓延防止の観点から啓発を行うことが重要です
今後の取組み	1. 計画通り 継続して、感染症予防のため予防接種を実施し、またインフルエンザ予防のワクチン接種の一部助成を行います。HIV、肝炎、クラミジアの検査を行い、市民の健康保持・予防に努め、結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともに効果的な広報啓発を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 25年度予算額	実績値(下段) 25年度決算額	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	25年度	27年度
		事業費(人件費含む)(千円)								25年度	27年度
		指標	指標	指標	指標	指標	指標	指標	指標	指標	指標
01	☆ 予防接種事業	指標 インフルエンザ予防接種接種率(65歳以上)	指標	66	56.74	%	-	維持	○	782,051	695,898
02	☆ 感染症対策事業	指標 感染症対策への理解度	指標	60	50	%	-	維持	-	35,191	33,768
03	☆ 結核対策事業	指標 結核治療成功率	指標	100	97.7	%	2	維持	-	50,982	49,937
04		指標	指標								
05		指標	指標								
06		指標	指標								
07		指標	指標								
08		指標	指標								
09		指標	指標								
10		指標	指標								
事業費の合計		868,224	779,603								

◆結果分析◆

評価の視点 成果指標の分析	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●麻疹は極めて感染力の高い疾患であり、感染した場合、死亡率0.1～0.2%の重篤な感染症です。しかしワクチン接種により予防可能であることから、25年度の接種率92.57%は一定の評価はできますが、より高い接種率に向け啓発を行う必要があります。●結核罹患率は25年度21人で全国平均16.3人(24年度)と比べてもかなり高く、今後も啓発など対策を講じていく必要があります。
	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
事務事業の構成の妥当性	●感染症予防対策の推進としては、予防接種、感染症対策の事務事業により、予防対策を充分講じていることから構成は妥当と思われます。●結核の予防対策の推進についても、結核対策事業により、治療費の公費負担、知識向上のための講演会、説明会等対策を講じていることから構成は妥当と思われます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 医師会は専門的見地から、市との連携のもと、感染症の予防のための研修会や広報啓発を実施されています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
予防接種事業は、予防接種を受けることにより、疾病予防のための免疫を獲得することで、罹患や蔓延を防止し、罹患した場合の重症化を防ぐことができる重大かつ効果的な事業です。市民に重要性、必要性を理解してもらえるよう効果的な広報も必要です。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	接種率の向上が疾病に対する防衛につながることから、接種率の向上のため、周知広報のための情報提供、医師会との連携による医療機関の確保、里帰り出産などの理由により、県外で接種を行う際の費用負担軽減措置などをを行い、市民がより受けやすい体制づくりを構築します。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	平成25年度に蔓延し社会問題となった風疹について、その予防につながる抗体検査について、国の補助メニューを活用し、保健所内において実施できるよう体制を整備します。
中 期 的 (概ね3～5年) に 実 施 可 能 な 改 善 策	継続して、接種率の向上のため、周知広報のための情報提供、県・市医師会との連携による医療機関の確保により、市民がより受けやすい体制づくりを構築します。結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともにDOTS(服薬指導)などを実施し、また効果的な広報啓発を行い、結核の蔓延防止を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市民が感染症の予防や対応に対する正しい知識や意識を持ち予防行動ができるようになり、感染症が発生した場合、感染予防、拡大防止に対応できるようになります。それが結果的に市民の安心安全な生活に繋がることになります。	

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

作成日

平成26年6月9日

政策コード 7-1

担当部局

都市整備部

責任者
(部局長名)

田中英隆

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政 策	7-1. 快適で魅力ある街の再生

2. めざす姿

機能的に連携・調和がとれた、快適で魅力的な街づくりが進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H27	
1	市の中心部と周辺地域との機能を補いながらまちづくりが進められていると感じる市民の割合	48.5	50	46	-	-	52
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
人口減少、超高齢社会の到来により、市域周辺部のまちの拠点(生活核)の過疎化が更に進行していることから、長期的な視点に立った総合的な対策が必要です。 また、まちなか(都市核)においては、大型商業施設や再開発ビルの開業による大きな変化がみられたことから、その対策が必要となっています。一方で、斜面対策の総合的な検証を求められています。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
構成する各施策の成果目標は概ね達成しており順調と言えますが、政策の成果目標である市の中心部と周辺地域の連携・補完のまちづくりへの評価は目標を達成できていません。 このことは、周辺部のまちの拠点(生活核)の活力低下や斜面地の空洞化等が主要因だと思われます。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

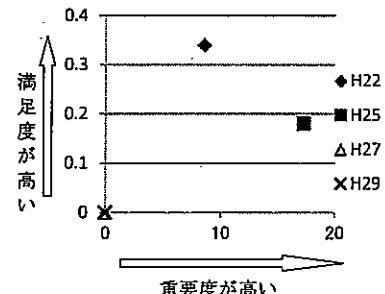
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 都市計画マスター プランに掲げる将来都市像を実現するため、住宅政策の検討に入ります。 重点プロジェクトである斜面密集市街地対策事業については、事後評価を行い、今後の斜面対策の方向性を検証します。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
7-1-1	計画的な土地利用の推進	109,129	-	-
7-1-2	中心市街地の再生	1,170,542	-	-
7-1-3	地域特性に応じた市街地の再生	433,746	-	-
7-1-4	安全で快適な住環境の形成	2,778,731	-	-
7-1-5	快適で魅力ある街の再生を実現するための包括的な施策	59,901	-	-
事業費合計		4,552,049	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
8.6	0.34	17.3	0.18	0	0	0	0
(17/39位)	(11/39位)	(10/37位)	(10/37位)	-	-	-	-

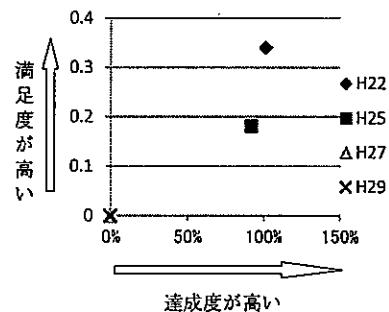


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
101.5%	0.34	92.0%	0.18	0	0	0	0
- (11/39位)	-	(10/37位)	-	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成26年度 施策第1評価シート
（主要な施策の成果報告書）

平成25年度実施事業			担当部局	都市整備部	作成日 平成26年6月9日
施策コード			責任者(部局長名)	田中英隆	
施策名 計画的な土地利用の推進					施策の方向性 秩序ある市街地の形成
基 本 目 標	7	快適な生活と交流を支えるまち		-	
政 策	7-1	快適で魅力ある街の再生		-	
総合計画 後期基本計画	165	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
開発行為の適正化率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	都市計画マスターPLANに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用の推進を図りました。市街化区域及び調整区域の見直しを、県と協議調整しながら素案を作成しました。 大きな命題であった長期未着手都市計画道路の見直しを、地元説明会や関係機関との協議を重ねながら、廃止存続の素案を作成し、パブコメを実施しました。開発行為に関しては、残土処分場等の指導強化のための要綱等、制度設計を行い、指定道路に関しては、業務が完了した合併地域の一部をウェブ上に公開しました。
現状と課題	都市計画マスターPLANに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用を継続して推進していく必要があります。 その中で、本格的な人口減少社会に対応するための住宅政策の検討が急務となっています。 長期未着手都市計画道路に関しては、土地利用の制限を考慮すると早期に方針決定することが求められています。 また、開発行為に関しても、現行の技術基準を改正する時期にきています。
今後の取組み	1. 計画通り 都市計画マスターPLANに示す将来都市像を実現するため、計画的な土地利用を継続的に推進します。 諸課題については、各事務事業の改善計画に基づき実施していきます。 その中で、住宅政策については、部内にPT体制を構築し、平成26年度中に一定の方向性をまとめます。

枝番号	◆施策を構成する事務事業の評価◆			25年度		27年度	
	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段) 25年度予算額 25年度決算額	単位	事務事業評価 成績の方向性
		指標	都市計画決定率				
01	☆ 都市計画決定事業	指標 45,374	都市計画決定率 44,678	100	100	%	1 維持 ○
02	☆ 開発行為適正指導事業	指標 50,948	開発の適正指導率 50,432	100	100	%	1 維持 -
03	指定道路図・台帳整備事業	指標 14,371	台帳の進捗率 14,019	48	52	%	1 維持 -
04		指標					
05		指標					
06		指標					
07		指標					
08		指標					
09		指標					
10		指標					
事業費の合計		110,693	109,129				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施設の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	開発行為の適正な完了が計画的な土地利用に繋がることから、その適正化率を指標としています。適正化率の目標は100%で、実績も達成しています。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 計画的な土地利用を推進するためには、都市の将来像を明確にし、土地利用の規制や誘導策を明確にしながら、適正な都市施設の配置や民間開発の誘導が重要となるため、事務事業の構成は妥当であると判断します。 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 本市のまちづくりの根幹となる都市の将来像や土地利用の指向性を示すのは行政の役割であり、その過程においては市民等より広く意見を聞き、最終的には都市計画審議会等に諮り推進していくことから、妥当だと判断しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	本市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの運用に関する施策であり、今後の住宅政策など、その重要性を考慮し重点化すべきと考えています。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	部内にPTを設置して、住宅政策の一定の指向性をまとめます。
次 年 度 に 実 施 す る 改 善 策	住宅政策の制度設計に向けた検討を行います。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	住宅政策の制度設計を行い、次期総合計画への位置づけについて検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
人口減少社会と超高齢社会の進展は、本市において斜面地の空洞化や周辺地域の過疎化を増長し、空き家の増加や周辺部の生活核の過疎化など、地域コミュニティの崩壊につながる大きな都市問題となることが予測されます。 住宅政策は、その解決策の根幹であり、市民が生活する上で持続可能なまちづくりを実現するための方策となるものです。	

平成 26 年度 施策第 1 評価シート
平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	7-1-2	担当部局	都市整備部	作成日 平成26年8月19日
責任者(部局長名)	田中美隆			
施策名	中心市街地の再生			
総合計画 画け	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	7 7-1 166	快適な生活と交流を支えるまち 快適で魅力ある街の再生 ページ	機能集積による中心市街地の再生
施策の方向性	-	-	-	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
歩行者通行量(平日)	人	47,082	45,500	47,150	42,100	103.63
栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗率	%	57.5	78.7	74.8	100	95.04
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	民間主導、市民参加による賑わいと活力の原点となる魅力的なまちの形成に向け、商店街等の実施主体自らが取り組む事業(キラキラフェスティバル、アーケード改修、させぼまち元気協議会)について支援を行いました。 栄・常盤再開発事業においては、組合事業が推進するよう適正な支援を継続して行いました。 佐世保駅前の東口広場は、公共交通の中核結節点であることから、利用者の利便性向上のため、待合所を設置しました。
現状と課題	平成25年度においては、駅の港側に大型複合商業施設「させぼ五番街」が開業、既成市街地にも市街地再開発ビル「サンクル」が部分開業し、本市のまちなかに大きな変化がみられました。 このようなことから、異なるまちの魅力向上や回遊性向上に向けた取り組みが求められています。
今後の取組み	1. 計画通り まちなかの大きな変化に対応するため、官民連携の中で進めている「させぼまち元気協議会」の活動を引き続き支援し、活性化支援策を検討とともに、駐車・駐輪対策についても検証を行います。 栄・常盤地区市街地再開発事業については、最終年度となることから、事業清算も含めた指導を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			25年度		27年度						
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段) 25年度決算額	単位	事務事業評価 成果の方向性	重点化				
		事業費(人件費含む)(千円)									
		25年度予算額	25年度決算額								
01	★★ 中心市街地活性化事業	指標 イベント参加者数	130,900	人	2	拡充	-				
		67,365	66,790	125,700							
02	駐車場整備事業	指標 自転車等駐車場設置数(累計)	124	台	1	維持	-				
		9,393	8,892	124							
03	☆ 栄・常盤地区市街地再開発事業	指標 市街地再開発事業進捗率(事業費累計)	78.7	%	1	縮小	-				
		1,163,673	1,064,835	74.8							
04	佐世保駅駅前広場環境整備事業	指標 佐世保駅駅前広場環境整備事業の進捗率	46.9	%	1	完了	-				
		32,368	30,025	45.3							
05		指標									
06		指標									
07		指標									
08		指標									
09		指標									
10		指標									
事業費の合計			1,272,799	1,170,542							

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 中心市街地の再生は、まちの賑わいが活力の源になると考えられます。そう言う意味から、歩行者通行量は成果指標としています。 実績値は目標を上回っており、問題はありません。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 中心市街地活性化の現成果指標を達成するための通常の事務事業としては妥当だと判断しますが、まちなかの公園整備などの効果も一定考慮する必要もあると思われます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 中心市街地の活性化は、行政の役割は支援する立場であり、商店街などの活動がその主体となります。 従って、行政は、まち元気協議会など地元商店街活動への支援と、一定の基盤整備など、まちの舞台づくりの役割を担う現行の役割分担は妥当だと判断します。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	中心市街地の衰退は、本市全体の活力低下につながる要因となるため、まちなかの大きな変化の節目に、地元商店街と今後の中心市街地活性化策を議論することは今しかできない重要な時期であることから、事務事業「中心市街地活性化事業」を重点化したいと思います。						
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 実 施 す る 改 善 策</td><td>させぼまち元気協議会において、今後のまちづくりの戦略プランを策定していくこととしており、必要な支援を行います。</td></tr> <tr> <td>次 年 度 に 実 施 す る 改 善 策</td><td>させぼまち元気協議会での戦略プラン策定を受けて、本市として取り組むべき事業については実施していきます。</td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策</td><td>させぼまち元気協議会の運営について、継続した支援を行います。</td></tr> </table>	今 年 度 実 施 す る 改 善 策	させぼまち元気協議会において、今後のまちづくりの戦略プランを策定していくこととしており、必要な支援を行います。	次 年 度 に 実 施 す る 改 善 策	させぼまち元気協議会での戦略プラン策定を受けて、本市として取り組むべき事業については実施していきます。	中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	させぼまち元気協議会の運営について、継続した支援を行います。
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	させぼまち元気協議会において、今後のまちづくりの戦略プランを策定していくこととしており、必要な支援を行います。						
次 年 度 に 実 施 す る 改 善 策	させぼまち元気協議会での戦略プラン策定を受けて、本市として取り組むべき事業については実施していきます。						
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	させぼまち元気協議会の運営について、継続した支援を行います。						
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	民間主導、市民参加によるまちなかの魅力創出、回遊性の向上につながる事業を実施することで、来街者の増加を促し、賑わいと活力の源となる魅力的なまちの形成に寄与します。						

平成26年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)			担当部局	都市整備部	作成日 平成26年8月19日
施策コード	7-1-3	責任者(部局長名)	田中英隆		
施策名	地域特性に応じた市街地の再生			施策の方向性	地域特性を活かした既成市街地の再生
総の位置 合計 計 画 面	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち	-	-	-
	政策	7-1 快適で魅力ある街の再生	-	-	-
	総合計画 後期基本計画	167 ページ	-	-	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
斜面密集市街地対策事業の進捗率	%	15.7	44	43.4	100	98.64
まちづくり協議会等への参加者数	人	1,187	1,100	964	1,100	87.64
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	本市の特性である斜面都市の防災性を高めるため、地元まちづくり協議会との協働により、モデル4地区の道路整備など事業促進を図りました。 また、早岐駅周辺再整備についても、地元まちづくり協議会の活動を支援しながら意見交換を行い、県と協働で事業推進を図りました。
現状と課題	斜面密集市街地対策事業については、用地買収や家屋補償を伴い、工事も斜面密集地で難工事であることから、一定の工事が完了するまで多大な工事費と期間を要する事業です。そのため、事業効果について検証する時期にきています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 早岐駅周辺再整備については、平成26年度完成予定であり、継続して事業を推進します。 斜面密集事業については、モデル2地区が平成27年度完了予定のため、事後評価の準備に入り今後の斜面密集事業の方向性を検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			25年度		27年度			
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標	目標値(上段)	実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
			事業費(人件費含む)(千円)					
			25年度予算額	25年度決算額				
01	★☆ 斜面密集市街地対策事業	指標	斜面密集市街地対策事業の進捗率	44	% %	2	維持	○
			352,988	333,378				
02	街づくり推進団体補助事業	指標	まちづくりニュース(広報紙)発行回数	10	回	1	維持	-
			1,899	1,735				
03	市街地再生指導事業	指標	相談等適性処理率	100	% %	1	維持	-
			13,524	10,764				
04	☆ 早岐駅周辺整備推進事業	指標	協議会、ワークショップ、懇談会等参加者数	300	人	1	維持	-
			121,086	71,375				
05	相浦地区公共施設整備事業	指標	事業実施率	100	% %	2	維持	-
			16,841	16,494				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			506,338	433,746				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 斜面密集事業は、斜面都市である本市の特徴的な事業であり、重点プロジェクトでもあることから、その進捗率を成果指標としており、概ね目標どおり進捗しています。 また、その推進母体であるまちづくり協議会への参加人数は、目標値に2割程足りませんが、この要因は事業期間が長期になり、地元の熱意が冷めきっているものと判断されます。そう言う意味でも、事業評価を実施して、今後の方向性を決める必要があります。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 地域の特性に応じた市街地の再生事業としては、この2事業であり、関連する事務事業の構成としては妥当だと判断しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 斜面密集事業は防災事業であり、基盤整備と連動して、民間建物の不燃化や防災意識の向上につなげる必要があります。そう言う意味でも、地元まちづくり協議会との協働で進めており、その役割分担は妥当です。 一方で、早岐駅周辺の再整備についても、まちの活性化を目的に進めており、それを担う地元まちづくり協議会との協働も妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	斜面密集事業は防災事業であり、安全安心の重点プロジェクトに位置付けてられています。						
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 実 施 す る 改 善 策</td><td>斜面密集事業の事後評価について、その実施時期など検証を行います。</td></tr> <tr> <td>次 年 度 に て る 改 善 策</td><td>平成27年度完成予定の2地区については、事後評価の準備に入ります。</td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策</td><td>先行2地区の事後評価に基づき、残り2地区の検証も行います。</td></tr> </table>	今 年 度 実 施 す る 改 善 策	斜面密集事業の事後評価について、その実施時期など検証を行います。	次 年 度 に て る 改 善 策	平成27年度完成予定の2地区については、事後評価の準備に入ります。	中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	先行2地区の事後評価に基づき、残り2地区の検証も行います。
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	斜面密集事業の事後評価について、その実施時期など検証を行います。						
次 年 度 に て る 改 善 策	平成27年度完成予定の2地区については、事後評価の準備に入ります。						
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	先行2地区の事後評価に基づき、残り2地区の検証も行います。						
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	斜面密集対策事業の総合的な評価に基づき、今後の斜面対策の効率的効果的な事業手法が検証できます。						

平成26年度 施策第評価シート
（主要な施策の成果報告書）

施策コード		7-1-4	担当部局	都市整備部	作成日 平成26年6月9日	
施策名		安全で快適な住環境の形成		責任者(部局長名)	田中英隆	
総合計画 計画 計画 計画	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	施策の 方向性	安全で快適な住環境の形成	
	政策	7-1	快適で魅力ある街の再生			
	総合計画 後期基本計画	-	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
バリアフリー化等に対応した市営住宅	戸	271	393	393	852	100
特定生活関連施設の整備基準適合率	%	-	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	市営住宅の計画的な建て替えや適正な維持管理を行いました。その中で、建て替え等の計画の指針となる長寿命化計画を策定し、効率的な管理運営を行うため、次年度からの指定管理制度導入の準備を行いました。また、超高齢社会への対応として、市営住宅のバリアフリー化を促進するとともに、法や県条例に基づき民間施設等のバリアフリー化の推進も図りました。一方で、市内建築物の確認や検査、違反建築物等の是正指導を行い、安全で安心な住環境の形成を図りました。
現状と課題	超高齢社会の到来により、市営住宅においてもバリアフリー化のニーズの高まりと、夫婦2人世帯や高齢単身者など小世帯向けの住戸ニーズが求められています。一方で、民間の施設設置者等は、管理やコスト面からバリアフリー化に消極的な傾向が見受けられます。違反建築物の撲滅に向けた是正指導の強化が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 市営住宅の建て替え等については、平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき実施します。また、管理運用面では指定管理者のモニタリングを行いながら、更なるサービス向上とコスト縮減を図ります。超高齢社会に対応し施設のバリアフリー化を、継続して推進していきます。 違反建築物の撲滅に向けた是正指導の強化が求められています。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の 方向性	重点化					
		目標値(上段)											
		事業費(人件費含む)(千円)											
		25年度予算額	25年度決算額										
01	☆ 建築指導業務	指標	建築物等の完了検査証の交付率	90	%	1	維持	-					
		112,351	108,962	97.3									
02	☆ 建築物バリアフリー化事業	指標	特定生活関連施設バリアフリー整備基準適合率	100	%	1	維持	-					
		49,722	49,338	96.5									
03	市営住宅管理事業	指標	市営住宅入居状況	95.6	%	1	維持	-					
		1,650,653	1,578,684	95.3									
04	☆ 市営住宅建替事業	指標	バリアフリー化住宅の整備率	28.6	%	1	維持	-					
		1,561,000	1,039,330	28.6									
05	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	指標	高優良住宅入居状況	100	%	1	維持	-					
		1,580	1,545	100									
06	特定優良賃貸住宅供給促進事業	指標	特優良賃貸住宅入居状況	82.1	%	1	縮小	-					
		884	872	84									
07		指標											
08		指標											
09		指標											
10		指標											
事業費の合計		3,376,190	2,778,731										

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	安全で快適な住環境の成果を達成するためには、超高齢社会に対応した生活弱者への配慮が最優先であることから、現成果指標としています。実績は概ね目標を達成しています。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 本施策の目的を達成するためには、市営住宅の整備や施設のバリアフリー化の推進、違反建築物等の住環境への適正な誘導が重要となることから妥当であると判断しています。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 市営住宅については、平成26年度より、その運用管理を指定管理者へ委託しています。 また、民間施設のバリアフリー化の推進や違反建築物をなくすためには、施設所有者のみならず設計や施工に携わる建築事業者の理解も必要なことから、行政が啓発指導を徹底していく必要があり、その役割分担は妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	市営住宅長寿命化計画に沿って建替事業等を推進し、必要に応じて計画を見直します。
次 年 度 に る 改 善 策	市営住宅長寿命化計画による事業推進と計画の必要に応じた修正を継続します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	市営住宅長寿命化は、策定から5年毎を目途に全体計画の見直しを実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	
市営住宅長寿命化計画による建替事業の推進で、地域の実情や需要等を踏まえた適正な管理戸数を実現し、合理的かつ効果的な事業運営が図られます。	

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

政策コード 7-2

担当部局 都市整備部 責任者(部局長名) 田中英隆

作成日

平成26年8月19日

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政 策	7-2. 公園・緑地による憩いの場づくり

2. めざす姿

憩いと交流の場となる公園・緑地が適切に整備・管理され、多くの市民が利用しています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移			最終目標値
			H22	H25	H27	
1	市街化区域での公園充足地域の面積割合	77	77.9	78.3	-	-
2	公園・緑地を利用している市民の割合	39	40.3	38.6	-	45.3

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかつた部分など

H25決算	H27決算	H29決算
国から地方自治体へ、公共施設長寿命化計画の行動計画策定の要請があります。その中で公園施設も対象となっており、平成27年度中に策定する必要があります。一方で、公園施設の老朽化に伴う事故や公園法面における落石や倒木などの事故も多発しており、その抜本的な対策が急務となっています。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
構成する各施策の成果目標は概ね達成しております順調と言えますが、政策の成果目標である公園等を利用する市民の割合は目標を達成できていません。公園の利用促進に繋がる対策の検討と併せ、利用頻度の低い公園の再編など検証する時期に来ていると考えています。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

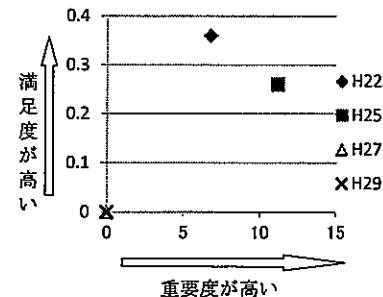
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 400を超える公園をどのように維持管理、また更新していくのか、その指針となる公園施設長寿命化計画を策定します。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
7-2-1	公園・緑地の整備	232,525	-	-
7-2-2	公園・緑地の適正な管理	463,875	-	-
	事業費合計	696,400	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
6.8	0.36	11.2	0.26	0	0	0	0
(20/39位)	(7/39位)	(16/37位)	(5/37位)	-	-	-	-

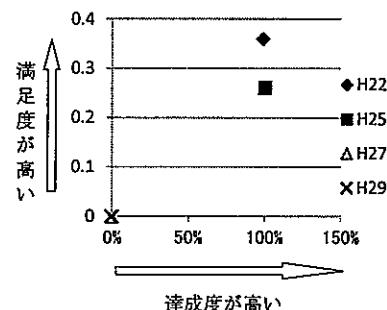


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
98.8%	0.36	100.5%	0.26	0	0	0	0
90.7%	(7/39位)	95.8%	(5/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成26年度 施策評価シート
平成25年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード		7-2-1	担当部局	都市整備部	作成日 平成26年8月19日	
施策名		公園・緑地の整備		責任者(部局長名)	田中英隆	
総合計画 付け	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち		施策の方向性	身近な公園の整備
	政策	7-2	公園・緑地による憩いの場づくり			まちなかの魅力ある公園づくり
	総合計画 後期基本計画	170	ページ			自然の魅力を活かした公園づくり
						市民協働による公園づくり
						多世代にやさしい施設の円滑性確保

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
第三次都市公園等整備5ヶ年計画に基づく再整備率	%	-	20	20	100	100
公園整備後に対する満足度	%	91.1	91.3	78.15	92	85.6
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	都市公園整備5ヶ年計画に基づき、身近な公園や特色ある公園整備を推進してきました。
現状と課題	身近な公園整備においては、空白地区対策への地元要望が根強くあります。 一方で、観光地周辺やまちなかの公園においては、その立地特性や地域特性に応じた特色ある公園づくりが求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 限られた財源の中で、公園空白地区の計画的な解消に努めると伴に、身近な公園については、利用者の視点に立った整備を行っていきます。 特色ある公園については、観光セクションとの連携や地元商店街との意見交換により、地域の特性やイベントの開催も踏まえた魅力ある整備を図っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 25年度予算額 25年度決算額	実績値(下段) 25年度決算額	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化						
		事業費(人件費含む)(千円)													
		指標	公園整備実施率												
01	★ 身近な公園整備事業	指標	公園整備実施率	100	100	%	1	維持	-						
		105,065	101,976												
02	☆ 特色ある公園整備事業	指標	公園整備実施率	100	100	%	1	維持	○						
		132,879	130,549												
03		指標													
04		指標													
05		指標													
06		指標													
07		指標													
08		指標													
09		指標													
10		指標													
事業費の合計		237,944	232,525												

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	公園の計画的な整備を促進するため、5ヶ年計画を策定しており、その進捗率と、整備効果の検証として、利用者の満足度を成果としています。その実績は、概ね目標値を達成しています。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 公園の規模や利用者の特性に準じて、二つの事務事業で推進していく必要があることから、その構成は妥当であると判断しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 公共施設である公園整備は、行政が主体的に担うべきものであり、その整備内容については、利用者から広く意見を聞き、利用者の視点に立った整備を進める必要があることから、役割分担は妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	特色ある公園整備については、まちなかの佐世保公園や観光地である弓張公園の整備を予定しており、予算の重点配分が必要です。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	公園の整備の内、施設更新などの事業については、平成27年度策定予定の長寿命化計画へどのように計上するか、検討を行います。
次 年 度 に お ける 改 善 策	公園施設長寿命化計画の策定を行います。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	公園施設長寿命化計画に基づき、優先度を設定し、施設更新を計画的に進めていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	施設更新を国庫補助を受けながら、計画的に推進することができるようになります。一般財源の縮減と平準化を図ることができます。

平成25年度実施事業 平成26年度 施策第評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード		7-2-2	担当部局	都市整備部	作成日 平成26年8月19日		
施策名		公園・緑地の適正な管理					
歳の合計 計 画け	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	施策の方向性			
	政策	7-2	公園・緑地による憩いの場づくり	公園の安全性・快適性確保			
	総合計画 後期基本計画	171	ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
公園管理業務委託発注率	%	34.7	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	公園施設の定期的な点検や維持管理補修により、利用者の事故防止に努めてきました。 公園愛護会や地元町内会との連携・協力や、ボランティア団体の活動により、市民協働の維持管理も継続して推進しています。 また、公園の利用促進を図るため、ホームページによる情報発信も継続して取り組んできました。
現状と課題	400を超える公園をどのように維持管理していくのか、その指針となる計画策定が急務となっています。 老朽化した公園施設の損傷等による事故や、公園法面部における落石や倒木による事故が頻発しており、その対策が急務となっています。 市民協働の推進母体である公園愛護会において、高齢化が進んでおり、今後の対策が必要です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 公園の適正な維持管理については、市民協働や業務委託等により、継続して取り組んでいきます。 公園施設の老朽化対策や適正な管理を計画的に図るために、長寿命化計画を策定します。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		25年度	27年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)	単位	事務事業評価
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)		
01	☆ 公園の安全性・快適性確保事業	指標 苦情件数 465,645	800 462,707	938	件	2 拡充 ○
02	☆ 公園利用促進事業	指標 公園ホームページアクセス数 1,175	60,000 1,168	54,952	回	2 維持 -
03		指標				
04		指標				
05		指標				
06		指標				
07		指標				
08		指標				
09		指標				
10		指標				
事業費の合計		466,820	463,875			

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	公園管理に関しては、愛護会の市民協働をはじめ、その殆どが委託業務で対応していることから、委託発注率を成果としています。 実績値も100%で目標達成しています。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	施策の目標である公園施設の適正な管理を達成するための事務事業であり、妥当であると判断しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
近年、公園施設の老朽化による事故や公園法面における落石、倒木による事故が多発しており、その対策が急務となっています。 よって、事務事業「公園の安全性・快適性確保事業」を重点化し、400を超える公園の再編や適正で計画的な維持補修を行うための長寿命化計画を策定する必要があります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	平成27年度策定予定の長寿命化計画の準備として、公園台帳の整理を行います。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	公園施設長寿命化計画の策定を行います。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設維持管理を進めていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
計画的な施設の維持補修により、管理瑕疵による事故防止など利用者の安全面強化につながるとともに、LCCの削減などの効果も見込まれます。	

平成 25 年度実施事業 **平成 26 年度政策評価シート**

政策コード 7-3

担当部局 企画部 **責任者
(部局長名)** 中島勝利

作成日
平成26年8月19日

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政 策	7-3. 安全・安心で安定した水の供給

2. めざす姿

安全・安心で安定した水の供給が行われています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO.	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H26	
1	水の安定供給の取組みに対する市民不満度(%)	11.1	10%以下	13.6	-	-	0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
全ての市民が安定的に水を飲めるよう施策を推進することで不満足を下げることを成果としています。今回は13.6%と目標を下回りましたが、これは施策の事業(石木ダム建設推進など)実施が進まないことにより不満を感じる市民の割合が上がったのか不明です。H25と比較しても満足している割合が33.5%と大きく変化したものではないと判断していますが目標を下回っているので施策推進を図っていく必要があります。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
施策「水源の確保」としての石木ダム建設事業、施策「水道施設の更新、整備」、施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」については、それぞれ着実な事業推進が見られます。市民に目に見えての進捗とは至っていません。政策の成果を不満足度としている以上、進捗状況の周知など広報活動にも取り組む必要があります。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

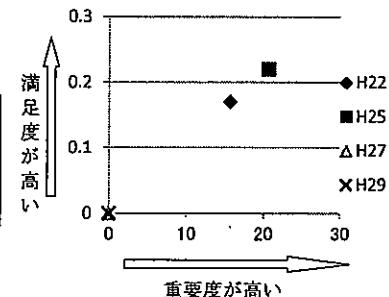
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り この政策の中心である「石木ダム建設推進」については、水の安定供給の抜本的な解決策であるため早期完成によりこの政策を大きく進めることができ、そのため最大限努力します。 「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」については、計画期間が長期にわたるため、すぐに政策の成果に寄与することは難しいと考えます。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
7-3-1	水源の確保	851,352	-	-
7-3-2	水道施設の更新・整備	0	-	-
7-3-3	水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合	32,353	-	-
事業費合計		883,705	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
15.7	0.17	20.7	0.22	0	0	0	0
(12/39位)	(29/39位)	(6/37位)	(8/37位)	-	-	-	-

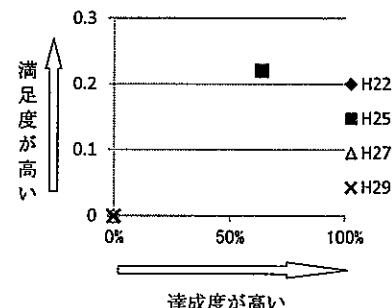


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
-	0.17	64.0%	0.22	0	0	0	0
-	(29/39位)	-	(8/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成26年度 施策評価シート
平成25年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード			7-3-1	担当部局	企画部	作成日 平成26年8月13日			
施策名			責任者(部局長名)		中島勝利				
基の 合 計 画 け	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	7 7-3 173	快適な生活と交流を支えるまち 安全・安心で安定した水の供給 ページ	施策の 方向性					
石木ダム及び関連施設の建設									

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
石木ダム建設事業進捗率	%	48.8	64.8	51.8	100	79.94
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	石木ダム建設促進に向け、水道局への繰出しや「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への助成を行うとともに、川棚川清掃等同会と協力した事業展開を行いました。
現状と課題	石木ダム建設事業に係る土地収用法に基づく事業認定の告示がなされ、事業展開の大きな岐路となっています。
今後の取組み	1. 計画通り 石木ダム建設については、佐世保市民と反対地権者にその必要性を理解いただき、ダム及び関連建設の早期促進を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段) 25年度決算額	25年度	27年度			
		事業費(人件費含む)(千円)			目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の 方向性	
		25年度予算額	25年度決算額					重 点 化	
01	水道水源開発推進事業	指標 事業実施率	100	3,841 3,643	72.2	%	2	維持	
02	水道事業会計繰出金	指標 ※石木ダム建設事業進捗率	64.8	1,052,192 847,709	51.8	%	1	維持	
03		指標							
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		1,056,033	851,352						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施設の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 建設の進捗は事業ベースでは計画よりやや遅れています。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 石木ダム及び関連施設建設に向けた水道局への繰出や、建設促進に向けた市民団体への助成は成果指標である石木ダム事業進捗を図るための構成として妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 石木ダム建設に向けた推進体制としては行政と市民団体という役割分担は妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への補助及び同会と連携した活動については、土地収用法による事業認定の告示が出されている状況と、今後の石木ダム建設をめぐる情勢の変化を踏まえ継続していきます。
次 年 度 に る 改 善 策	市の関与や補助金のあり方について、環境の変化に応じて改善していきます。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	石木ダム建設事業の進捗により、支援内容を改善していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	石木ダム建設促進への貢献度の向上が見込まれます。

平成26年度 施策第1評価シート
平成25年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	7-3-3	担当部局	企画部	作成日 平成26年8月19日
責任者(部局長名)	中島勝利			
施策名	水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合			
総合計画 計画 計画 計画 計画	基本目標 7 快適な生活と交流を支えるまち 政策 7-3 安全・安心で安定した水の供給 総合計画 後期基本計画 175 ページ			
施策の方向性	水道未普及地域の解消 簡易水道の維持管理・統合 -			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
水道未普及地域解消事業(黒島・江迎・鹿町等)	%	0	0	0	100	-
行政による民間簡易水道維持管理に対するサポート着手率	%	0	55	100	100	181.82
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●水道未普及地域である黒島島内の水源調査を実施しました。●簡易水道を利用している地域(団体)に対し、維持管理への支援を行いました。
現状と課題	既存水源の調査結果を基にした、未普及地域の解消に向けた事業の実施方法や、住民の方々の要望調査の検討が今後の課題であると考えます。
2. 進め方の改善	
今後の取組み	黒島島内水源水量の調査結果を踏まえ、未普及解消に向けた事業の実施方法について水道局と連携を密にし検討を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段) 25年度予算額 25年度決算額	単位	25年度		27年度				
		事業費(人件費含む)(千円)					単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化			
		25年度予算額	25年度決算額										
01	☆ 簡易水道維持管理・統合事業	指標 補助金適正支給率	100	%	1	拡充	-						
		30,464 27,111	100										
02	☆ 水道未普及地域解消事業	指標 ※水道未普及地域解消箇所数	1	箇所	2	維持	-						
		5,687 5,242	1										
03		指標											
04		指標											
05		指標											
06		指標											
07		指標											
08		指標											
09		指標											
10		指標											
事業費の合計		36,151	32,353										

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●未普及地域の解消率は、水源調査から事業実施まで様々な行程を経るために年数がかかることから、後期計画最終年度での達成を目指しています。●民営簡易水道維持管理に対するサポート着手率については第一次簡易水道等統合計画に沿った事業の推進を行うことで成果を達成することができると考えます。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	総合計画で示した施策「水道未普及地位の解消及び簡易水道の維持管理統合」の2つの方向性どおりの事業構成となっています。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	水道未普及地域の解消は行政が主体ですが、民営の簡易水道については地域の団体が日常の維持管理を行っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	今年度も実施する黒島島内の水源調査については水道局と連携し、円滑かつ効果的な事業実施を行います。
次 年 度 に て る 改 善 策	黒島島内水源水量の調査結果を踏まえ、未普及解消に向けた事業の実施方法について水道局と連携を密にし検討を行います。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
全ての市民が安全な水を安定的に飲めるようになり、水供給を効率的に行うことができます。	

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

政策コード 7-4

担当部局 土木部 責任者(部局長名) 鯨臥 豊

作成日

平成26年6月5日

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政 策	7-4. 交流を支えるみちづくり

2. めざす姿

安全で快適に移動できる道路網が整備されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H27	
1	道路を利用して、目的地まで安全で円滑に移動できると思う市民の割合	-	84	82.6	-	-	88
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
幹線道路網の整備について、国県の整備計画に基づき道路整備を促しました。道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの生活道路の整備を計画的に進めるとともに、既存施設の維持管理に努めました。また、市民協働により道路沿いの植栽帯へ花の植付けを行い、地域に親しまれるみちづくり活動ができました。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
広域幹線道路(国・県道)において、災害時の緊急避難路や物資輸送路としての整備の必要性が高まっています。生活道路の整備に対する市民ニーズが高く、整備の必要性が高まる一方で、既存施設の維持管理費が今後増大してくるため、緊縮財政のもと、真に必要な道路を計画的かつ効率的に整備する必要があります。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

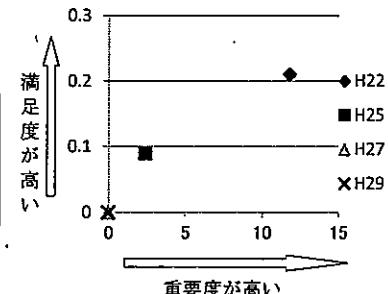
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 安全な道路の維持管理については、より効率的な維持管理手法について検討を進めます。また、幹線道路、特に、西九州道(松浦佐々道路)や板山トンネルの新規事業化に伴い、用地協議等の事業協力については体制を整え整備促進に向け積極的に取り組みます。生活道路の整備については、引き続き、計画的に進めます。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
			25年度	27年度	29年度
7-4-1	幹線道路の整備	642,166	-	-	-
7-4-2	生活関連道路の整備	1,899,810	-	-	-
7-4-3	安全な道路環境の維持管理	912,776	-	-	-
7-4-4	政策を実現するための包括的な施策	53,459	-	-	-
	事業費合計	3,508,211	0	0	

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)	平成25年度		平成27年度		平成29年度	
	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
11.8 (14/39位)	0.21 (25/39位)	2.4 (36/37位)	0.09 (21/37位)	0 -	0 -	0 -

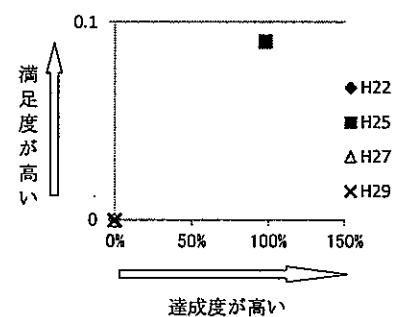


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)	平成25年度		平成27年度		平成29年度	
	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
-	0.21	98.3%	0.09	0	0	0
- (25/39位)	-	(21/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策評価シート
平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	7-4-1	担当部局	土木部	作成日	平成26年6月6日
責任者(部局長名)	鯨臥 豊				
施策名	幹線道路網の整備				
総合計画 計画	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	施策の方向性	機能を重視した効率的な整備
	政策	7-4	交流をさせるみちづくり		-
総合計画 長期基本計画	177	ページ			-
					-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
移動時間(ハウステンボスから市役所)	分	30	27	27	25	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	広域幹線道路や街路整備事業などの整備促進を図るとともに、国県事業への積極的な協力を実施しました。
現状と課題	道路は市民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であることから、幹線道路ネットワークの充実を図る必要があります。また、災害時の緊急避難路や物資輸送路としての整備の必要性も高まっています。
今後の取組み	1. 計画通り 西九州自動車道を軸とした国県道などの幹線道路ネットワークを構築するため、道路建設促進期成会などによる要望活動や、国県事業への積極的な協力をしています。特に、西九州道(松浦佐々道路)や板山トンネルの新規事業化に伴い、用地協議等の事業協力については体制を整え整備促進に向け積極的に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	25年度	27年度					
		事業費(人件費含む)(千円)							25年度	27年度					
		25年度予算額	25年度決算額						25年度	27年度					
01	★ 幹線道路整備事業	指標	※幹線道路整備事業進捗率	100	%	1	維持	-	708,789	499,138					
02	☆ 広域幹線道路整備促進事業	指標	※県営事業道路進捗率	100	%	1	維持	-	48,234	29,935					
03	☆ 街路整備事業(県営事業負担金)	指標	※県営事業街路進捗率	100	%	1	完了	-	342,433	196,543					
04		指標													
05		指標													
06		指標													
07		指標													
08		指標													
09		指標													
10		指標													
事業費の合計		1,099,456	725,617												

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために幹線道路網を整備することであり、主に国・県道の整備を促進するものです。指標は施策の意図を表す目安の一つとなるものであり、施策の意図に合ったものです。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】機能を重視した効率的な整備として、高規格道路の整備促進と国・県道の整備促進を「広域幹線道路整備促進事業」「街路整備事業」、幹線市道の整備を「幹線道路整備促進事業」で取り組んでいましたが、市道については幹線道路・生活関連道路を問わず一体的に整備計画を立て実施するのが効率的であると判断し、平成26年度から「幹線道路整備事業」を生活関連道路の整備(施策7-4-2)へ移行しています。なお、「街路整備事業」については26年度で完了予定です。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。
次 年 度 に る 改 善 策	引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	国・県道の整備が促進されます。

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	7-4-2	担当部局	土木部	作成日	平成26年6月6日
施策名	生活関連道路の整備		責任者(部局長名)	鯨臥 豊	
総合計画 かけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	施策の方向性	機能を重視した質的な整備
	政策	7-4	交流を支えるみちづくり		-
	総合計画 後期基本計画	178	ページ		-
					-
					-
					-
					-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値		対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値			
主要な生活関連道路の整備率	%	-	59	57	92	96.61	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	

(振り返り) 実施した内容	市民ニーズを踏まえつつ社会资本整備交付金や防衛補助金などの国庫補助や過疎や合併特例による起債事業等を有効活用し、道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの整備を計画的に進めました。
現状と課題	生活道路整備に対する市民ニーズが高く、また合併による広域化と地域による道路課題も異なっており、地域のニーズに適応した道路整備の必要性が高まる一方で、緊縮財政のもと、莫に必要な道路を計画的かつ効率的に整備する必要があります。
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>計画的かつ効率的な道路整備と事業の透明性を確保するため、平成27年度を目標に道路整備プログラムの運用に向けた取り組みを進めます。また、厳しい財政状況下において、国庫補助等の有効活用や新技術新工法などの有効活用によるコスト縮減に努めます。</p>

◆施策を構成する事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化					
		事業費(人件費含む)(千円)											
		25年度予算額	25年度決算額										
01	★★ 生活関連道路整備事業	指標	※生活関連道路整備事業進捗率	100	%	1	維持	○					
		1,932,605	1,743,352	88.5									
02	☆ 里道交付金事業	指標	※里道整備目標件数に対する実施率	100	%	1	維持	-					
		79,472	80,229	98.9									
03	通学路整備事業	指標	※通学路等整備実施率	100	%	1	維持	-					
		80,434	76,229	82.8									
04		指標											
05		指標											
06		指標											
07		指標											
08		指標											
09		指標											
10		指標											
事業費の合計		2,092,511	1,899,810										

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために生活関連道路を整備することであり、指標は施策の意図に合ったものであります。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 機能を重視した質的な整備として、市道については「生活関連道路整備事業」「通学路整備事業」、里道等については「里道等交付金事業」で取り組んでいましたが、平成26年度から「幹線道路整備事業」を幹線道路網の整備（施策7-4-1）から編入し、「道路整備事業」として整備が必要な市道を一体的に計画し整備しています。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 市道の整備については管理者である市（行政）で取り組むべきものであり、また里道等については、整備工事については市が工事費の7割以内を交付し地元団体が施工すべきもの、維持工事についてはすべて行政で実施するものとして整理しており、問題ないと判断しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	市民からの要望が多い一方で、予算も限られています。そのため、「道路整備プログラム」の段階的な運用により、限られた予算内での効果的・効率的な執行に努めます。						
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 実 施 す る 改 善 策</td><td>「道路整備プログラム」の運用に向けた取り組みを進めます。</td></tr> <tr> <td>次 年 度 に る 改 善 策</td><td>「道路整備プログラム」の運用に向けた取り組みを進めます。また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。</td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策</td><td>「道路整備プログラム」に基づき、優先度が高い箇所から道路整備を実施します。また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。</td></tr> </table>	今 年 度 実 施 す る 改 善 策	「道路整備プログラム」の運用に向けた取り組みを進めます。	次 年 度 に る 改 善 策	「道路整備プログラム」の運用に向けた取り組みを進めます。また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。	中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	「道路整備プログラム」に基づき、優先度が高い箇所から道路整備を実施します。また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	「道路整備プログラム」の運用に向けた取り組みを進めます。						
次 年 度 に る 改 善 策	「道路整備プログラム」の運用に向けた取り組みを進めます。また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。						
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	「道路整備プログラム」に基づき、優先度が高い箇所から道路整備を実施します。また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。						
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	整備が必要な市道が計画的・効率的に整備され、道路の質が向上します。要望箇所に対する整備が図られ、安全性が確保されます。						

平成25年度実施事業		平成26年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)		
		担当部局	土木部	作成日 平成26年6月6日
施策コード	7-4-3	責任者(部局長名)	鶴臥豊	
施策名	安全な道路環境の維持管理			施策の方向性
総合計画 計画 案	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち	計画的かつ効率的な道路施設の維持管理	
	政策	7-4 交流を支えるみちづくり	市民協働による道路の維持管理	
	総合計画 長期基本計画	179 ページ	-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
管理瑕疵による事故件数	件	4	1	6	1	-400
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	安全な道路の維持管理を目的とした道路維持工事や道路照明灯などの単価契約や、適正な行政財産の管理を目的とした未登記道路の整理や道路台帳整備業務などを行いました。また、市民協働による花の植え付けや業務委託によるプランターなどの維持管理を行いました。
現状と課題	安全な道路環境の維持管理は道路管理者としての重要な責務であることから、異常個所の早期発見、早期対策に努めるとともに、施設の定期的な点検や補修など、予防保全的な対応による施設の延命化によりコスト縮減も図る必要があります。また、ボランティア活動による花の植え付け作業については参加団体が年々増加しており現体制では対応が困難な状況にあるため体制の見直しが必要となっています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 道路環境を良好に保つために道路パトロールの手法改善や不法占用物件の解消を行うとともに、アセットマネジメントの段階的運用により計画的・効率的な道路施設の維持管理に努めます。また、植栽による道路空間の高質化について、今後、ボランティア制度を保持しながら体制の見直しや委託による対応を進めるとともに、将来的には地域コミュニティの一環として地元町内会などの運営の可能性も探ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			25年度		27年度							
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標	指標		単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化				
			目標値(上段)									
			事業費(人件費含む)(千円)									
01	★ 道路環境維持管理事業	25年度予算額	889,471	25年度決算額	865,049	実績値(下段)	94	% 100				
02	★ 法定外公共物(里道・水路)対策事業	指標	※市道維持補修実施率		9,930	m	1	維持 ○				
03	★ させぼ美化プロジェクト(道路)事業	指標	※境界承認総延長		9,047	m2	2	維持 -				
04		指標	させぼ美化プロジェクトによる花の植付面積		560							
05		指標	17,496		17,139							
06		指標	535									
07		指標										
08		指標										
09		指標										
10		指標										
事業費の合計			938,142	912,776								

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために安全な道路環境を維持管理することであり、指標は施策の意図に合ったものですが、取組みのすべてを反映できていません。そこで、施策の方向性「市民協働による維持管理」を補完する指標として「市民参加団体数(美化プロジェクトの参加団体+アダプトプログラムの参加団体)」で取組み状況を表すものとします。 市民参加団体数:91団体(前年度比:7団体増)
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 計画的かつ効率的な道路施設の維持管理として「道路環境維持管理事業」「法定外公共物(里道・水路)対策事業」、市民協働による道路の維持管理として「させぼ美化プロジェクト(道路)事業」で取り組んでいましたが、平成26年度から本施策の取組み内容をより分かりやすくするため、「道路環境維持管理事業」「法定外公共物(里道・水路)対策事業」の内容を再編しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 施設の維持管理は行政の責務であるため、問題ありません。一方、市民協働による維持管理については、基本的に行政が資材を提供しボランティア団体が育苗から植付け・管理するという形で実施していますが、一部地区においては委託で対応している箇所もあります。すべて市民協働で行うことが理想であり、この一部地区においても市民協働で実施できるよう団体への働きかけが必要です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	道路環境維持管理事業では、管理瑕疵の解消、施設の老朽化対策(延命化)、市民協働による地域に親しまれるみちづくりという重要業務を担う事業であり、限られた予算のなかで成果を出すために、知恵を出して効果的・効率的に事業を進めています。						
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 実 施 す る 策</td><td>管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロールの手法改善(テーマ設定、過去の管理瑕疵の実績分析によるメリハリをつけたパトロール等)により異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。市民協働による道路の維持管理は、合併地域において業者に委託しているものについて近隣団体への働きかけを行います。</td></tr> <tr> <td>次 年 度 に る 策</td><td>管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロールの手法改善等により異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。市民協働による道路の維持管理は、合併地域において業者に委託しているものについて近隣団体への働きかけを行います。</td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策</td><td>管理瑕疵による事故を減らすため、パトロールの手法改善に加えキラッ人レポートも活用し、より多くの目で異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。橋りょう、トンネルなど施設の老朽化対策としてアセットマネジメントによる管理手法の確立を行います。市民協働による地域に親しまれるみちづくりについては、地域コミュニティ事業としての取組みへの移行の検討を行います。</td></tr> </table>	今 年 度 実 施 す る 策	管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロールの手法改善(テーマ設定、過去の管理瑕疵の実績分析によるメリハリをつけたパトロール等)により異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。市民協働による道路の維持管理は、合併地域において業者に委託しているものについて近隣団体への働きかけを行います。	次 年 度 に る 策	管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロールの手法改善等により異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。市民協働による道路の維持管理は、合併地域において業者に委託しているものについて近隣団体への働きかけを行います。	中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	管理瑕疵による事故を減らすため、パトロールの手法改善に加えキラッ人レポートも活用し、より多くの目で異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。橋りょう、トンネルなど施設の老朽化対策としてアセットマネジメントによる管理手法の確立を行います。市民協働による地域に親しまれるみちづくりについては、地域コミュニティ事業としての取組みへの移行の検討を行います。
今 年 度 実 施 す る 策	管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロールの手法改善(テーマ設定、過去の管理瑕疵の実績分析によるメリハリをつけたパトロール等)により異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。市民協働による道路の維持管理は、合併地域において業者に委託しているものについて近隣団体への働きかけを行います。						
次 年 度 に る 策	管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロールの手法改善等により異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。市民協働による道路の維持管理は、合併地域において業者に委託しているものについて近隣団体への働きかけを行います。						
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	管理瑕疵による事故を減らすため、パトロールの手法改善に加えキラッ人レポートも活用し、より多くの目で異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。橋りょう、トンネルなど施設の老朽化対策としてアセットマネジメントによる管理手法の確立を行います。市民協働による地域に親しまれるみちづくりについては、地域コミュニティ事業としての取組みへの移行の検討を行います。						
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	管理瑕疵による事故の減少が図られます。効率的な施設の維持管理ができます。また、市民協働による地域に親しまれる道路環境が整います。						

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

政策コード 7-5

担当部局 企画部 責任者 (部局長名) 中島勝利

作成日

平成26年8月13日

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政 策	7-5. 地域生活の移動を支える公共交通づくり

2. めざす姿

公共交通を利用し、誰もが便利に外出することができる公共交通体系がつくられています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H27	
1	目的地まで移動するのに円滑に公共交通機関の利用ができる市民の割合(%)	—	67.4	68.6	—	—	69.4
2	—	—	—	—	—	—	—

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかつた部分など

H25決算	H27決算	H29決算
地方バス路線維持対策や交通不便地区対策、さらにはMR、離島航路など公共交通全体を支える総合的な仕組みづくりを行うことで、円滑な移動環境を確保することができ、成果指標を達成することができました。ただし、アンケートを分析する中で黒島、宇久島の離島部の「移動できない」との回答率が高く、改めて離島航路、離島内交通網対策のニーズが明らかになりました。	—	—

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
公共交通利用者は、目標値を下回るなど、取り巻く環境がさらに悪化している状況になっています。人口減少の状況も含め、不便地区対策も優先順位をつけ実施している状況ですが、人口問題(集落人口対策)と併せて複合的な政策を構築する必要が生じてきています。特に、離島については、黒島地区は世界遺産登録による交流人口増が見込まれますが、その他地域は域内交通確保と併せ人口対策も行わないと、効果的な公共交通体系の構築は難しいと考えます。	—	—

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

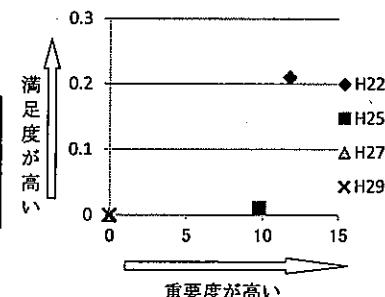
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 施策・事務事業レベルでの事業推進は、現状計画通り進めます。本地域の公共交通体系のあり方について、市民、交通事業者等を巻き込んだ検討を行い、将来持続可能な公共交通づくりを進めます。	—	—

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
7-5-1	公共交通機関の維持・活性化	281,575	-	-
7-5-2	交通不便地区対策の推進	25,556	-	-
事業費合計		307,131	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
11.8	0.21	9.8	0.01	0	0	0	0
(14/39位)	(25/39位)	(21/37位)	(34/37位)	-	-	-	-

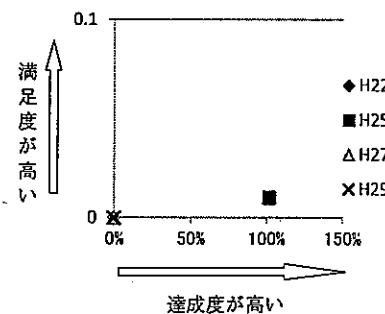


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか（事務局記入欄）

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
-	0.21	101.8%	0.01	0	0	0	0
-	(25/39位)	-	(34/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか（事務局記入欄）

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成26年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

平成25年度実施事業

担当部局

企画部

作成日 平成26年8月13日

施策コード	7-5-1	責任者(部局長名)	中島勝利
施策名	公共交通機関の維持・活性化		
総合計画 計画	基本目標 政策 総合計画 長期基本計画	7 7-5 181	快適な生活と交流を支えるまち 地域生活の移動を支える公共交通づくり ページ
施策の方向性	バス路線の維持及び利便性向上 市営バスの経営健全化の推進 鉄道の維持及び利便性向上 離島航路の維持及び利便性向上 公共交通機関の活性化		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
公共交通利用者数(鉄道・バス)	人	24,192,584	24,117,764	23,738,113	24,117,764	98.43
公共交通利用者数(航路)	人	344,296	351,176	330,963	351,176	94.24
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●成果指標の達成度は98.43%、94.24%となっています。鉄道はハウテンバス、5番街の開業効果により利用客数は伸びたものの、バス、船は人口減の影響からマイナスとなりました。●公共交通機関の維持のため、必要な補助や支援を行いました。●MRのH26以降の施設整備について沿線自治体で支援を行う方向性について取りまとめました。また、北佐世保駅のトイレのバリアフリー化を行いました。●新船建造に向けた黒島航路対策協議会分科会を立ち上げ航路改善計画を策定しました。●佐世保市内バス路線利便性向上委員会を事業者と市で立上げ、課題解決に向けて取り組むこととなりました。
現状と課題	●人口減少、少子高齢化により利用者の減少が続いている中、既存の公共交通機関の維持のため、利用促進に向けて、行政単独ではなく、事業者間の連携や利用者の意識の変革が喫緊の課題となります。●黒島航路の貨物船が廃止されたことによる課題解決のため、積載容量の大きな新船建造の実現は必要不可欠です。
今後の取組み	1. 計画通り ●今後もバスや鉄道、航路の公共交通機関の維持のため、必要に応じた支援の継続が必要となります。●公共交通機関の利用促進について利用者の啓発を行うと共に、事業者間の連携や自治体と事業者の相互理解のもと、公共交通活性化につながる取り組みを推進していきます。●国や県の財政支援を積極的に受けながら、佐世保市の最適な公共交通の再編に向けた取り組みを行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段)	25年度	27年度				
		事業費(人件費含む)(千円)				単位	事務事業評価	成果の方向性		
		25年度予算額	25年度決算額							
01	★ 地方バス路線維持対策事業	指標 生活バス路線としての系統数 41,184	610 39,616	620	610	系統	1	維持 ○		
02	☆ 離島航路対策事業	指標 離島航路運航率(黒島・みつしま・荒天時等除く) 41,257	100 30,886	99	100	%	1	維持 ○		
03	佐世保市営交通船事業(特別会計)	指標 佐世保市営交通船利用者数 123,344	6,200 120,264	5,063	6,200	人	2	維持 -		
04	☆ 佐世保線等対策事業	指標 佐世保市内にある駅でのJR利用者数 9,873	2,550,000 4,688	2,877,171	2,550,000	人	1	維持 ○		
05	☆ 松浦鉄道対策事業	指標 佐世保市内駅での松浦鉄道利用者数 56,578	1,571,000 56,371	1,666,139	1,571,000	人	1	維持 ○		
06	長崎空港支援事業	指標 長崎空港の利用者数 1,827	2,593,000 1,793	2,863,054	2,593,000	人	1	維持 -		
07	佐世保市営交通船事業会計繰出金	指標	- 96	-	-	-	-	-		
08	交通事業会計繰出金	指標 累積損益 21,080	372,027 20,731	493,921	372,027	千円	1	維持 -		
09	佐世保市等地域交通体系整備事業	指標	- 8,120	-	-	-	-	-		
10	☆ 公共交通活性化事業	指標 佐世保地域交通再生プログラムの目標達成率 7,079	41.8 7,010	45.2	41.8	%	1	維持 ○		
事業費の合計		310,438	281,575							

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	公共交通機関の利用者が減少傾向にある中、事業の実施が利用者の下げ止まり効果となり、現状維持で推移することを目指しています。25年度は、JRはハウテンボス効果により106.7%、MRは、五番街の開業効果などから105.8%の伸びとなっています。しかし、バス利用者及び航路利用者は、人口減少の影響から利用者が減少しました。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●施策の方向性に記載している通りバス、鉄道、離島航路等の維持及び利便性向上のための事務事業、並びに佐世保線輸送改善に向けた検討を行うための事務事業等から構成されており、公共交通機関の維持活性化のためには妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ まずは各交通事業者の事業努力が優先となるという位置づけのもと、行政はバス・鉄道・航路等の生活路線維持のための必要最低限の財政支援を行っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
バス、鉄道、航路は公共交通の維持の観点から市として積極的に関わるべき事務事業であると考えます。さらに公共交通の維持のみでなく利用促進等に向けた取り組みについても喫緊の課題として重要視しております。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 策	●黒島航路の事業者がすすめる新船建造について、市も国県と連携しながら側面的な支援を行います。●上五島航路における利便性向上に向けて関係機関と協議を行います。●バス事業者が行う利用者にわかりやすいバスの行先表示の改修事業について市も補助を行います。●バス路線の競合問題等を始めとした公共交通の課題解消のため、持続可能な公共交通網構築に向けた地域公共交通網形成計画の作成に取り組みます。
次 年 度 に る 策	●バス事業者と市で構成する佐世保市内バス路線利便性向上委員会において抽出した短期的に解決可能な課題の解決に向け取り組みをすすめます。●持続可能なバス路線の構築に向けた地域公共交通再編実施計画の作成に取り組みます。●佐世保線調査を継続して行い具体的な改善策につなげます。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●バス事業者と市で構成する佐世保市内バス路線利便性向上委員会において抽出した中期的に解決可能な課題の解決に向け取り組みをすすめます。●費用対効果の視点から具体的な佐世保線輸送改善策を県と連携して策定し取組を推進します。●バス事業者どおしの調整を行い、持続可能なバス路線の再編をすすめます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●バス事業の持続可能なサービスの維持及び利便性向上策の実現が見込まれます。●長崎ルート開業に向けた佐世保線の輸送改善の実現の道筋がたちます。●上五島航路の利便性向上策が実現されます。	

平成26年度 施策第1回評価シート
平成25年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	7-5-2	担当部局	企画部	作成日 平成26年8月13日
施策名	交通不便地区対策の推進	責任者(部局長名)	中島勝利	
総合計画 西側	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	7 7-5 182 ページ	快適な生活と交流を支えるまち 地域生活の移動を支える公共交通づくり	既存交通体系の見直しによる交通不便地区の解消 新交通システムの導入による交通不便地区の解消 -
施策の方向性	-	-	-	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
交通不便地区対策の着手率	%	11	42	42	68	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●市内19地区のうち、29年度までに13地区で対策を実施する計画です。平成25年度までに計画通り8地区で対策に着手しました。●平成25年度は大野地区及び世知原地区で本格運行を開始しました。また、三川内・江上・針尾地区において予約制乗合タクシーについての住民への説明会を開催しました。
現状と課題	●市全域に存在する交通不便地区の解消に向けて、持続可能な仕組みづくりの定着化と対策の拡大に向けた早期の取り組みが必要となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●交通不便地区の優先度が高いところから、地域の協議会を組織して頂き、順次取り組みを拡大していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価 成果の方向性	重点化	25年度	27年度
		事業費(人件費含む)(千円)						25年度	27年度
		指標	25年度予算額	25年度決算額					
01	★★ 交通不便地区対策事業	指標 交通不便地区対策の着手率	42	42	%	1	維持	○	
		27,147	25,556						
02		指標							
03		指標							
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		27,147	25,556						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●市内19地区を分母に、対策に着手した地区数を分子に、年度別計画を立てて成果指標としています。25年度までに8地区で着手し、計画どおりに取り組むことができました。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●交通不便地区対策の着手率を成果指標とし平成25年度までに8地区で対策に着手することとしています。対策に取り組むために一つの事務事業で構成しています。●これまでの交通空白地区対策と交通不便地区対策について1つの事業の中で対策の整合性を図りながらもすすめます。また、交通事業者が事業体となる既存の公共交通事業とは異なり、交通不便地区対策は行政主体で取り組む新たな公共交通の形として、1つの独立した事務事業で構成するのは妥当だと考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●地域・事業者・行政の3者の役割を明確にして事業を進めています。●地域は利用促進や広報の役割、事業者は安全運行に努め、効率性を考慮しながらも地域の要望を反映した運行を行います。●行政は必要な財政支援及び地域の活動の側面的支援を行います。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	総合計画の重点プロジェクトである「地域の絆プロジェクト」の事業及び施策の主要事業と位置付けられており、重点化事業として取り組む必要があります。						
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 実 施 す る 改 善 策</td><td>●三川内・江上・針尾地区での協議の中で、より効果的・効率的な方策を検討します。●宮・小佐々地区において予約制乗合タクシーについての住民への説明会を開催します。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを進めます。</td></tr> <tr> <td>次 年 度 に お ける 改 善 策</td><td>●年次計画に沿って、協議を進める地域を拡大します。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となつた取り組みを継続して進めます。●現在取り組んでいる事業の手法について、より効果的・効率的な方策の検討を進めます。</td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策</td><td>●地域からの要望や利用実態に即した運行計画の見直しを行います。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となつた取り組みを継続します。●市全域における不便地区対策について、現行の手法と並行し、より効果的・効率的な方策が無いか、研究を進めます。</td></tr> </table>	今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●三川内・江上・針尾地区での協議の中で、より効果的・効率的な方策を検討します。●宮・小佐々地区において予約制乗合タクシーについての住民への説明会を開催します。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを進めます。	次 年 度 に お ける 改 善 策	●年次計画に沿って、協議を進める地域を拡大します。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となつた取り組みを継続して進めます。●現在取り組んでいる事業の手法について、より効果的・効率的な方策の検討を進めます。	中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●地域からの要望や利用実態に即した運行計画の見直しを行います。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となつた取り組みを継続します。●市全域における不便地区対策について、現行の手法と並行し、より効果的・効率的な方策が無いか、研究を進めます。
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●三川内・江上・針尾地区での協議の中で、より効果的・効率的な方策を検討します。●宮・小佐々地区において予約制乗合タクシーについての住民への説明会を開催します。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを進めます。						
次 年 度 に お ける 改 善 策	●年次計画に沿って、協議を進める地域を拡大します。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となつた取り組みを継続して進めます。●現在取り組んでいる事業の手法について、より効果的・効率的な方策の検討を進めます。						
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●地域からの要望や利用実態に即した運行計画の見直しを行います。●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となつた取り組みを継続します。●市全域における不便地区対策について、現行の手法と並行し、より効果的・効率的な方策が無いか、研究を進めます。						
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	より広範囲に渡った交通が不便な地域の移動手段が確保されます。						

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

政策コード 7-6

担当部局 港湾部

責任者
(部局長名)

神崎良平

作成日

平成26年8月19日

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政 策	7-6. 活力と賑わいのあるみなとづくり

2. めざす姿

地域の経済や交流を支えるとともに賑わいのあるみなとが整備・活用され、適切に維持・管理が行われることです。
--

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H27	
1	みなとづくりの取組みに対する市民満足度(%)	29.1	40	26.9	-	-	50
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかつた部分など

H25決算	H27決算	H29決算
国際定期航路開設に向けた多目的国際ターミナル整備を推進することができた。港湾施設の維持管理については、適正な管理を行いました。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
地域の魅力を活かした海辺づくりのため、三浦地区みなとまちづくり計画開発事業者による賑わい創出と中心市街地と一体となった活性化が課題となります。今後増加する老朽化施設の長寿命化のため、施設の維持管理計画の具体的運用が課題となります。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

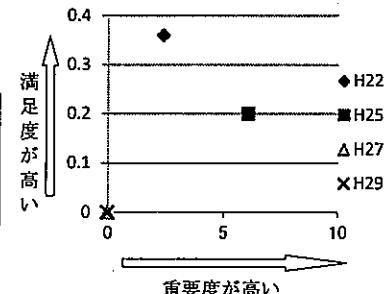
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 多目的国際ターミナル整備を進めると同時に国際定期航路開設やクルーズ船の誘致に努めます。三浦地区みなとまちづくり計画の事業決定者による賑わいの創出を図ります。維持管理計画を策定し港湾施設のアセットマネジメントを進めます。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
			25年度	27年度	29年度
7-6-1	人と物の交流拠点となるみなどづくり	1,446,532	-	-	-
7-6-2	みなどの適正な管理	840,238	-	-	-
事業費合計		2,286,770	0	0	

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
2.4	0.36	6.1	0.2	0	0	0	0
(33/39位)	(7/39位)	(29/37位)	(9/37位)	-	-	-	-

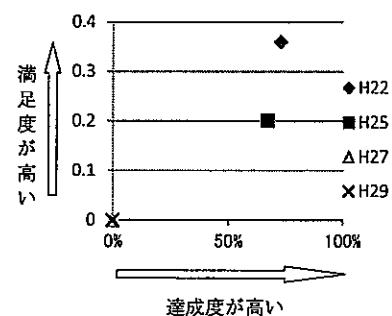


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか（事務局記入欄）

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
(二次評価の結果より)多目的国際ターミナル整備事業が一推進したことから、投入資源は縮小傾向となりますが、ポートセールス振興事業等により人や物の交流を促進するとともに活性化する港湾施設については適正な維持管理に努めます。	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
72.8%	0.36	67.3%	0.2	0	0	0	0
-	(7/39位)	-	(9/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか（事務局記入欄）

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
現状維持の方向	-	-

平成 26 年度 施策評価シート
 平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	7-6-1	担当部局	港湾部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	神崎良平				
施策名	人と物の交流拠点となるみなとづくり				
施策の方向性	暮らしや経済を支える「みなとづくり」 人が集まる賑わいの「みなとまちづくり」				
総合計画 長期基本計画	7 7-6 184	快適な生活と交流を支えるまち 活力と賑わいのあるみなとづくり ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
貨物取扱量	万トン	285	320	311	320	97.19
乗降人員数	人	670,000	620,000	645,521	680,000	104.12
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	多目的国際ターミナルの供用開始の目標に向け、国際定期航路開設やクルーズ船誘致について、積極的なセールスを行うことができました。物流面では、貨物取扱量は目標値には達しませんでしたが乗降人員は目標を達成し、人や物の交流を推進するという方向性の実現に向け一定の貢献ができたものと思われます。
現状と課題	米海軍等の制限水域設定による航路の制限、狭隘な背後地や港湾機能が分散していることなど、厳しい状況にあるなか、港湾施設の効率性を上げるために、既存施設の配置見直し等、港の再編が課題となっています。また、国際定期航路及び防災の拠点としての役割を担う多目的国際ターミナル整備やクルーズ客船等の誘致が課題となっています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 国際定期航路開設に向けた多目的国際ターミナル整備を進めると同時にクルーズ客船等の誘致に努めます。港のビジョンづくりに向けた佐世保港の長期構想の策定に取り組みます。

技 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段) 25年度決算額	25年度	27年度			
		事業費(人件費含む)(千円)				単位	事務事業評価		
		25年度予算額	25年度決算額			%	成果の方向性		
01	★★ ポートセールス振興事業	指標	クルーズ客船等入港数	3 19,786 11,015	1	隻	2 拡充 ○		
02	★★ 多目的国際ターミナル整備事業	指標	整備進捗率	81 1,585,501 1,258,084	75	%	1 完了 -		
03	☆ 三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	指標	三浦地区みなとまちづくり計画事業用地の契約率	74 95,871 95,784	63	%	1 維持 -		
04	港湾行政一般管理事業	指標		- 30,470 37,062	-	-	1 維持 -		
05	港湾計画促進事業	指標	港湾整備箇所数	4 44,956 44,587	4	箇所	1 維持 -		
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		1,776,584	1,446,532						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	成果指標は、施策の意図に合ったものとなっています。 目標値の設定は適切です。 実績値は、ほぼ目標値に近いものとなっています。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	特に問題はありません。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	特に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	多目的国際ターミナル整備事業については、平成26年4月に水深10mの三浦岸壁が供用開始されたのに続き、平成27年4月から多目的国際ターミナルの供用が可能となる等、三浦地区におけるハード整備については、概ね整備が完了することを受け、これらの基盤を効果的に活用し、みなとの賑わいを実現していくため、クルーズ船の誘致や国際定期航路開設に向けた取り組み等のソフト事業を拡充していくため、重点化するものです。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	引き続き、多目的国際ターミナルの完成に向けて整備を行うとともに国際定期航路開設のための物流調査やクルーズ船誘致のための現状調査を実施します。
次 年 度 に る 改 善 策	26年度実施の調査に基づき、誘致活動の更なる活性化を図ります。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	クルーズ船の寄港促進、複合商業施設の開業に伴い、市民の注目度とともに成果は上昇するものと想定されます。引き続き、船社訪問等を強化したポートセールスを実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー
	賑わいのある港の創出がなされます。

平成26年度 施策評価シート
 平成25年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード		7-6-2	担当部局	港湾部	作成日 平成26年8月19日	
責任者(部局長名)		神崎良平				
施策名		みなとの適正な管理				施策の方向性
基本目標		快適な生活と交流を支えるまち				計画的かつ効率的な維持管理
政策		活力と賑わいのあるみなどづくり				市民の暮らしを守る「海岸整備」
総合計画 長期基本計画		185 ページ				港湾施設の安全性の確保
						-
						-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
補修が完了した施設の割合	%	90.7	98.2	98.2	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	港湾施設等の改良・維持補修や管理運営を実施しました。
現状と課題	耐用年数とされる50年を経過した港湾施設を多く抱えています。
今後の取組み	2. 進め方の改善
	施設の老朽化が進む中で、港湾施設は多大な補修費を要するため、計画的かつ効率的な施設の維持管理を行うためのアセットマネジメントを進めていく必要があります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段)	25年度	27年度			
		事業費(人件費含む)(千円)							
		25年度予算額	25年度決算額						
01	★ 港湾施設改良事業	指標	港湾施設維持補修完了施設数	5	件	1	維持		
		432,317	349,358	5					
02	漁業用施設整備事業	指標	施設整備延長	6,245	m	1	維持		
		129,754	120,774	6,245					
03	港湾海岸整備事業	指標	施設整備延長	6,298	m	1	維持		
		109,893	50,793	6,285					
04	港湾業務一般管理事業	指標	港湾区域適正維持達成率	100	%	2	維持		
		79,730	76,095	100					
05	旅客ターミナル管理運営事業	指標	旅客ターミナル閉館日数	0	日	1	維持		
		59,501	54,429	0					
06	荷役機械管理運営事業	指標	大型荷役機械使用申請対応率	100	%	2	維持		
		17,064	17,063	100					
07	港湾区域維持管理事業	指標	港湾区域適正維持達成率	100	%	2	維持		
		86,323	84,028	100					
08	港湾施設保安対策事業	指標	佐世保港(国際埠頭施設)における保安達成率	100	%	1	維持		
		18,912	19,605	100					
09	船舶給水事業	指標	船舶給水オーダー対応率	100	%	1	維持		
		40,568	36,286	100					
10	ふ頭用地管理運営事業	指標	ふ頭用地維持補修実施率	100	%	2	維持		
		32,249	31,807	100					
事業費の合計		1,006,311	840,238						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	成果指標は施策の意図にあっています。 ただし、港湾施設の老朽化調査等により、改修が必要な施設が増えているため、今後目標値を見直す必要があります。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	特に問題はありません。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	特に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	定期的施設点検を行い補修対応を行います。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	港湾各施設の個別維持管理計画に基づいた維持管理計画の策定を行います。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	維持管理計画を策定し施設のアセットマネジメントを進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	
計画的な施設管理により施設の長期的な活用が図れます。	

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

作成日

平成26年6月9日

政策コード 8-1

担当部局 市民生活部

責任者
(部局長名)

岩田謙二

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政 策	8-1. 市民協働によるまちづくり

2. めざす姿

市民と行政の協働によるまちづくりが進められています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H27	
1	まちづくりに参加している市民の割合(%)	23.2	24	17.4	-	-	28
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
●第2次市民協働推進計画に基づき、各種イベントや職員向け連続型研修を実施しました。また行政と民間団体の協働により相乗効果を生み出す「提案公募型協働事業」の本格実施に取り組みました。●地域コミュニティ活性化に向けたモデル事業に取り組み、施設整備補助など単位町内会の支援や町内会加入促進対策を実施しました。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
●「市民協働」という言葉は普遍化してきたものの、市民側、行政側双方がまちづくりに積極的に参加できるよう更なる意識啓発や環境整備が必要です。●市内4地区でのモデル事業の検証、分析を地区自治協議会設置などの地域活性化施策の市内全域への展開に繋げるとともに、最小単位である単位町内会も併せて活性化を図る必要があります。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

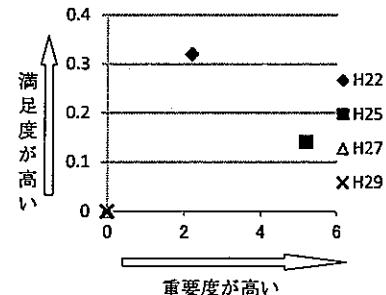
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り ●計画の中間見直し、推進月間、提案公募型協働事業の継続実施、活動拠点のさせぼ市民活動交流プラザの機能充実等により市民協働のまちづくりの更なる推進に努めます。●地域コミュニティ推進事業を市内全域に展開し将来的な「住民自治の実現」を目指します。町内会活性化ガイドライン(仮称)を作成するとともに、窓口一元化や補助金統合について検討します。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
8-1-1	市民が求める市政情報の提供	137,577	-	-
8-1-2	市民の声を広く聴く機会の充実	15,392	-	-
8-1-3	市民活動及び市民と行政との協働の促進	40,843	-	-
8-1-4	地域コミュニティの活性化	219,676	-	-
事業費合計		413,488	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
2.2	0.32	5.2	0.14	0	0	0	0
(35/39位)	(14/39位)	(31/37位)	(14/37位)	-	-	-	-

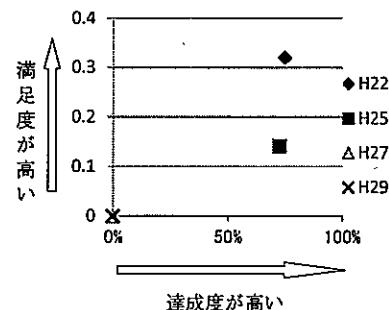


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
(二次評価の結果より)まちづくり活動に参加する市民を増加させるためには活動を知つてもらうことの重要であることから、ホームページや広報紙による情報発送を引き継ぎを行うとともに、参加する市民の負担が少ないコミュニティ組織構築への取り組みを展開させていきます。	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
74.8%	0.32	72.5%	0.14	0	0	0	0
- (14/39位)	- (14/37位)	-	-	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
拡充する方向	-	-

平成26年度 施策第1回評価シート
(主要な施策の成果報告書)

平成25年度実施事業		担当部局	総務部	作成日 平成26年6月6日
施策コード 8-1-1		責任者(部局長名)	西本真也	
施策名 市民が求める市政情報の提供		施策の方向性	情報公開の推進 誰にでもわかりやすい情報の提供	
基の 合 計 画 け	基本目標	8 都市経営の取組み		
	政策	8-1 市民協働によるまちづくり		
	総合計画 後期基本計画	194 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
広報紙に対する満足度	%	—	71	95.8	75	134.9
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—

(振り返り) 実施した内容	広報紙の配布、市長が出演するテレビ番組の制作、ホームページ、民間ソーシャルメディアなど、あらゆる手段を活用して市政情報を広報しました。 特に平成25年度はホームページを全面リニューアルし、市民への普及が著しいスマートフォンへの対応や、災害により庁舎が被災した場合でも継続して情報提供できるよう、庁舎外にシステムを配置するクラウド化という方法を採用するなど業務の継続性確保にも努めました。
現状と課題	現状としては、様々な広報ツールを活用し、市政情報の提供に努めています。 課題としては、広報紙については若年層における閲読率が低いこと。またインターネットについては、アクセス数が伸び悩んでいることがあります。
今後の取組み	1. 計画通り 広報紙やテレビ番組については、市民の満足度も高く、現在の品質を保ちながら継続していくことが重要だといえます。 ホームページについては、平成25年度に全面リニューアルを行ったことから、今後、利用動向や利用者のご意見の把握に努め、必要に応じて適宜改善していく必要があります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重 点 化					
		事業費(人件費含む)(千円)											
		25年度予算額	25年度決算額										
01	☆ 市政情報提供事業	指標 広報紙に対する満足度 106,213	71 92,490	71 95.8	%	1	維持	-					
02	情報公開事業費	指標 情報公開制度研修の研修内容理解率 15,594	100 14,776	100 97	%	-	維持	-					
03	☆ 市政情報提供事業(インターネット)	指標 市ホームページへのアクセス件数 37,395	1,000,000 30,311	1,000,000 997,856	件	1	維持	-					
04		指標											
05		指標											
06		指標											
07		指標											
08		指標											
09		指標											
10		指標											
事業費の合計		159,202	137,577										

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 広報ツールの代表である広報紙に対する満足度は、アンケート調査結果(※)によると非常に高い評価(満足度96%)を頂いています。 目標値の設定値が低かったことから、現状に即した目標設定の見直しが必要だと考えます。 なお、市の広報ツール全体の効果を測る指標としては、市民意識アンケート調査を実施する年度においては、当該調査結果(項目:市民向けの情報提供に満足していますか?)も確認・参照する必要があるといえます。 ※広報させぼの評価について、はがき又はメールにより広報させぼの閲読者から回答を得たもの
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 本施策は、共通の目的に対し、情報公開制度、紙面やテレビ等媒体、インターネット媒体の3つの手段・媒体等で担当課毎に事務事業を担っており、対象やそれぞれの活動(指標)が異なっていることから、妥当な構成であるといえます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 市政に関する広報は市が担うべきものであり、役割分担としては妥当であるといえます。もちろん、即時的な情報発信には民間のメディアである新聞やニュース番組、雑誌等あらゆる外部メディアを活用するなど、効果的な情報発信に努めています。(その一例が市長による毎月1回の定例記者会見です)

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
* 重点化事業とではありません	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	広報紙及び市長が出演するテレビ番組については、正確で分かりやすい市政情報の情報提供に努めます。 またホームページについては利用動向や利用者のご意見の把握に努め、必要に応じて適宜改善します。
次 年 度 に て る 改 善 策	市民の情報ニーズを的確に捉えながら、手段や内容についても、適宜見直しを行います。 また、危機管理としてのメディア対応の充実について研究します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	市民の情報ニーズを的確に捉えながら、手段や内容についても、適宜見直しを行います。 また、危機管理としてのメディア対応の充実を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市民が求める情報手段(紙面、テレビ、インターネット、その他新たなメディア)に対応することで、市政情報の正確で迅速な提供につながると共に市外の方に対する本市のPRにつながります。	

平成 26 年度 施策評価シート

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
市民が参加する広聴制度の実施率	%	—	100	100	100	100
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—

(振り返り) 実施した内容	広聴制度の確立に努めると共に、新たな取り組みとして統合型GISを活用した職員による地域課題の登録制度「キラっ人レポート」を企画・検討し、平成26年度に運用開始しました。 市政懇談会を開催し、地域の皆さんと市長がフェイス トゥ フェイスで、地域固有の課題の確認や解決のための対応に努め、説明責任を果たしました。
現状と課題	広聴制度を充実させていく中において、広聴制度に確実に対応していくための秘書課の体制(現在は担当係長1名体制)について、検討の必要があります。 また、広聴制度のガイドラインづくりによる職員の広聴力の標準化や市民の声を施策等に反映できる(反映したことを可視化する)仕組みの確立に向け、取り組んでいく必要があります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 現在の広聴制度(仕組み)を維持しつつ、広聴制度のガイドライン化(すべての部署及び職員が、一定の高い水準で広聴を実践するための指針)に取り組みます。 また市政モニター制度や市民版キラっ人レポート(地図を利用した地域課題の登録システム)の検討など、より多くの市民が簡単に市に対して意見や提案ができる仕組みを検討・推進します。

◆施設を構成する事務事業の評価◆

◆施策を構成する事務事業の評価◆				25年度	26年度	27年度	
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性 重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)			
		25年度予算額	25年度決算額				
01	☆ 広聴制度推進事業	指標	市からの回答に対する満足度(アンケート調査)	91	% 2	拡充 ○	
		11,443	11,401	90			
02	☆ 市政懇談会事業	指標	市政懇談会参加者数	900	人 2	維持 -	
		4,056	3,991	909			
03		指標					
04		指標					
05		指標					
06		指標					
07		指標					
08		指標					
09		指標					
10		指標					
事業費・の合計		15,499	15,392				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 「市民が参加する広聴制度の実施率」については、100%の目標に対して100%の達成状況であり、これを維持していく必要があります。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 この施策は、「広聴制度推進事業」を総務部(秘書課(広聴制度)と情報政策課(システム))で共同で担当し、また市政懇談会事業を市民生活部で所管しています。 今後進めていく新たな広聴制度についても、対象・目的が共通であるため、「広聴制度推進事業」の配下で細事業として管理することが現時点では妥当であると考えています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 広聴制度は、行政やまちづくりに対する市民の声を聴き、施策として反映することを目的とするものであり、行政が直接的に担う必要があります。(運営上のシステムの保守などは委託している) なお、市民において、行政側の広聴の一部を担うなどの組織化が可能であれば、新たな広聴の仕組みのひとつとして検討できる可能性はあります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	現状と課題に記載のとおり、広聴制度については「仕組みづくり」から平成26年度以降は「制度推進」と新たな段階にきています。市政モニター制度や市民版キラッ人レポートなど、今後取り組んでいく必要性の高い仕組みもあることから、事務事業の重点化が望ましいと考えています。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	平成26年5月から統合型GISを活用した職員による地域課題登録の仕組み「キラッ人レポート」の運用を開始しました。また、次年度以降の新たな広聴ツールの導入やガイドラインの策定(方向性など)について検討します。
次 年 度 に て 実 施 す る 改 善 策	平成27年度はまず広聴制度のガイドラインづくりに着手し、年度内の完成を目指します。また、モニター制度などについても、開発の準備段階と位置づけ情報収集などを行います。既存のQ&Aシステムについては、システムの入れ替えを行います。(平成26年度中に入れ替え方法などを検討)
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	広聴制度ガイドラインを職員に浸透させ、また広聴制度と施策がつながるサイクルの確立を目指します。市政懇談会における意見交換のテーマを市が設定するなど、その実施方法について検討していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー
	広聴制度の充実により、市民第一主義の行政運営が、市民の目に見えるかたちで実践されるようになります。

平成26年度実施事業			担当部局	市民生活部	作成日 平成26年6月3日
施策コード	8-1-3	責任者(部局長名)	岩田謙二		
施策名	市民活動及び市民と行政との協働の促進			施策の方向性	市民協働によるまちづくり活動の支援 市民協働の意識啓発 市民公益活動の支援
総合計画 計画 付け	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	8 8-1 192	都市経営の取組み 市民協働によるまちづくり ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
市民活動団体数	団体	179	195	212	203	108.72
市民協働事業数	件	191	203	209	215	102.95
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●「市民協働推進計画(第二次計画)」に基づく施策を実施するとともに、より効果的な展開を図るための見直しに取り組みました。●市民協働の意識啓発、実践の場の提供として「市民協働交流月間」の開催及び職員向けの連続型研修を行いました。●提案公募型協働事業の本格実施に取り組みました。
現状と課題	●「市民協働推進計画(第二次計画)」に基づく施策を実施することで「市民協働」という言葉が少しずつ浸透していますが、まだまだ「協働は特別な活動」と捉える市民や行政職員も多いのが現状です。●市民には「自らがまちづくりの主人公である」という自覚をもつこと、行政には市民活動への理解を深め、積極的に協力する姿勢が求められており、そのために市民と行政の双方が積極的に参加できる基盤を作っていくことが引き続き必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●「市民協働推進計画(第二次計画)」中間見直しに基づき施策を実施します。●市民協働の意識啓発、実践の場の提供として「市民協働交流月間」の開催及び職員向けの連続型研修を行います。●提案公募型協働事業を継続して行います。●市民活動の拠点施設である「させぼ市民活動交流プラザ」の機能充実、市民公益活動団体向けの財政支援を行います。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		25年度 目標値(上段) 実績値(下段)	27年度 単位 事務事業評価 成果の 方向性 重 点 化		
		事業費(人件費含む)(千円)					
		25年度予算額	25年度決算額				
01	☆ 市民協働基盤整備事業	指標 市民協働講演会等参加者数 20,790	115 19,565	115 90	人 2	維持 -	
02	★★ 市民公益活動支援事業	指標 市民活動交流プラザ登録団体数 22,461	119 21,278	119 124	団体 2	維持 -	
03		指標					
04		指標					
05		指標					
06		指標					
07		指標					
08		指標					
09		指標					
10		指標					
事業費の合計		43,251	40,843				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●市民協働の担い手となる市民公益活動団体が増えしていくことは「市民協働によるまちづくり」を推進していくうえで不可欠であるため市民活動団体数を成果指標としています。目標195団体に対し実績212団体となり成果は上がっています。●市民と行政が公共サービスの提供に協働で取り組む「協働事業」を増やしていくことが「市民協働によるまちづくり」につながることから、市民協働事業数を成果指標としています。目標203件に対し実績が209件となり成果が上がっています。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	まちづくりに積極的に参加できる基盤をつくること、まちづくりの担い手である市民公益活動団体を活発化させることを意図とした事務事業の構成は妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	役割分担に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
	新規事業及び事務事業の重点化は考えていません。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	平成25年度に行った「市民協働推進計画＜第二次計画＞中間見直し」に基づいた事業を確実に、効果的に進めています。
次 年 度 に て る 改 善 策	平成25年度に行った「市民協働推進計画＜第二次計画＞中間見直し」に基づいた事業を確実、効果的に継続実施するとともに、「市民協働推進計画＜第三次計画＞」の策定に着手します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	平成27年度に策定予定の「市民協働推進計画＜第3次計画＞」に基づいた事業を確実、効果的に実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
	市民と市民、市民と行政とのさらなる協働が推進されます。

平成 26 年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

平成 25 年度実施事業

担当部局 市民生活部

作成日 平成26年6月5日

施策コード	8-1-4
施策名	地域コミュニティの活性化
総合計画 位置づけ	8 都市経営の取組み 8-1 市民協働によるまちづくり 総合計画 長期基本計画
担当者(部局長名)	岩田謙二

施策の方向性	地域コミュニティ活動の支援
	地域コミュニティ施設の整備・活用
	地域コミュニティの再構築
	-
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
町内会等加入率	%	86.4	87	85.9	89	98.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●地域コミュニティの活性化に向けたモデル事業の実施・検証を行いました。●町内集会所等施設整備補助など町内会等が行う各種事業に対し財政支援を行いました。●地域活動の必要性や重要性の啓発を行いました。●町内会加入促進対策を実施しました。 ●市の広報物の配布と周知事項の伝達を町内会等に委託しました。 ●町内会等に貸し出すためのAEDを購入し、各地区公民館に設置しました。
現状と課題	●近年、市民の生活様式や居住形態の変化に伴い、町内会等の会員は年々減少するとともに地域活動に参加する市民が減少しています。このような状況から町内会の役員の固定化や高齢化が進んでいます。●地域住民相互のつながりが希薄化し、子育てや高齢者の生活支援、災害時の支えあいなど地域が抱える課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。●地域活動の必要性や重要性について啓発することが必要です。●町内会活性化や地区自治協議会の設立など地域コミュニティの再構築・活性化に向けて、市と町内会、地域住民が市民協働により推進していく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●市内全域での地区自治協議会の設立と運営を支援するなど、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを行います。●町内会が実施する各種事業や再編を支援するなど、町内会の活性化に向けた取り組みを行います。●行政窓口の一元化について検討を行います。●統合可能な補助金の一本化について検討を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段) 25年度決算額	単位	事務事業評価	25年度		27年度				
		事業費(人件費含む)(千円)					目標値(上段)	実績値(下段)	目標値(上段)	実績値(下段)			
		25年度予算額	25年度決算額				目標値(上段)	実績値(下段)	目標値(上段)	実績値(下段)			
01	★★ コミュニティ活動等支援事業	指標 町内会等加入率	87	228,561	219,676	85.9	%	1	拡充	○			
02		指標											
03		指標											
04		指標											
05		指標											
06		指標											
07		指標											
08		指標											
09		指標											
10		指標											
事業費の合計		228,561	219,676										

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ ●より多くの市民が地域活動の必要性や重要性について十分な理解を深め、町内会活動に参加・参画することが本施策「地域コミュニティの活性化」に繋がることから、その効果測定の目安として「町内会加入率」を成果指標に設定しています。 ●町内会等加入率は、「町内会等加入世帯数／国勢調査に基づく推計世帯数」で算出しています。平成14年度には、90.8%でしたが年々微減傾向です。25年度は目標値87%に対し、85.9%の加入率で達成度は98.7%でした。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●施策の方向性① ・地域コミュニティ活動の支援 ●施策の方向性② ・地域コミュニティ施設の活用・整備 ●施策の方向性③ ・地域コミュニティの再構築 本施策は一つの事務事業で構成しており、また事務事業を構成する細事業は対象や目的が共通であり、特に問題はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 防犯、防災、高齢者福祉をはじめ増加する地域課題に適切に対応するためには、市民、町内会、各種団体、企業などの様々な主体が役割分担をしながら力を合わせて、地域課題の解決を図ることが必要です。特に町内会は市の行政サービスの補完や代行など市と適切に役割を分担しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	重点的に実施するコミュニティ活動等支援事業は、第6次佐世保市総合計画に掲げる3大プロジェクトの一つ「地域の幹プロジェクト」を牽引するエンジン役の事業となります。						
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 実 施 す る 改 善 策</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に策定した「地域コミュニティ推進指針」に基づき、地域コミュニティ活性化の仕組みを再構築するため、モデル事業を継続します。モデル事業では、「地区自治協議会」設立・運営の検証作業や評価を行い、市内全域での実施に向けた制度設計を行います。 町内会の規模や部会・班構成などの基本的な組織構成や町内会運営のための「活動の手引き」「活性化の手引き」などを、「町内会活性化ガイドライン」としてまとめ、4モデル地区での検討を行った後、各町内会に提案します。 市が町内会へ依頼している事務を調査し、町内会の負担の軽減について検討を行います。 </td></tr> <tr> <td>次 年 度 実 施 す る 改 善 策</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 地区公民館を拠点とした市内23(19)地区的地区自治協議会の設立と運営の支援に取り組みます。 運営しやすい適正規模を目指す町内会の統合や分割など再編を支援します。 市役所の組織を一部見直し、地域コミュニティ専門部署の設置の検討を行います。 </td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 市内全域での地区自治協議会の設立と同会の運営・活動を支援します。 運営しやすい適正規模を目指す町内会の統合や分割など再編を支援します。 行政の窓口一元化について全庁内横断的に検討を行います。 統合可能な補助金の一本化について検討を行います。 市が町内会へ依頼している事務の見直しを行います。 </td></tr> </table>	今 年 度 実 施 す る 改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に策定した「地域コミュニティ推進指針」に基づき、地域コミュニティ活性化の仕組みを再構築するため、モデル事業を継続します。モデル事業では、「地区自治協議会」設立・運営の検証作業や評価を行い、市内全域での実施に向けた制度設計を行います。 町内会の規模や部会・班構成などの基本的な組織構成や町内会運営のための「活動の手引き」「活性化の手引き」などを、「町内会活性化ガイドライン」としてまとめ、4モデル地区での検討を行った後、各町内会に提案します。 市が町内会へ依頼している事務を調査し、町内会の負担の軽減について検討を行います。 	次 年 度 実 施 す る 改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館を拠点とした市内23(19)地区的地区自治協議会の設立と運営の支援に取り組みます。 運営しやすい適正規模を目指す町内会の統合や分割など再編を支援します。 市役所の組織を一部見直し、地域コミュニティ専門部署の設置の検討を行います。 	中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域での地区自治協議会の設立と同会の運営・活動を支援します。 運営しやすい適正規模を目指す町内会の統合や分割など再編を支援します。 行政の窓口一元化について全庁内横断的に検討を行います。 統合可能な補助金の一本化について検討を行います。 市が町内会へ依頼している事務の見直しを行います。
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に策定した「地域コミュニティ推進指針」に基づき、地域コミュニティ活性化の仕組みを再構築するため、モデル事業を継続します。モデル事業では、「地区自治協議会」設立・運営の検証作業や評価を行い、市内全域での実施に向けた制度設計を行います。 町内会の規模や部会・班構成などの基本的な組織構成や町内会運営のための「活動の手引き」「活性化の手引き」などを、「町内会活性化ガイドライン」としてまとめ、4モデル地区での検討を行った後、各町内会に提案します。 市が町内会へ依頼している事務を調査し、町内会の負担の軽減について検討を行います。 						
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館を拠点とした市内23(19)地区的地区自治協議会の設立と運営の支援に取り組みます。 運営しやすい適正規模を目指す町内会の統合や分割など再編を支援します。 市役所の組織を一部見直し、地域コミュニティ専門部署の設置の検討を行います。 						
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域での地区自治協議会の設立と同会の運営・活動を支援します。 運営しやすい適正規模を目指す町内会の統合や分割など再編を支援します。 行政の窓口一元化について全庁内横断的に検討を行います。 統合可能な補助金の一本化について検討を行います。 市が町内会へ依頼している事務の見直しを行います。 						
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー							
<ul style="list-style-type: none"> 町内会を中心に、地域の各種団体が地区自治協議会に参画することにより、地域が一体となって、地域の諸課題の解消と地域づくりを推進することができます。 町内会の再編により、役員の高齢化や担い手不足といった町内会運営に対する課題解消を図ることができます。 専門部署の設置等による窓口一元化や町内会への依頼事務の見直しにより、町内会の負担の軽減を図ることができます。 							

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

政策コード 8-2

担当部局 企画部 責任者(部局長名) 中島勝利

作成日

平成26年8月13日

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政 策	8-2 経営の視点による行政運営

2. めざす姿

多様な市民ニーズに応じた効果的・効率的な行政運営が行われています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H27	
1	市民が求めているサービスを市役所が提供していると思う市民の割合(%)	46.8	47	54	-	-	50
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
この政策の成果として、「税金を有効に使い、市民が求めているサービスを市役所が提供していると思う市民の割合」としており、その満足度が5割を超えていたことは、総合計画を効率的効果的に実行した結果として、その行政運営を評価いただいたと思います。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
総合的な計画行政の確立のための、そのよどみとなる総合計画について、改めて条例による根拠性が求められています。同計画においてどこまでを担わせるかH26中に整理、条例化に向けた検討を進めます。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

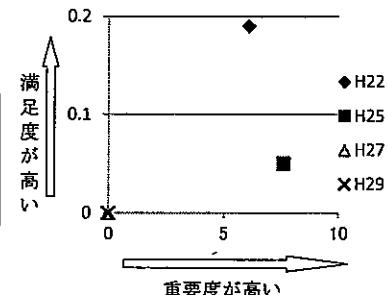
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 「第6次総合計画後期基本計画」については、PDCAマネジメントサイクルを行政評価の手法等を使い、実施していくとともに、併せて「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に基づく、行政活動の再構築、行政体制の整備等に係る各種取組について、計画的かつ重点的に推進します。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
8-2-1	柔軟で総合的・計画的な行政の推進	97,969	-	-
8-2-2	簡素で機動的な行政体制の整備	109,101	-	-
8-2-3	情報化によるサービスの向上	414,770	-	-
	事業費合計	621,840	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
6.1	0.19	7.6	0.05	0	0	0	0
(22/39位)	(28/39位)	(26/37位)	(26/37位)	-	-	-	-

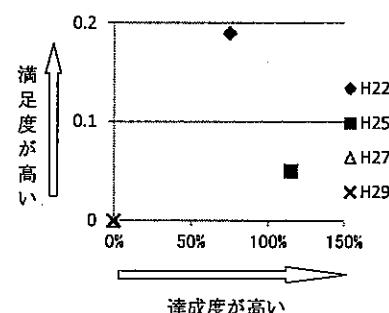


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか（事務局記入欄）

H25決算評価				H27決算評価				H29決算評価			
-				-				-			

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
75.5%	0.19	114.9%	0.05	0	0	0	0
- (28/39位)	-	(26/37位)	-	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか（事務局記入欄）

H25決算評価				H27決算評価				H29決算評価			
-				-				-			

平成 26 年度 施策評価シート
（主要な施策の成果報告書）

平成 25 年度実施事業

施策コード	8-2-1	担当部局	企画部	作成日 平成26年8月1日
		責任者(部局長名)	中島勝利	
施策名	柔軟で総合的・計画的な行政の推進	施策の方向性	総合的な計画行政の確立 成果重視の行政運営の実現	-
基の位置 合計 計画 付け	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	8 8-2 199	都市経営の取組み 経営の視点による行政運営 ページ	- - -

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
施策の成果の達成度	%	-	100	95.5	100	95.5
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●総合計画の進捗を図るべく、第2次実施計画・佐世保市経営方針を策定し、総合計画審議会・市民会議の開催や国県への政策要望活動を行いました。●行政評価システムについてはデータベースシステムの運用見直しを行い、職員への説明会を開催することで行政経営に関する改革・改善の意識向上を図りました。
現状と課題	●総合計画については、地方自治法の改正により策定義務がなくなりましたが、総合計画審議会においては引き続き策定すべきという意見をもらっています。●行政評価については、新システムの稼働により、職員による内部評価は一定の構築ができましたが、「市民による行政評価」を組み込んだ仕組みを検討する必要があります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 行政評価を活用した事業の棚卸等の実施により、ムリ・ムダ・ムラを排除するとともに、予算編成と連動した評価をおこないます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	25年度	27年度					
		事業費(人件費含む)(千円)							25年度	27年度					
		指標	主要事業の成果達成度						%	%					
01	★★ 計画行政推進事業	指標	主要事業の成果達成度	100					%	維持					
		78,852	75,912	77.6						○					
02	☆ 行政評価推進事業	指標	PDCAマネジメントサイクル実施率	96					%	維持					
		22,529	22,057	98.8						-					
03		指標													
04		指標													
05		指標													
06		指標													
07		指標													
08		指標													
09		指標													
10		指標													
事業費の合計		101,381	97,969												

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	111施策の成果達成度は95.5%とほぼ達成しており、佐世保市総合計画後期基本計画は着実に進捗しています。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 構成する2つの事務事業での取り組みや会議体は、それぞれ総合計画を推進させるためのツールとして機能しており、成果指標の達成に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 総合計画を推進するにあたり、広く市民の意見を取り入れるための「ひと・まち育む元気プラン市民会議」では、市民の様々な意見を市政に反映させるべく、自主的な活動をおこなっています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	重点化の理由は、本事業が市の行財政運営に関する最上位計画として位置づけられる総合計画の着実な進捗を担うものであり、政策の立案・調整を行う事業であることによるものです。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	市民会議では23名の委員で情報発信や啓発活動及び総合計画の進捗評価等を行います。また、行政評価システムの本格稼働を通じて政策・施策・事務事業・細々目それぞれの評価を行い、重点プロジェクト評価と合わせ、次年度予算に向けた取り組みを行います。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	前年度に引き続き行政評価システムを活用した事業の棚卸をおこない、ムリ・ムダ・ムラの排除をおこないます。
中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 な 改 善 策	次期総合計画(第7次)について、総合計画や市民会議の意見を踏まえながら検討をおこない、策定に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各部局各主管課が改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務をおこなうことにより、総合計画の推進を図ることができます。	

平成25年度実施事業		平成26年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)	
		担当部局	行財政改革推進局
		責任者(部局長名)	松本和彦
施策コード	8-2-2	作成日 平成26年8月19日	
施策名	簡素で機動的な行政体制の整備		
総合計画 計画 計画 計画 計画	基本目標	8	都市経営の取組み
	政策	8-2	経営の視点による行政運営
	総合計画 後期基本計画	200	ページ
施策の方向性	簡素で機動的な組織・機構の見直し 定員管理の適正化 民間活力の活用 組織・人材の活性化 -		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
普通会計部門の職員数	人	2,115	2,070	2,098	2,000	98.65
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●業務や行政組織・機構の見直し、権限移譲事務に係る長崎県や府内主管課等との協議・調整、全国特例市市長会を通じての地方分権に係る情報収集・国への要望、指定管理者制度の適正な運用を行いました。
現状と課題	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」を策定し、計画的な方策の展開を図っています。●民間活力の効果的な導入を進めながら、効率的かつ機能的な行政体制を構築するとともに、人材育成による職員の資質の向上が求められます。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●適正な行財政規模(分野別の職員数等)の視点からの調査研究を継続するとともに、方策の具現化に向けた検討を行います。●人材育成基本方針等に基づく人材を育成するために、さらなる職員研修の充実に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

核番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 25年度予算額 25年度決算額	実績値(下段)	単位	事務事業評価	25年度		27年度					
		事業費(人件費含む)(千円)						25年度	27年度	25年度	27年度				
		指標	普通会計部門の職員数					人	%	維持	○				
01	☆ 行財政改革・地方分権推進事業	指標	普通会計部門の職員数	2,070	2,098	人	2	維持	○						
02	☆ 人材育成推進事業	指標	職員研修内容の理解度	100	96.8	%	1	維持	-						
03		指標													
04		指標													
05		指標													
06		指標													
07		指標													
08		指標													
09		指標													
10		指標													
事業費の合計		113,012	109,101												

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意団を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●平成25年度[平成26年4月1日現在]の目標2,070人に対し実績2,098人。今後、定員管理の適正化を計画的に進めていくことにより、平成33年4月1日現在で1,950人以下とする行財政改革推進計画上の目標達成を目指します。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●配下の2事務事業ともに、施策の方向性(簡素で機動的な組織・機構の見直し、定員管理の適正化、民間活力の活用、組織・人材の活性化)に資する事業内容を有するため妥当だと考えます。 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の推進体制の中で、行政と議会(行財政改革特別委員会)や外部の諮問機関(行財政改革推進会議)との関係性について示しており、妥当だと考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	●配下の2事務事業ともに、施策展開における主要な事業内容を有するため重点化するものです。						
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案</td><td>●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に係る府内外の推進体制のさらなる活用●業務遂行における効率性のさらなる向上●類似都市との部門別比較等を通じた定員面での適正規模等に係る調査・研究の継続実施</td></tr> <tr> <td>次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案</td><td>●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に係る府内外の推進体制のさらなる活用●業務遂行における効率性のさらなる向上●類似都市との部門別比較等を通じた定員面での適正規模等に係る調査・研究の継続実施</td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3～5年) 実 施 可 能 な 改 善 方 案</td><td>●類似都市との部門別比較等を通じ、定員面での適正規模等に係る調査・研究を引き続き行うとともに、人員の適正化・組織機構の見直しに係る方針を定め、個別具体的な取組みの実施に繋げます。</td></tr> </table>	今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に係る府内外の推進体制のさらなる活用●業務遂行における効率性のさらなる向上●類似都市との部門別比較等を通じた定員面での適正規模等に係る調査・研究の継続実施	次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に係る府内外の推進体制のさらなる活用●業務遂行における効率性のさらなる向上●類似都市との部門別比較等を通じた定員面での適正規模等に係る調査・研究の継続実施	中 期 的 (概ね3～5年) 実 施 可 能 な 改 善 方 案	●類似都市との部門別比較等を通じ、定員面での適正規模等に係る調査・研究を引き続き行うとともに、人員の適正化・組織機構の見直しに係る方針を定め、個別具体的な取組みの実施に繋げます。
今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に係る府内外の推進体制のさらなる活用●業務遂行における効率性のさらなる向上●類似都市との部門別比較等を通じた定員面での適正規模等に係る調査・研究の継続実施						
次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に係る府内外の推進体制のさらなる活用●業務遂行における効率性のさらなる向上●類似都市との部門別比較等を通じた定員面での適正規模等に係る調査・研究の継続実施						
中 期 的 (概ね3～5年) 実 施 可 能 な 改 善 方 案	●類似都市との部門別比較等を通じ、定員面での適正規模等に係る調査・研究を引き続き行うとともに、人員の適正化・組織機構の見直しに係る方針を定め、個別具体的な取組みの実施に繋げます。						
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	●行革推進に係る意思決定プロセスの定型化・迅速化、外部参画(意見反映プロセス)の明確化●事務プロセスの省力化●より実状を踏まえた具体的な根拠に基づく定員管理の適正化、政策課題に的確に対応した組織機構の見直し						

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	8-2-3	担当部局	総務部	作成日	平成26年5月26日
施策名	情報化によるサービスの向上		責任者(部局長名)	西本真也	
総合計画 政策 後期基本計画	8-2	経営の視点による行政運営	施 策 の 方 向 性	電子自治体の構築(便利な市役所づくり) - - - - - -	
基本目標	8	都市経営の取組み			
計画					

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
インターネットでサービスを利用された延べ件数	件	1,888,052	2,020,000	2,969,894	2,100,000	147.02

(振り返り) 実施した内容	行政事務の効率化、市民サービスの向上を基本方針とし、情報化によるサービスの向上を推進しました。主なものとしては、①民間のデータセンター等を利用したシステムのクラウド化、仮想化技術(仮想サーバー、仮想パソコン)を用いたシステム管理によるコストの縮減を図りました。②便利市役所を目指すための具体策である総合窓口の開設に向けた調整検討を行うため、平成26年4月1日に総合窓口・番号制度準備室を設置しました。③合併地区(宇久地区を除く)住民への光ファイバサービスに関するアンケート調査を実施しました。
現状と課題	情報システム最適化指針の運用により、システム全体の投資対効果の最大化を図っていましたが、今後は、情報化に合わせた業務の見直しによる行政事務のさらなる効率化を図ることが重要です。また、アンケート調査の結果を参考に、地域間の情報通信格差の解消を図る方策を検討する必要があります。
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>情報・通信技術の進展を見極めながら、電子自治体構築及び地域間の情報通信格差の解消に向けた取り組みを継続して行く必要があります。</p>

◆施策を構成する業務事象の評価◆

事業費の合計			事業費(人件費含む)(千円)	目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
枝番号	事業事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)		25年度予算額	25年度決算額				
01	☆	庁内情報化基盤整備事業	指標 175,866	一人1台パソコンの利用状況 153,760	100 100	%	1	維持
02		情報化推進事業	指標 47,878	情報化マスタートップ(新電子自治体推進計画)の進捗率 47,133	90 90	%	1	維持
03		統合型地理情報システム整備事業	指標 18,334	住民公開型WebGISアクセス数 18,107	131,000 171,471	件	1	維持
04	☆	便利市役所推進事業	指標 77,688	させぼ市民カードの普及率 69,376	15 15.7	%	1	維持
05		基幹系業務システム管理事業	指標 142,880	業務実施時間内におけるオンライン稼働率 121,632	100 100	%	1	維持
06	☆	地域情報化基盤整備事業	指標 5,499	光の道整備に向けた調査事業の達成率 4,762	100 100	%	1	維持 ○
07			指標					
08			指標					
09			指標					
10			指標					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	インターネットでサービスを利用された件数は、市民サービスの向上の度合いを計る指標として適しています。また、目標値は過去の実績をもとに毎年増やしていますし、実績値も目標を達成しています。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 行政事務の効率化、市民サービスの向上、便利な市役所づくりに欠くことのできない事務事業です。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 近年の情報通信技術（ICT）の進展は著しく、ICT利用環境の充実により、市民生活の利便性の向上や、経済活動の効率化による収益向上、新ビジネスの創出などの期待が高まっています。本市においても、行政サービスの向上と地域経済の活性化の観点から、まちづくりの手段として、国の政策とも歩調を合わせながら、情報化に積極的に取り組む必要があります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重點化欄で、重点化する事業として選択した理由	光ファイバーによる超高速情報通信基盤は、社会生活において有効なインフラであり、その効果は将来的にも持続・拡大すると思われます。このまま民間資本による超高速情報通信基盤の提供を「待つ」だけでは、情報通信格差が解消されないどころか、近年、民間通信事業者が提供するサービスが拡充されていることを考えると、サービスレベルという観点から更に情報通信格差が拡大することが予想できます。インフラ整備の遅れは、地域の自立的な発展を阻む要因にもなりかねないことから、情報通信格差の解消に向けて早急に取り組むべき課題と考えます。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	更なる情報システム利活用の推進及び最適化の推進を行い、行政事務の効率化、市民サービスの向上を進めます。また、次期情報化計画を策定します。
次 年 度 に る 改 善 策	次期情報化計画に基づき、業務改革、組織改革に取り組みます。また、合併地区（宇久地区を除く）への超高速情報通信基盤を整備することで情報通信格差の解消を図ります。
中 期 的 (概ね3～5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	更に次期情報化計画を推進し、業務改革、組織改革を進めます。また、地域の一体感の醸成を図る取組みとして、超高速情報通信基盤を活用した情報配信の仕組み等について検討を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
効率化とサービスの向上が実現し、電子自治体が具現化してきます。	

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

作成日

平成26年8月19日

政策コード 8-3

担当部局 財務部

責任者
(部局長名)

山口智久

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政 策	8-3. 持続可能な財政運営

2. めざす姿

効率的で持続可能な財政運営が行われています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H27	
1	実質的な財源調整2基金(貯金)の残高の標準財政規模に対する割合	11.6	10以上	12.3	-	-	10以上
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかつた部分など

H25決算	H27決算	H29決算
市税徴収率は94.3%と目標達成、遊休資産の利活用は予算を上回る収入、施設の適正配置・予防保全計画に着手、財政指標は概ね良好、また、活力ある地域づくりの進捗などから、計画的な財政運営、地域活性化と財政健全化の両立は一定達成できたと考えます。しかしながら、財政運営改革における財政規模の適正化、わかりやすい財政運営は未だ不十分です。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることから市民に痛みを伴う財政改革は不可避です。一方、生活の安定とともに元気づくりや中枢都市としての機能充実を求めることがから、税財源の確保とその重点・効率的な配分が重要となります。また、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ていくことが求められます。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

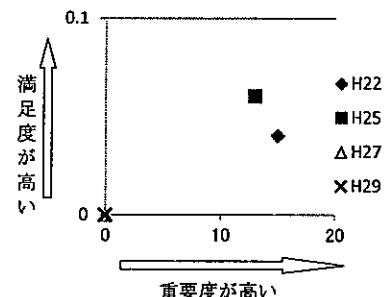
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 財政改革の断行による中期財政計画での收支均衡を図ります。併せて税財源の移譲や改革→投資→增收→還元という好循環を作り出すための、より計画的・重点的な財源配分に努めます。また、財政運営への市民参加という観点から、税の使途・財政改革の必要性などの説明や公会計・資産改革(資産評価、公共施設管理総合計画)にも着手します。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
8-3-1	安定的な税収の確保	1,168,792	-	-
8-3-2	財産の適正管理及び有効活用	701,441	-	-
8-3-3	財政の健全性の確保	14,800,469	-	-
事業費合計		16,670,702	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
15	0.04	13	0.06	0	0	0	0
(13/39位)	(35/39位)	(14/37位)	(25/37位)	-	-	-	-

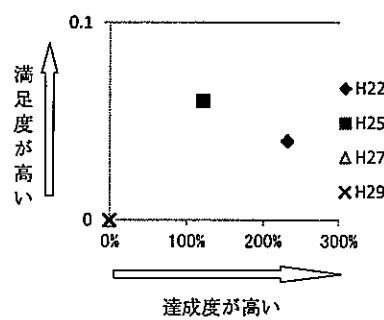


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
232.0%	0.04	122.4%	0.06	0	0	0	0
- (35/39位)	- (25/37位)	-	-	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成26年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	8-3-1	担当部局	財務部	作成日 平成26年8月19日
責任者(部局長名)	山口智久			
施策名	安定的な税収の確保			
総合計画 計画 計画 計画 計画	基本目標	8 都市経営の取組み		
	政策	8-3 持続可能な財政運営		
	総合計画 長期基本計画	204 ページ		
施策の 方向性	徴収率の向上			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			22年度	目標値		
市税徴収率	%	91.73	93.8	94.3	94.8	100.53
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	公平かつ適正な課税を行うとともに、滞納整理の強化等により目標値を上回る徴収率となりました。特別徴収推進及び口座振替推奨等を進め、納税環境の整備を図るとともに滞納の未然防止にもつながることから徴収率向上の一助となっています。なお、証明書自動交付機等を設置しサービスの向上に努めました。また、地域振興の一環としてご当地ナンバーを導入し九十九島のPRに寄与しました。
現状と課題	地方税についての地方の裁量が小さい中で、地方の役割に見合った税財源の確保が大きな課題です。また、社会保障と税の一体改革等の動きのなかで行われる税制改正への対応については、税負担と行政サービスとの関連から市民への分かり易い説明が必要となっています。自主納税が基本ではあるものの、申告・納税環境の整備は住民ニーズへの対応であるとともに、税収増につながることから計画的に進めることができます。
今後の取組み	1. 計画通り 所要の地方財源を確保するため、偏在性の小さい税源による税源移譲、税制の改革を強く求めていくことが重要です。 公平かつ適正な課税を行うとともに、課税のしくみや税の使途について分かり易い説明に努めます。また、税負担の公平性の観点から効果的な滞納整理を引き続き行っています。 市民ニーズを的確に把握し、申告・納税環境の整備、制度の改正について積極的に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			25年度	27年度			
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標	目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 点 化
			事業費(人件費含む)(千円)				
		25年度予算額	25年度決算額				
01	☆ 自主財源確保事業(資産税)	指標 適正課税率	100	%	1	拡充	○
		490,800 485,463	99.95				
02	税務一般管理事業	指標 即日に証明書を発行した人の割合	99	%	1	拡充	-
		48,064 46,953	99.8				
03	☆ 自主財源確保事業(市民税)	指標 適正課税率	100	%	1	拡充	○
		281,773 278,350	99.99				
04	☆ 自主財源確保事業(納稅)	指標 市税徴収率	93.8	%	1	拡充	○
		363,265 358,026	94.3				
05		指標					
06		指標					
07		指標					
08		指標					
09		指標					
10		指標					
事業費の合計			1,183,902	1,168,792			

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	成果指標については、当初、平成26年度徴収率92%を目指し各年度ごとの目標値を定めていましたが、効果的な滞納整理等により平成23年度に平成26年度の目標値を上回ったため、平成26年度を93.5%に上方修正をしました。さらに平成25年度において、平成26年度目標値93.5%を上回ることが見込まれるため、さらに94.4%に上方修正したところです。今後も徴収率の推移に注視し、特例市のなかでも上位に加われる目標値となるよう事業を推進していきます。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 税収確保のための賦課事業、収納事業ならびに税に対する理解等を得るために事務事業で構成されているため問題点はありません。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 個人及び税情報の取り扱いがあるため、行政以外が実施主体となることはできません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	市税の賦課及び滞納者対策によって得られる税収は歳入の根幹を成すものであり、それを所管する財務部にとって最重要であるため重点化する事務事業としています。						
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 実 施 す る 改 善 策</td><td>特別徴収の推進、口座振替の推奨により滞納を未然に防ぎます。業務の見直し(非課税証明書の廃止、土地評価システムの一人一台パソコンへの導入など)を行い、事務の効率化等を図ります。電子申告に係る委託業務等について見直しを行い、経費縮減に努めます。</td></tr> <tr> <td>次 年 度 に る 改 善 策</td><td>特別徴収の完全実施による適正な課税、口座振替の推奨により滞納を未然に防ぎます。また税制改正に的確に対応し、市民への分かり易い説明等を行います。電子申告の推進について引き続き行います。</td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策</td><td>電子申告の推進について引き続き行います。政策税制について研究を深めます。</td></tr> </table>	今 年 度 実 施 す る 改 善 策	特別徴収の推進、口座振替の推奨により滞納を未然に防ぎます。業務の見直し(非課税証明書の廃止、土地評価システムの一人一台パソコンへの導入など)を行い、事務の効率化等を図ります。電子申告に係る委託業務等について見直しを行い、経費縮減に努めます。	次 年 度 に る 改 善 策	特別徴収の完全実施による適正な課税、口座振替の推奨により滞納を未然に防ぎます。また税制改正に的確に対応し、市民への分かり易い説明等を行います。電子申告の推進について引き続き行います。	中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	電子申告の推進について引き続き行います。政策税制について研究を深めます。
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	特別徴収の推進、口座振替の推奨により滞納を未然に防ぎます。業務の見直し(非課税証明書の廃止、土地評価システムの一人一台パソコンへの導入など)を行い、事務の効率化等を図ります。電子申告に係る委託業務等について見直しを行い、経費縮減に努めます。						
次 年 度 に る 改 善 策	特別徴収の完全実施による適正な課税、口座振替の推奨により滞納を未然に防ぎます。また税制改正に的確に対応し、市民への分かり易い説明等を行います。電子申告の推進について引き続き行います。						
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	電子申告の推進について引き続き行います。政策税制について研究を深めます。						
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	電子申告が増えることにより経費縮減、事務の効率化につながります。課税等に対する説明責任を果たすことで、市民が納得し納税する環境を目指します。						

平成26年度 施策評価シート
平成25年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	8-3-2	担当部局	財務部	作成日	平成26年8月19日
施策名	財産の適正管理及び有効活用	責任者(部局長名)	山口智久		
総合計画 年度 計画 書類	8 政策 8-3 総合計画 後期基本計画	都市経営の取組み 持続可能な財政運営	施策の 方向性	-	-
主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度) 目標値	最終目標値 29年度	達成度(%)
土地建物売払収入実績率	%	106.5	100	260.5	100
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	財産の適正な管理に努めるとともに、資産活用基本方針により遊休資産の類型化を行なながら、遊休資産の貸付、売却により財産の有効活用、予算を上回る財源確保を図りました。なお、東京所在の資産についてより有効な活用方法の検討を開始しました。施設再編の必要性から室(準課)を新設し、適正配置及び保全についての計画策定に着手しました。本庁舎のリニューアル計画を進め、防災減災の観点から非常用電源整備に取り掛かっています。用地取得業務の集約を目的として土地開発公社の平成27年度末での解散が決定しました。
現状と課題	市有財産の保有数量が増大し、必要性や維持管理経費の負担増が懸念されることから、遊休資産の的確な把握による有効活用が求められます。特に、インフラを含む公共施設の総合的な管理が求められており、計画的な適正規模への是正、更新、予防保全は避けられない状況です。また、公会計・資産改革(資産の適正評価など)への対処は急務です。
今後の取組み	1. 計画通り 本庁舎リニューアルをはじめ施設の適正な維持管理に努めつつ、財政計画と調整しながら、施設再編整備計画(総量縮減と計画的な保全)を進めるとともに、公共インフラを含む公共施設管理総合計画の策定に着手しなければなりません。また、資産活用については東京事務所跡地等をはじめ遊休地の有効な活用、処分等によって財源確保を図ります。なお、公会計・資産改革は固定資産台帳の整備などに計画的に取り組み、財務書類への反映を目指します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段)	単位	25年度		27年度			
		事業費(人件費含む)(千円)				目標値(上段)	事業評価	成果の 方向性	重 点 化		
		25年度予算額	25年度決算額								
01	☆ 市有財産管理事業	指標 土地建物売払収入実績率(財産管理課所管分)	100	100	%	1	維持	-			
		183,238	169,716	260.5							
02	★ 本庁舎改修事業	指標 計画工事件数の完了率	100	100	%	1	維持	○			
		717,447	61,413	100							
03	○ 庁舎管理事業	指標 本庁舎電気使用量削減率(対23年度)	11.6	11.6	%	1	維持	-			
		395,027	370,537	15.8							
04	○ 公用車管理事業	指標 公用車事故発生件数	28	28	件	1	維持	-			
		100,346	99,775	24							
05		指標									
06		指標									
07		指標									
08		指標									
09		指標									
10		指標									
事業費の合計		1,396,058	701,441								

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	土地建物売払い収入実績率を成果指標として活用を図った結果、目標の260%となる実績を得ることができました。今後さらに詳細な現状把握によって分類化を進め、遊休資産活用を図っていくことにより施策の成果向上が見込まれます。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？[●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	構成する4つの事務事業はそれぞれ、実際に管理している市有財産に係る管理運営の維持向上を図る事業、庁舎の適正な維持管理や施設改修により利便性の向上を図る事業、公用車の適正な運行や安全管理を行う事業、さらには保有する全施設について、今後長期間にわたっての総量削減や長寿命化を図る事業によって構成するものであり、成果指標を通じて包括的に施策向上につながるものであることから、妥当であると判断されるものです。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	市有の土地建物財産の適正管理及び処分等活用に係る施策であり、行政以外が実施主体となることはできません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
施策に直結する事務事業として、重点化していることは妥当であると判断されます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	東京事務所跡地利用について、現在の駐車場賃貸契約が期間満了となることから、調査及び方針検討を行い、次期の活動方法立案を図っています。また、施設再編について実施計画を策定していきます。
次 年 度 に お ける 改 善 策	各部局行政財産のうち、現況として行政財産としての活用がなく、将来的にも活用見込みのない遊休資産の洗い出し及び分類化を行い、資産活用方法を検討していきます。施設再編については計画をもとに実施段階に入っています。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	活用方法の決定した遊休資産について順次広報を行い、貸付、購入の意向が示されたものについて入札等の手続きを経て、活用を図っていきます。施設再編については年次計画に従って実施していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
遊休市有資産を有効活用することで新たな財源を生むとともに、市有財産の適正規模保有及び計画保全を実施していくことで維持管理経費の削減が図られることとなります。	

平成26年度 施策第1回評価シート (主要な施策の成果報告書)		
平成25年度実施事業		担当部局 財務部
施策コード 8-3-3		責任者(都局長名) 山口智久
施策名 財政の健全性の確保		作成日 平成26年8月19日
総合計画 位置づけ (後期基本計画)	基本目標 8	都市経営の取組み
	政策 8-3	持続可能な財政運営
	総合計画 後期基本計画	206 ページ
施策の方向性	適正な財源調整2基金規模の維持	
	財政負担の抑制	
	財源の調達・確保及び最適配分	
	財政状況の公表と財政運営への参画	
	-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
実質公債費比率	%	13.1	12.0以下	10.6	11.0以下	111.67
経常収支比率	%	83.7	90.0以下	88.4	89.0以下	101.78
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	財政運営改革実行計画に則った財政運営を行いました。予算編成においては、中期財政計画を基礎とし予算フレームを示しつつ編成を行いました。改革改善により財源を確保しつつ、3つの重点プロジェクトに優先配分を行い、「行政経営戦略サイクル」の実行に取り組みました。また、国の補正予算や地域の元気づくり事業などによる経済対策を行い、中期財政ビジョンに定める財政指標の目標を達成を目指し、財政の健全化と地域の活性化の両立に努めました。
現状と課題	計画的な財政運営と改革改善を進め、一般会計は約31億円の黒字、市債残高は減少、財源調整2基金の実質的な残高は増加、健全化判断比率は「健全」であること、また、重点プロジェクトの展開などにより活力ある地域づくりが進んだことなどから、地域活性化と財政健全化の両立は一定達成できました。しかし、単年度収支不足を繰越金によって補っている状況に加え、合併財政支援措置の効果もあり安定的とは言えない状況にあります。中期見通しでは大きな収支不足が見込まれることから、中期財政ビジョンにより、将来を見据えた財政改革を進める必要がありますが、財政規模の適正化、市民との対話においては未だ不十分と考えています。
今後の取組み	1. 計画通り 今後は、行財政改革推進計画に示す3ステップでの改革改善を進め、特に、「財政規模の適正化」を改革の柱とし、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、受益者負担の見直しなど、「サービス水準」と「受益者負担」の双方を調整することになります。また、国の元気な地方を創るための施策とも協調し、地域活性化や雇用創出、人口減少対策などに取り組む必要があります。このため、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ていくこととしています。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			25年度		27年度					
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標	目標値(上段)		単位	事務事業評価 成果の方向性	重点化			
			事業費(人件費含む)(千円)							
			25年度予算額	25年度決算額						
01	☆ 財政一般管理事業	指標 経常収支比率	90	88.4	%	1	維持 ○			
		131,446 125,938								
02	☆ 基金造成事業	指標	-	-	-	-	-			
		0 -								
03	☆ 財政状況分析・公表事業	指標 市ホームページ(財政情報)のアクセス件数	15,000	17,898	件	1	維持 -			
		8,176 6,930								
04	競輪事業	指標 一般会計繰出金	1	0	千円	3	維持 -			
		15,080,379 14,667,601								
05		指標								
06		指標								
07		指標								
08		指標								
09		指標								
10		指標								
事業費の合計			15,220,001	14,800,469						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	成果指標のうち実質公債残高比率については、毎年度予算編成におけるプライマリバランスの黒字化を目指しており、地方債残高の削減とともに改善の方向にあります。経常収支比率については、経済状況や少子高齢化に伴う扶助費・社会保障費の増により上昇傾向にあり、財政の弾力化を維持するためにも事務事業の見直しや経常経費の削減、人員削減などに努めることが急務です。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 構成する事務事業は、財政運営の基となる中期財政計画や予算編成を実施するための「財政一般管理事業」と、今後の改革改善において「財政状況分析・公表事業」は、市民が市の財政について理解することで自らが財政負担を意識しながら行政サービスの選択を行うために必要であり、また、市職員においても、財政分析を行うことで自らの意識の改善、業務の改革・改善を行うために必要であるため、構成する事務事業は妥当であると考えます。
	行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要ですが、実施主体は行政であるため、役割分担について問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
本市の財政見通しは、歳入減に加え社会保障関係費の自然増などにより収支不均衡の状態であり、改革改善を進めてなお、累積収支で△51億円、合併算定替えが終了する平成33年度では単年度18億円の赤字が見込まれています。今後は、合併財政支援措置の終了を睨み、今から、中長期的な見通しのもと改革に取り組み、計画的な財政運営に努める必要があるため、重点化しています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	財政運営改革実行計画にある、「財政規模の適正化」を改革の柱とし、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、受益者負担の見直しなど、「サービス水準」と「受益者負担」の双方を調整します。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	債権管理体制の見直しによる歳入確保や、競輪事業の收支好転による繰入金の確保を目指します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	財政運営改革実行計画の着実な推進を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
行財政改革推進計画に示す3ステップでの改革改善を進めるなかで、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、受益者負担の見直しなどは、「市民の皆さんに痛みを伴う改革」となるため、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要であり、「中期財政ビジョン」等によって、市民との対話を進めていきたいと考えています。こうした改革と、財源を集中投資された事業による経済効果により生まれる財源を、医療、福祉、教育といった住民サービスに還元することによって、行財政運営の安定を図るという好循環を作り出すことになります。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度政策評価シート

政策コード 8-4

担当部局 企画部

責任者
(部局長名) 中島勝利

作成日

平成26年8月13日

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政策	8-4. 合併地域等の振興

2. めざす姿

合併地域等の振興が進み、新市として一体化が図られています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
				H22	H25	H27	
1	合併地域における「暮らしやすさ」の満足度	41.1	55	48.8	-	-	68
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかつた部分など

H25決算	H27決算	H29決算
市全体では、71.0%が「暮らしやすい」と回答しており、居住地域別では、「袖木支所管内」81.3% 「日宇支所管内」79.0%などを割合の中、「宇久行政センター」、「鹿町支所管内」など合併地域3地域は50%切るなど、合併地区合計でも48.8%と低い水準となっています。合併地域振興事業、新市一体化促進事業、離島半島振興対策事業など地域活性化に取り組む事業を様々展開していますが、直接的に「暮らしやすさ」に結びつくか分析できていません。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
合併して概ね10年を迎えるにあたり、新市としての一体化がどこまで進んだのかを検証する必要があります。現在起こっている地域振興の課題は、合併に起因する内容なのか、それとも別の意味の地域諸課題なのかを整理しないと、この政策の終了は見込めません。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

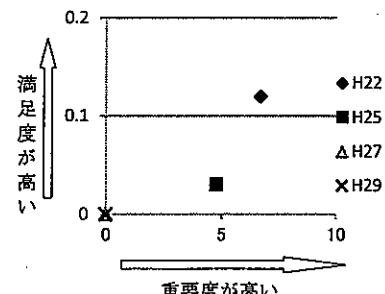
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 合併振興事業、新市一体化促進事業等については、計画期間まで有効な手段として実施するとともに、地区協議会からの提言事業についても、可能な限り着手できるよう関係部局と調整します。また、後期基本計画期間後の合併地域等の振興の政策の取扱いについては、今後協議の対象とします。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
			25年度	27年度
8-4-1	合併地域の振興	251,011	-	-
8-4-2	離島・半島地域の振興	19,121	-	-
	事業費合計	270,132	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
6.7 (21/39位)	0.12 (31/39位)	4.8 (33/37位)	0.03 (31/37位)	0 -	0 -	0 -	0 -

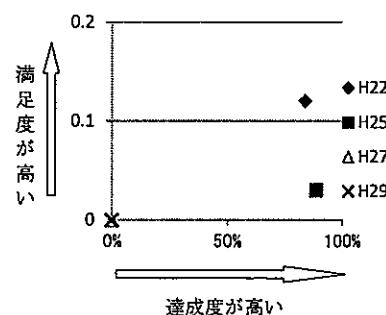


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
83.9%	0.12	88.7%	0.03	0	0	0	0
- (31/39位)	- (31/37位)						



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成26年度 施策評価シート
平成25年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	8-4-1	担当部局	企画部	作成日 平成26年8月19日
施策名	合併地域の振興	責任者(部局長名)	中島勝利	
総合計画 位置づけ	8 政策 208 後期基本計画 ページ	新市の一体化の促進		
施策の方向性				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
地区協議会から提言を受けた事業等の着手率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●成果指標の達成度ですが、各地区協議会から26件の提言を受け、各担当課で検討を行い、すべての提言について各担当部局から各地区協議会へ回答を行いましたので、達成度100%としております。●「まちづくり計画」、「過疎計画」などの進捗管理を行いました。●地区協議会を毎月1回開催し、提言書を作成提出し、その提言について各部局と検討を行い、地区協議会へ回答を行いました。●各分室において農業や住宅など地域住民からの要望等について各担当部署へ引き継ぎました。
現状と課題	●「地区協議会」「まちづくり特別事業」が、吉井、世知原地域において、今年度末をもって終了するため、新たな制度の検討が必要です。●合併特例債の活用期間の改正に伴う「まちづくり計画」の変更、過疎法の延長に伴う平成28年度からの「過疎計画」の策定が必要です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●「地区協議会」「まちづくり特別事業」の実施期間終了に伴う、今後のあり方を含め検討します。●現行の「過疎計画」が、平成27年度末をもって終了するため、新たな「過疎計画」を策定します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆		25年度		27年度					
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		単位	事務事業評価 成果の 方向性	重 点化			
		目標値(上段)							
		事業費(人件費含む)(千円)							
01	★ 合併地域振興事業	25年度予算額	25年度決算額	% 件	2 維持	-			
		18,632	16,610						
02	☆ 新市一体化促進事業	指標 まちづくり特別事業の実施件数	77	件	2 維持	-			
		14,808	11,139						
03	宇久地域振興事業	指標 行政センターの行政サービスに対する満足度	57	% %	2 維持	-			
		227,560	223,262						
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		261,000	251,011						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●地区協議会から提言を受けた事業等の着手率を成果指標としています。これは各地区協議会で地域の意見をまとめ、合併に起因する諸問題や地域課題等について市長に対し提言いただくものであり、提言項目すべてについて、各担当課で検討を行い、一定の方向性を示すことは、合併地域住民の不安、不満の解消を図ることにつながります。平成25年度は26件の提言を受けすべてについて検討を行い、回答いたしました。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●合併地域の振興を図るため地区協議会開催等経費、新市一体化の醸成を図るためのまちづくり特別対策事業で構成しており妥当です。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	●住民自らが、行政からの財政支援を受け新市一体感の醸成のための事業を行っています。また合併に起因する諸課題や地域振興等について市長に提言を行うために地区協議会が設置されています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	合併地域まちづくり特別事業、地区協議会の実施期間終了後の新しい制度及び各分室閉鎖後の事務分掌の見直しについて、関係部局と調査、検討し、その方向付けを示します。 合併特例債の活用期間の改正に伴い「まちづくり計画」の期間延長の変更を行います。
次 年 度 に お ける 改 善 策	現在の過疎計画が平成27年度で終了することから、事業内容を見直し、新計画の策定について、検討します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	平成29年度をもって、すべての地域のまちづくり計画期間が終了することから、将来的な視野を持って、事務事業をはじめ行政の地域への関わり方など総括的な検討を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	★★★地域のことは、地域で解決できるような自立化のため支援を進めることにより、行政側の関与が減り経費の節減となります。しかしながら、合併地域住民から地域課題、懸案に対する行政側への要望は、依然強いものがあるため、慎重な議論はもちろんのこと、地域との十分な対話が必要です。

平成 26 年度 施策評価シート
平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード		8-4-2	担当部局	企画部	作成日 平成26年8月19日	
施策名		離島・半島地域の振興				
総合計画 西側	基本目標	8	都市経営の取組み			
	政策	8-4	合併地域等の振興			
	総合計画 後期基本計画	209	ページ			
施策の方向性		離島・半島地域における基盤整備 交流による離島・半島地域の振興				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数	人	1,802	8,650	9,342	8,770	108
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●成果指標は、観光体験プログラム等の参加者数としており、目標値8,650人に対し9,342人で達成度108.0%でした。これは時旅等による観光客数の増加及びしま特通貨等による効果が表れているものと分析しています。●県離島振興協議会や北松浦半島振興対策協議会を通じての関係機関への要望活動並びに、しま共通地域通貨の発行事業や、離島輸送コスト支援事業により、地域振興を図りました。黒島、高島の対象となる就学生に対し、助成を行いました。
現状と課題	●離島半島地域は市内の中でも人口減少・高齢化が進んでおり、担い手不足による地域力の低下や産業の衰退が懸念されます。住民の生活基盤を支えながら、振興を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●輸送コスト支援事業による産業支援を図ります。●観光客誘致のためしま特通貨の発行を継続して行います。●地域おこし協力隊を宇久、黒島に配置するとともに、全体的なサポートを行い、活動しやすい環境づくりに努めます。●離島活性化交付金等の財源を活用した活性化策を研究し、庁内横断的に検討・支援します。●Uターン者のための空き家情報を収集し、情報を発信します。●定住人口増加のためお試し住宅や空き家改修補助金制度について検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			25年度		27年度				
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価 成績の方向性 重点化			
		事業費(人件費含む)(千円)							
		25年度予算額	25年度決算額						
01	☆ 離島半島振興対策事業	指標 離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数 21,030	8,650 18,632	8,650 9,342	人 1	拡充 -			
02	離島就学助成事業	指標 適正処理件数/申請件数×100 580	100 489	100 100	% 2	維持 -			
03		指標							
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		21,610	19,121						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●離島半島地域への交流人口の増加が、この地域の活性化となることから、離島半島地域における体験プログラム等の参加者数を成果指標としています。なお、平成25年度目標値8,650人に対し、実績値は9,432人と達成度108%でした。半島地域には8,377人、黒島には489人、宇久島には476の方に訪れていただいております。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●観光客誘致のためのしまとく通貨発行事業、産業振興のための輸送コスト支援事業や離島から本土の高校へ通う学生に対し支援を行うことで、保護者の経済的負担の軽減と、教育機会の均等を目的とした離島就学助成事業による事務事業であり、妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●離島及び半島振興法により行政の積極的な関与が必要とされているため、妥当です。このため、長崎県離島振興協議会、北松浦半島振興対策協議会等と協力のうえ、国・県への要望活動等を実施し、離島半島地域の振興を推進しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	しま共通地域通貨の販売促進や離島輸送コスト支援事業の更なる積極的な取組みを推進します。 また、UIターンに対する取組みとして、離島の空き家情報の発信や、離島の観光、移住、定住等の促進を図るために「地域おこし協力隊」の導入に向けた準備を行います。
次 年 度 に る 改 善 策	離島半島地域の振興を図るため、離島及び半島振興法に基づく振興計画の事業を強力に推進します。また、離島への「地域おこし協力隊」の新規配置により、新しい視点での地域活性化の活動を実施します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	離島半島地域の振興のため、振興計画の事業を強力に推進します。またUIターン希望者への支援の取組みや離島活性化交付金を積極的に活用し、離島地域の振興に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各振興計画の事業の推進、しま共通地域通貨の販売促進や離島輸送コスト支援事業の推進により、離島半島地域の観光、移住、定住等の促進が図られ、地域の活性化に寄与します。	

平成 25 年度実施事業

平成 26 年度政策評価シート

政策コード 8-5

担当部局 企画部

責任者
(部局長名) 中島勝利

作成日

平成26年8月13日

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政 策	8-5. 広域連携の推進

2. めざす姿

佐世保市及び周辺自治体が連携を図りながら、共通する課題解決に向けた取組みを行っています。新たな広域行政のあり方について、検討が進められています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移			最終目標値
			H22	H25	H25	
1	広域連携による地域課題取組み数	10	10	10	-	-
2	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかつた部分など

H25決算	H27決算	H29決算
西九州北部開発促進協議会における地域課題の整理検討、近隣市町と連携した要望活動等を通じてその取組を実践したことによる成果指標を達成できました。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
地方自治法改正に伴い、中核市要件が20万都市に引き下げられ、今後本市は中核市として指定受けた場合の広域での役割を整理する必要が出てきます。「地方中枢拠点都市」の指定を受け、地方市としての一定の役割の検討も含め検討が必要です。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

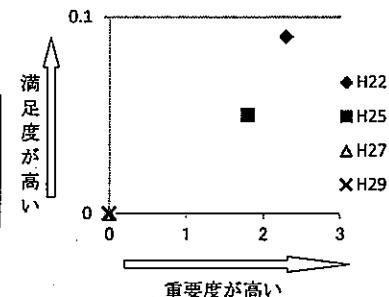
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り H26は、現状の施策、事務事業の実施を行います。次年度以降は、中核市移行が明確になった時点で、「地方中枢拠点都市」指定に向けた検討を行います。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
8-5-1	広域連携によるまちづくり	3,084	-	-
事業費合計		3,084	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
2.3	0.09	1.8	0.05	0	0	0	0
(34/39位)	(32/39位)	(37/37位)	(26/37位)	-	-	-	-

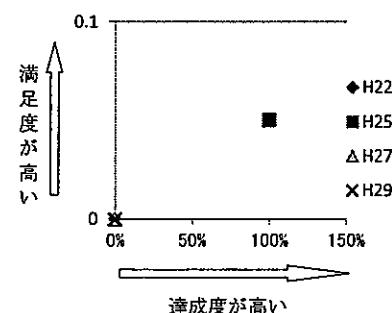


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか（事務局記入欄）

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
-	0.09	100.0%	0.05	0	0	0	0
-	(32/39位)	-	(26/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか（事務局記入欄）

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策第 1 評価シート
平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード		8-5-1		担当部局	企画部	作成日 平成26年8月13日
施策名		広域連携によるまちづくり				
総合計画 基本計画 後期基本計画	基本目標	8	都市経営の取組み			
	政策	8-5	広域連携の推進			
	総合計画 後期基本計画	211	ページ	施策の 方向性	広域連携のまちづくり	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(25年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
広域連携による共通課題解決に向けた検討状況	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●西九州北部地域開発促進協議会への参加及び同地域の諸問題に関する協議・提案活動や道州制など、広域連携の検討に関する各種会議出席などの対応を行いました。
現状と課題	国・県、周辺市町の動向など、取り巻く環境変化を踏まえ、広域行政のあり方について幅広い検討が求められます。
今後の取組み	1. 計画通り 広域連携検討・推進に向けては、これまでと同様に研修会・会議等へ出席し情報収集することが必要です。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		25年度		27年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)	実績値(下段)	単位	事務事業評価
		25年度予算額	25年度決算額				
01	☆ 広域連携検討・推進事業費	指標 各種会議等へ出席・参加率	100	%	1	維持	-
		3,084	3,084		100		
02		指標					
03		指標					
04		指標					
05		指標					
06		指標					
07		指標					
08		指標					
09		指標					
10		指標					
事業費の合計		3,084	3,084				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施設の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	構成員として参加している西九州北部地域開発促進協議会の定期的な会合以外にも道州制に向けた会議へ出席し情報収集を行うなど、課題解決に向けた取り組みは随時行っています。
役割分担の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 広域連携によるまちづくりを支える事業構成となっています。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ 近隣市町と行政連携を行いながら広域的に取り組むべき課題の解決に向けて取り組んでいます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	西九州北部地域開発促進協議会での取り組みを引き続き行います。また、道州制・地方中枢拠点都市・定住自立圏など広域行政の推進に向けた国・県・周辺自治体の動向について情報収集をおこない、提案活動や意見具申をおこない広域連携を推進します。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	西九州北部地域開発促進協議会での取り組みを引き続き行います。また、道州制・地方中枢拠点都市・定住自立圏など広域行政の推進に向けた国・県・周辺自治体の動向について情報収集を行い、提案活動や意見具申をおこない広域連携を推進します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	西九州北部地域開発促進協議会での取り組みを引き続き行います。また、道州制・地方中枢拠点都市・定住自立圏など広域行政の推進に向けた国・県・周辺自治体の動向について情報収集を行い、提案活動や意見具申をおこない広域連携を推進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	佐世保市及び周辺自治体が連携して取り組むことで、産業、経済、観光、環境などで共通する課題の解決を図ることができます。